

ア．設置の趣旨及び必要性

1 本学の沿革と地域政策学部設置の経緯

(1) 本学の沿革～新たな「知」のトライアングルの実現～

愛知大学(以下、「本学」という)は、1946 年、東亜同文書院大学(中国上海)や京城帝国大学(韓国ソウル)、台北帝国大学(台湾台北)から引き揚げてきた教員と学生たちによって、「新たな世界平和と文化に貢献できる国際的視野と教養を備えた人材を養成するとともに、地方文化の振興を目指すこと」を建学理念に、旧制大学として設立された。その後、1949 年には新制大学(法経学部)に移行し、翌 1950 年には文学部と短期大学部を増設した。1988 年には、愛知県三好町に名古屋校舎を開校し、翌年、法経学部を法学部 1 部(名古屋校舎)、経営学部(名古屋校舎)、経済学部 1 部・2 部(豊橋校舎)、法学部 2 部(車道校舎)に分離、再編した。1997 年には現代中国学部(名古屋校舎)、翌年に国際コミュニケーション学部(豊橋校舎)を設置した。

この間、60 数年にわたって、「知を愛する大学」をコンセプトに教育研究を展開し、最近では、2002 年の「21 世紀 COE プログラム」(国際中国学研究センター)の採択等、種々の文部科学省事業に採択されるなど充実を図ってきた。輩出された約 130,000 人(短期大学部も含む)の卒業生は、本学の伝統的な就職先である地方自治体(公務員)、中部地方の製造業、金融業を中心に活躍している。なお、1953 年に大学院法学研究科、経済学研究科(各修士課程)を設置して以来、2 つの専門職大学院(法務研究科、会計研究科)と 7 つの研究科からなる大学院教育を展開している。

本学では、高等教育を取り巻く環境の変化と社会的要請の変貌に対応する観点から、本学の建学理念とコンセプトの現代化を推進する方向で将来計画を検討した。その結果、＜新たな「知」のトライアングル＞を理念に、本学が有する 3 校舎の再編を決定した。2012 年には、名古屋市の「国際歓迎・交流拠点の形成、にぎわいのある複合型まちづくり(ささしまライブ 24 地区=名古屋駅付近)」の推進に貢献するとともに、国際的視野と教養を備えた人材養成をさらに進展させるために、同地区に法学部、経済学部、経営学部、現代中国学部、国際コミュニケーション学部を移転する。この新名古屋校舎(=ささしま校舎)は、国際的な情報発信と相互交流を実践する「グローバル(国際性)」をコンセプトとする。また、車道校舎は、大学院ならびに新司法試験において好成績を示している法科大学院、公認会計士の輩出で業績を向上しつつある会計大学院の専門職教育等の拠点として、「プロフェッショナル(専門性)」をコンセプトとする。さらに、孔子学院を中心とする生涯学習、リカレント教育の場としても位置づける。

豊橋校舎においては、文学部、短期大学部に加え地域政策学部を設置し、本学発祥の地としての伝統的な地域社会との関係性を活かし、地域社会の発展と文化振興に貢献することを企図して、「リージョナル(地域性)」をコンセプトとする。(資料 1「＜新たな「知」のトライアングル＞を理念とする 3 校舎の再編(2012 年度完成)」)

(2) 地域政策学部設置の経緯～地域研究教育の実績と新たな展開～

地域政策学部は、本学の社会科学関連学部のこれまでの実績、とりわけ地域に関する教育研究の実績を背景として設置するものである。法学部においては、「国際的視野で日本の法及び政治の特質とその問題を把握し将来への展望を開く能力を備えた人材」の養成を目指し、公法と私法部門のみならず行政、政治部門の充実した教育課程を実施している。この間、法律専門職や法科大学院の進学にとどまらず、国家公務員とともに地方公務員を輩出し、特に東海地域の行政の場で多くの卒業生が活躍している。経済学部においては、1998年から、教養部制廃止に伴って多数の教員が分属したことを契機に、6 コースの教育組織に改編し、そのうち、社会・政策コース(経済理論を重視しつつも、より実地的な政策に重点を置き、財政学・経済政策・社会政策・公共経済学などを学ぶ。現実社会の問題を発見しその解決策を提案する能力を養うとともに、環境や非営利など従来の経済以外の要因も取り扱う)、人間環境コース(経済活動と関連させながら、人と人、人と自然が共生・共存できる新しいシステムを考えることを目的として、健康やスポーツ、人間行動、社会福祉の観点から人間活動を、地球資源や科学技術の観点から自然環境を考える)、地域研究コース(固有風土性や諸制度、歴史、生活世界などと複雑に絡み合っている地域経済について、身近な事柄を題材に学び、経済の本質に迫り、地域経済を構成するヒト・カネ、および地域特有の文化をも含む多様な観点からアプローチする)の3コースでは、地域政策や地域産業、地域再生やまちづくりなど地域問題と地域文化に関する教育を継続的に実践してきた。これら3コースの専門演習や卒業研究では、「政策評価に関する理論・実証分析」「格差社会と社会保障・社会福祉」「現代中小企業の可能性」「食と農と地域づくり」「地理情報システム(GIS)を利用した地域のすがたの再現」「日本経済史～江戸時代の人々の暮らしと経済～」「現代スポーツの社会的機能と経済効果およびそのマネジメントに関する研究」「地域における健康づくりの現状と課題」など地域問題とその分析をテーマとして取り扱ってきた。その学生数は、経済学部学生数の3分の2を占め、希望者も安定的である。

また、豊橋校舎の国際コミュニケーション学部は、英語を主専攻言語として外国の言語、文化等の教育研究を展開する言語コミュニケーション学科と、生活文化や民俗、芸術などに関する文化人類学的な教育研究、国際比較の一環としての国際関係、国際ビジネス、国際観光等の教育研究を展開している比較文化学科によって構成されている。さらに、併設している短期大学部ライフデザイン総合学科は、「地域総合科学科」の適格認定を受けており、将来の短期大学の方向性として注目されている。なお、特別課程教育においては、中学校・高等学校教員や博物館学芸員、司書、社会教育主事の資格を認定している。

研究面においては、創設期から研究活動の中心として組織された総合郷土研究所、中部地方産業研究所および国際問題研究所において、地域文化の向上や地域経済・産業、社会の振興に大きな役割を果たすべく研究と事業を展開してきた。1951年に設立された総合郷土研究所は、東海地方の文化について文学や歴史学、社会学、地理学など多面的な見地から検証を試み、近年は「三河湾の海里山の総合的研究」などを展開している。1953年に設

立された中部地方産業研究所は、中部産業の諸問題に関する多角的視点からの学術研究、学際的な共同研究、地域と連携した研究を展開してきた。近年は、時代の要請に応じて、「市町村合併と産業活動の関係」「中部企業の海外展開」「地域経済の国際競争力」「東海地域の防災」をテーマに実証的研究に取り組み、地域社会に多くの成果を還元している。

また、国・地方自治体、大学研究機関、産業界、地域住民組織・NPO をつなぎ、産学官民の連携をはかりながら、都市・中山間地域の課題解決への地域貢献を目指し設立した三遠南信地域連携センターは、文部科学省の「2005(平成 17)年度私立大学学術研究高度化推進事業(社会連携研究推進事業)」に採択された。同センターでは、GIS の開発を通じての双方向的な地域情報システム整備のプロジェクト事業やコミュニティカレッジ開催などによる人材養成などを展開してきた。なお、同センターの「三遠南信地域における地域連携型 GIS の研究」が、2010(平成 22)年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(地域に根差した研究)」に採択された。

他方、本学は、1995 年から日本沙漠緑化実践協会が主催する沙漠緑化活動に特別隊を編成し、中国内モンゴル自治区クブチ沙漠緑化を目的とした延べ約 500 名のボランティアを派遣し、植林通算 10,000 本を達成している。また、豊橋市、新城市、田原市、東栄町、南信州広域連合、豊田市教育委員会、豊橋技術科学大学、豊田工業大学等と連携・協力の協定を締結して、まちづくりや生涯学習・文化振興、福祉の向上、健康づくりやスポーツ振興、地域産業の振興とそれらにかかわる人材の育成に寄与してきた。さらに、多くの教員が、三遠南信地域を中心に各分野の地域政策推進にかかわって、行政機関の審議会や委員会の委員、各種団体のアドバイザーや講師として貢献している。

以上の経緯から、三遠南信地域を中心とする東海地方を対象に行ってきた教育研究を基盤とし、社会貢献をさらに進展させることを目指して、「地域政策学部」(Faculty of Regional Policy)を設置するに至った。第二の創学とも言える時期を迎え、21 世紀における新たな公共政策の策定と実践、地域産業の再生・創造、地域を担いまちづくりに参画する人材の養成、自然環境の保全、地域活性化のための健康・スポーツづくり等々に関する豊橋市をはじめとする多くの自治体、企業、地域住民からの強い社会的要請に応えることは、本学の使命であり重大な責務であると考ええる。

なお、本学の近年における志願者数は増加し、2010 年度入試は 15,405 名(一般入試)であり、社会的期待は大きいものと受けとられる(資料 2「志願者数の推移(一般入試)」)。

2 地域政策学部設置の背景と必要性

(1) 地域政策学部設置の背景

① 地方の課題をめぐる「国民的課題化」「地域重視の風潮」「総合知の要請」

多様な「地方の課題」の存在を出発点に、その解決への寄与を追求するために本学部を設置する経緯については前述した。設置の経緯の背景には、「地方の課題」が、「疲弊する地方とその活性化」という表現に置き換えられて、国民的課題として一般化したことがあげられる。極論すれば、身近な地域での国民生活が政治に支えられ、またその逆に国民生活の場によって政治が支えられているという民主主義の基本が再認識されようとしているのである。日本社会が、戦後 60 年間、効率的な近代化を推進するために採用してきた中央集権的な統治方法に質的変化が図られようとしている。現実的にも、これまでの政治や行政の制度疲労に的を絞りながら、「改革」という大きな声が地方から中央に投げかけられるようになり、あらゆる分野において、地域重視の風潮が強まっている。

一方、学界動向を見ると、わが国の場合、「地方の課題」すなわち国民の生活課題の複雑な相互関連性を察知し、その分析と解決に関して「総合」や「統合」といった視点を明確に打ち出したのは、1990 年代に入ってからと言えよう。つまり、それまでの政策理念や理論、手法に対する「理論と現実の乖離」を克服し、さらに現実を創造する新たな社会科学が求められたのである。これに対応するように、1990 年代に慶應義塾大学総合政策学部を筆頭に政策科学系の学部や学科が設置された。政策系の学部においては、政策科学を「社会における政策作成過程を解明し、政策問題についての合理的判断の作成に必要な資料を提供する科学」（ラスウェル）、「体系的な知識、構造化された合理性および組織化された創造性を政策決定の改善のために貢献させることに関わる科学」（ドロア）とする定義に基づいて、政策課題やその政策の費用対効果、また政策の適切な方法や社会的背景などを研究する学問として捉えられた。さらに、従来の縦割り型・深掘り型・細分型・積み上げ型の学問的アプローチや学際と教養を協調する教育を目指すものとしてではなく、政策の本質的理解のために必要な各学問の理念や基礎理論、人々の根底にある歴史・文化・宗教や哲学観まで学ぶことで、問題の本質と複雑にからみあう社会システムに対する総合解決法を考えることが意図されていた。しかし、日本公共政策学会では、その学問的性格を「学際的」としており、総合政策学や政策科学がいまだ独自の研究方法と評価システムという観点では確立途上にあると言えよう。また、日本社会や地域生活の変貌を背景に、これまで以上に分野を超えたアプローチが要請されていることも事実である。なお、1996 年には、地域問題の拡大と地域生活の変貌に対応し、地域・産業振興、地方分権に関する政策領域を教育研究対象とする地域政策学部が高崎経済大学に設置され、高崎市の設立した大学という特色を生かしつつ、地域連携・貢献事業に取り組み、地域に根差した教育研究が展開されている。いずれにせよ、本学部の教育研究を支える第一の学問分野は、以上に述べたような地域政策学である。

他方、「地域」は、学問用語としても日常用語としても、多様な意味で使用されている。

本学部における地域概念は、第一義的には「行政的に区切られた生活空間という単位」(region)を意味している。しかし、現実の地域は、経済活動の場としての性格、地縁社会やコミュニティあるいは共同体としての性格、祭りや歴史遺産などの伝統文化やスポーツ等々の現代文化の活動単位あるいは自然環境や風土としての性格が、複雑に交錯、混合する空間でもある。したがって、政策科学そして社会貢献の対象は、まさに「生活の場」に他ならず、「地域を見つめ、地域を活かす」ためには、旧来以上に個別領域を総合化させる教育研究の展開が要求されている。その過程において、新たな地域概念の発見も期待されている。政策科学的アプローチの特徴は、「現場での問題発見」「改革の発想」という点にあるが、結果的に、知識としての理論を現実と行動に応用するいわゆる「実践知の学問」に止まってしまう危険性も有している。換言すれば、地域に存在するもうひとつの知すなわち「地域の知恵」を分析し、それらを含めた「総合知」としてイノベーションになげねばならないということである。加えて、さまざまな具体的な行動によって得られた二次的な知を、学問体系にフィードバックさせることも重要である。

② 近隣社会からの「地域づくり人材養成」への期待

豊橋市をはじめとする近隣の自治体、企業、地域住民からは、本学豊橋校舎における教育研究活動に対して、さまざまな期待が寄せられている。たとえば、社団法人東三河地域研究センターによる調査(2009)では、行政関係者からは「若者の流出を防ぎ、集積させる高度な人材の供給」の拠点として、地域諸機関・団体や地域産業関係者からは「社会人教育や生涯学習、立地する地区のまちづくり」の拠点として機能すること、またものづくり企業関係者からは「高度人材供給とともに地域の文化歴史の源」の拠点としての期待である。人材育成という観点からは、「新たな公共政策の策定と実践のできる」「地域産業の再生、創造を担う」「まちづくりに主体的に参画する」「自然環境の保全、コミュニティ活性化のための健康・スポーツづくりに貢献できる」マネジメント人材の育成に対する大きな期待が明らかにされている(資料 3「愛知大学豊橋校舎に期待すること(資料：社団法人東三河地域研究センターアンケート調査より)」)。

さらに、当該調査では、本学豊橋校舎の卒業生に関して、学業以外に評価する点として、「地域活動への参加経験」「ボランティア活動への参加経験」「運動部に所属」「即戦力となる資格を持つ」といったことがあげられている。また、人材育成に対して、行政関係者、地域機関・団体や地域産業関係者、ものづくり企業関係者のすべての人々に、「今後、協力したい」という意思表示が見られた。協力可能な内容としては、「インターンシップの受け入れ」「大学が主催するイベント等の協賛や後援」「専門知識を有する社員の講師派遣」「人材育成プログラムやカリキュラムへの協力や作成」が多くを占めていた。

以上のように、「地方の課題」が国民的課題となっていること、あらゆる分野で地域重視の傾向を強めていること、政策科学が知の総合化をさらに進展させることが要請されていること、そして近隣社会からの強い期待があること、これらが本学部の設置の背景となっている。

(2) 地域政策学部の必要性

①地域住民の主体性育成の拠点～地方分権から地域主権への転換の必要性～

1999 年に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（通称「地方分権一括法」）が制定されて以来、「地方分権」をめぐる論議が盛んになっている。「地方分権一括法」の成立は、明治以来の全国の画一性、統一性、公平性を重視する中央集権型行政システムによって地域の多様性を生かした個性的な地域づくりが阻害されてきたこと、国と地方の役割分担が不明確なために二重行政など行政効率に無駄が生じていること、そして多くの地方で少子高齢化の進行などにより中央との格差が広がり、限界集落など深刻な社会問題が起こっていることを背景としていた。そこでは、中央集権の対立概念としての「地方分権」が強調され、国が持っていた多くの権限と財源を県や市町村という地方に移すという意味として出発している。しかしながら、いわゆる「地方の時代」の創造には、地方分権に加え、末端部分での分権すなわち地方自治体から地域住民への分権が必須であることに気付いていくことになった。つまり、地方分権ではなく、「地域主権」の確立こそが地方の特色、地域産業、地方文化等を重視する新たな地域創造を可能にすると理解され出したのである。「地域のことは地域で」という「地域主権」を重視した政策こそが地域政策の要であり、地方の時代の実現への道標と言えよう。

1970 年代後半、地縁関係に基づく仕組みや関係性の総体としての地域の崩壊と伝統的な地域共同体としての地域の破綻、さらには空間的な地域の拡大が顕著となったことに対応するかのようになり、「コミュニティ」という新たな概念が登場した。地域住民が消費、生産、労働、教育、医療、スポーツ、芸能、祭などの生活場面において深く結びつき、相互の交流が行われているという地域概念である。そこでは、住民のわれわれ意識、役割意識、地域依存意識が特質とされるとともに、住民の自治いわば住民の意思と行動の介入が強調された。ともあれ、コミュニティ概念そのものは国民生活に根付かなかったものの、根幹的理念である「住民の自治」は全国的に浸透し平準化していった。それを裏書するように、近年、地域政策現場では、政策の策定と実践の担い手が多様化している。顕著なのは、地域住民の参加の増大いわば「新しい公共性」の確立の方向性である。環境政策であれ産業政策、福祉政策であれ、政府や行政だけでなく企業や消費者が政策の直接的な担い手とならない限り、政策実現が困難な状況となっている。また、地域政策の妥当性の基準として、住民の合意と参加を促進するためにいかなるプロセスを用意したかが重視されている。これらの現象は、経済成長と社会環境の激変を背景とした民、公を問わず専門分野における細分化と分業化による公共サービスの行政依存への反省が反映された結果と言える。

しかし一方では、地域政策の立案、決定、実施の現場では、住民の合意形成と参加を実現させる組織を先行させることへの批判はないが、「行政の下請的機能をつくっているに過ぎない」という疑義と、「住民の慈善意識が動因となっていることを是認している」という不安が渦巻いている。そもそも、地域政策において、地域住民が主体とならねばならないことは自明である。地域政策に対する自発的な参加の基盤は、「地域住民の主体性」

にあり、その育成の遅滞こそが問題なのである。つまり、「政策を地域住民の手に」の意味するところは行政と財政の問題である。換言すれば、行政に対する住民の主体性とは、住民の手で地域のことを決める「自律性」のことであり、財政に対する住民の主体性とは、政策需要は住民の財源で賄うという「自立性」と言えよう。自律性と自立性の確立こそが、地域分権や地域主権に基づく地域政策の実現の鍵と言えよう。

以上のことから、本学部は、国(国家政策)と地方(地域政策)の補完性に関する学習や分析の上に立って、地域主権による地域政策の実現要因である「地域住民の主体性」の育成と強化に資する教育研究を行い、新たな地域政策への転換に資したいと考える。同時に、地域政策は公共政策であることから、地方自治体→地域住民、地域企業→地域住民、教育機関→地域企業、非営利組織→地方自治体といったさまざまな連関の統合によって完成されるものであり、本学部もこれらの連関の統合化につながる「地域貢献力」を追求することとなる。大学が東海地方とりわけ三遠南信地域のひとつのミッションとなってきたことを基盤として、地域主権の推進を明確にし、その役割を果たさねばならないと考える。

②個性的なまちづくりの拠点～地域構想・創造の学習と実践の必要性～

地域が抱えている諸課題に対してハード、ソフトの両面から解決を図ろうとするプロセスが「まちづくり」であり、その必要性が叫ばれて久しい。まちづくりは、当該地域にかかわるあらゆる主体の協働と連携によって成し遂げられるものであり、その目標は安心で安全かつ安定的な地域社会の存続すなわち持続可能な社会の実現にあると整理できよう。しかし、現実的には、衰退している状況からの脱却という意味合いでの「地域再生」「地域活性化」「地域振興」あるいは「まち興し」という局面が実質的内容になっている場合も少なくない。これまでも、企業誘致、就労の場づくり、都市開発、再開発、地場産品の発掘や開発、イベント(スポーツ、祭など)、観光資源の創出・発掘、あるいは目玉施設としての総合運動公園・美術館や博物館などの整備、地理的ハンディキャップの克服などの高度情報技術の活用、姉妹都市や同名地域の交流等々、さまざまなメニューが政策化、実践化され、最近では、「特区」「地域ブランド化」という新たな手法によるまちづくりも顕著である。

しかし、内閣府の世論調査によれば、依然として、住んでいる地域に対して、過半数の地域住民が「元気がない」と感じているとされている。まちづくりが、ある種スローガンに止まり実効性を示していないと換言できよう。その原因のひとつは、前述した地域政策の担い手として「地域住民の主体性」が育っていない点にあるが、最大の原因は、まちづくりのシナリオや技術、手法の不足と考えられる。つまり、地域問題や地方の課題に関する国民的共通理解が一定の水準に達し、まちづくりの重要性に対する認識が増大しているにもかかわらず、新たな地域の構想と創造に関する学習と実践の蓄積が遅滞しているのである。それは、近年までの地域生活が工業社会モデルの中で生活の近代化のみに焦点を絞られ、政策と市場をいわば公と私の関係に引き裂く形で発展させられ、その結果、共同や協働さらには協力や連携といった構造と作用を基本としている地域社会と生活が、狭い領

域へと追い込まれたことに起因している。

その反省に立って、地域再生モデルの提示やまちづくりのシナリオ議論を教育研究の対象とする教育機関の設置も見られるようになった。たとえば、高崎経済大学地域政策学部が2003年に地域づくり学科を設置、2005年には東北学院大学教養学部がECOLOGY・HEALTH・COMMUNITYの3領域からなる地域構想学科を設置したことなどである。本学部においても、独自に培ってきた地域研究と地域連携活動をベースとしつつ、安定的、持続的、そして個性的なまちづくりを新たな観点から追求する。

まちづくりが再生(地域を取り戻す)、維持(守り育てる)、創造(構想してつくる)のいずれの局面であれ、その実効性が問われることに差異はない。また、そこでは、たとえば新規性によって得られる効果であっても、一過性ではなく、継続的であることが求められる。さらに、政策とは理想と現実をつなげるツールであり、かつ理想と現実に対する人々の評価基準が多様化し、抽象性を加速させていることに気づかねばならない。つまり、単純な物質的利便性や金銭的利益に止まらず、心理的な満足感や情緒的な価値観をも含む地域生活全体への有効性という観点から評価しようとする傾向を強めている。これまで以上に、地域政策の対象となる地域の特性すなわち歴史や人々の暮らし、あるいは心身、行動、自然などを正確に把握し、科学的に理解することが重要になっているものと考えている。

以上のように、本学部は、教育研究を通じて個性的なまちづくりのヒントを追求、具現化する拠点として機能することを目指すとともに、仕事と家事・育児・介護などの生活とが調和する「ワーク・ライフ・バランス社会」の構想、創造の拠点となることを目指したい。

③アクティブ・ラーニングの拠点～アクション・リサーチと政策実験の必要性～

地域政策における社会科学的研究の重要な手法は「調査」である。しかし、これまでは、どちらかといえば「仮説—検証」型の調査に傾斜しており、主に先行研究の十分な検討と中立的な立場によった数量的な結果説明が強く要求されてきた。反面、社会ならびに地域社会が継続的、断続的な変動、変質を発現させていることを根拠として、「調査結果は単なる現実説明のための材料に過ぎない」との批判が向けられることもしばしばであった。

地域政策の根本的な方向性が地域生活全体に対する有効性にあることを鑑みると、単にペーパープランのための資料集めに過ぎない調査は不要といわざるを得ない。今こそ、アクション・リサーチすなわち地域に対してある働きかけを先行させ、その結果から仮説を形成する調査、いわば「行動—仮説」型の調査の導入が求められている。また、それを進展させて、政策が施行される以前にその有効性を図り、最善の策へのヒントを得るという意味合いから政策実験を行うという手法も要求されている。しかし同時に、地域が抱える諸課題に関する政策実験の結果が、仮に地域生活の複雑性の再確認という点に集約されたとしても、それこそが現場を示すものであるという科学的観点に立脚しなければならない。

このように、本学部の設置は、地域政策に関するアクティブ・ラーニング(サービス・

ラーニングを含む)を通じて、アクション・リサーチと地域政策的実験の必要性に応え、その拠点となることを目指すものである。同時に、座学による知識偏重の積み上げ型学習を中心とするこれまでの大学教育を、主体性と実行力を伴った能力の育成という方向に導こうとするものである。

④「東海(地域)学」の拠点～東海地域を設計する学の具現化の必要性～

一定の地域あるいは地方を対象とする「地域学」「地方学」が、多くの場で提示されているが、そのほとんどが遺産としての文化の説明と「仮説―検証」型の調査結果に基づく成果と言わざるを得ない。また、個別的、分散的に作成される例が多いことも事実である。しかし、地域とそこに住む人々の理想すなわち平和、安全、健康、福祉などへの願いは、総合的な視点からのものであり、かつすべての社会的単位の連携によって実践されてこそ有意義なものとなるはずである。つまり、理想的な地域学とは、それらを網羅したものでなければならない。本学部が目指している「東海(地域)学」は、以上の観点に立って、先述したアクション・リサーチの実践を通じて政策の有効性を分析しそれを加除する形で確立を目指す。そして、その過程において、東海地域を設計する学として具現化したい。

本学は、豊橋市に設置されていることから、教育と研究の両面にわたって東海地域と深い親交を保持してきた。また、三遠南信地域連携センターの研究プロジェクトをはじめ多くの研究と事業が社会的に高く評価されており、東海地域を地域政策の実験場として位置づけることを受け入れられる土壌を確保している。これまで以上に、交流体験などによる協力関係や地域計画立案などにおける協働関係を維持し、大学と地域の確固たる関係を持続させなければならない。

すでに、包括協定に基づいて、愛知県新城市での廃校を利用した地元住民との交流事業、愛知県東栄町でのサマースクールや集落支援事業、長野県飯田市でのセカンドスクールの受託調査事業等々を実施し、大きな成果をあげている。また、全国一の農業産出額を誇る愛知県田原市との間で、農業経営の協力、再構築等を追求する協定を2010年3月25日に締結した。さらに、三遠南信・大学及び地域機関連携協議会の一員として、「地域経営人(ソーシャル・アントレプレナー)を育成・誘致する手法の検討」に参画する。これらを契機に、日本でも有数の農産地に本学部が立地されることを活かした東海(地域)学の確立をも目指したい。

他方、グローバルな視点からの東海(地域)学の追求も重要である。特に、本学部を設置する豊橋市には、諸外国の企業が誘致されている関係から、69か国約19,300人の外国人登録があり、その内ブラジル国籍は約12,500人で65%を占めている。また、真の恒久平和と世界の持続的な発展に貢献するため、広い分野にわたる交流と国際協力の取組み、安心して生活できる地域づくりへの取組みを趣旨とする「平和・交流・共生の都市宣言」が行われている。本学部は、国際社会に対する貢献を追求する意味においても、外国人の文化交流と生涯学習の資源として、さらには社会的支援活動の拠点として機能しなければならない。

3 地域政策学部理念・目標

(1) 地域政策学部理念～「地域を見つめ、地域を活かす」～

少子化・高齢化とそれに伴う諸問題の深刻化、地元産業や商店の衰退、ニュータウン化と大規模複合施設の進出による生活環境の変化、交通基盤整備の不足、生活習慣病や自殺、犯罪の漸増、外国人居住者の就労問題や異文化摩擦、そして自治体財政の逼迫など、「地方の課題」すなわち地域の諸問題が山積している。本学部の設置は、これらの課題の抽出とその解決への寄与を出発点としている。同時に、地方の課題は、個別的であるとともに相互関連した複雑な様相を呈していることが認識される。したがって、これらの課題の解決において、対立と軋轢の提示、批判が繰り返されるだけでは問題性の理解にすら至れないことを意味しており、具体的な行動を伴わない限り解決は実現されない。逆説的には、ペーパープランの議論に終始することが許されないということである。以上の観点から、「地域を見つめ、地域を活かす」を基本理念として掲げた。

「地域を見つめる」とは、第一に、人々が暮らしている地域とは何かを理解することである。そのためには、政策学や経済学の領域において検討、整理されてきた地域概念ならびに地域の構造と機能に関する研究成果を学習しなければならない。第二には、地域に生起している諸問題を科学的に把握するとともに、すでに提示されている既存の解決策を分析、考察することである。さらに、これらの知識的な理解活動に加え、地域問題の現場での体験や問題解決活動の試行あるいは地域構想計画への参画を通じて、地域概念と地域問題を再発見、再整理することである。本学部は、この理念に向かって、政策科学とりわけ地域政策学のこれまでの成果に基づいた専門的教育を行うものである。一方、「地域を活かす」とは、第一に、地域を成立させている制度や法、政治、行政、経済をめぐる地域生活の実態分析に関する基礎的学習を通じて、地域再生や地域振興、地域活性化の計画立案の手法や技術を獲得することである。第二には、それらを基盤に、人々との交流と連携を通じて「協働」の重要性を学び、加えて学生、教職員そして地域住民が一体となって地域を守り育て、かつ創造する行動や活動を実践することを目指している。

本学部の理念の追求を通じて、地方分権から地域主権への転換期における地域住民の主体性の育成を推進し、地域特性に考慮された持続可能な安全で、安心できる、かつ個性的なまちづくりの構想・創造を実現しようとするものである。その際、「仮説—検証」型の教育研究姿勢に傾斜せず、アクティブ・ラーニングを先行させ、地域や地域住民に対して具体的な働きかけを行い、その結果から仮説を形成するいわば「行動—仮説」型の教育研究姿勢を重視する。また、それを進展させ、できうる限り体験を通じて教育研究が実践されるよう努力する。さらに、それらの過程において、三遠南信地域を中心とした東海地方を対象に、その未来を設計する学として「東海地域学」の具現化を目指す。

以上のように、「地域を見つめ、地域を活かす」という理念は、本学全体の建学理念を具現化するとともに、地方、地域をめぐる今日的課題の解決に応えるものである。

(資料4「地域政策学部理念・目標」)

(2) 地域政策学部の目標～高度な「地域貢献力」の確立と実践～

本学部の教育研究目標は、高度な「地域貢献力」の確立と実践を追求するところにある。ここでいう「地域貢献力」とは、本学部の理念である「地域を見つめ、地域を活かす」にかかわる能力の総称と定義することができる。

地域貢献力の主体は、地域に住む人々と政治・行政に携わっている人々に限定されるものではなく、地方自治体、商工会議所などの中間組織、企業、住民自治組織、学校、非営利組織など地域に存在するあらゆる社会的単位に及ぶ。換言すれば、地域と生活に関する深い理解が大前提となっこそ、適切な公共サービスの供給や地域に根ざした産業の展開、地域連携による子どもたちの教育、地域文化の正確な伝播、そしてまちづくりやコミュニティ活動が進展することを訴えるものである。

高度な地域貢献力の確立と実践という教育研究の目標については、数量的かつ具体的な到達目標を提示することは困難であるが、総じて言えば、本学部が「地域貢献力」のミッションの強力な牽引力のひとつとして機能することが第一義的な到達目標となろう。その観点に立てば、まずは本学がこれまで長年にわたって築き上げてきた東海地域からの信頼を恒久的に堅持しなければならない。そして、新たな地域の構想と構築に向かって、地方自治体、商工会議所などの経済団体、企業、住民自治組織、学校、非営利組織、そして地域住民組織とのネットワークを暫時増大させるとともに、高度な地域貢献力を備えた多くの卒業生をそれらの社会的単位に輩出することが具体的な目標である。

その際、地方自治体における政策立案だけでなく、企業や非営利組織等における政策立案の専門家を養成することもできるよう、政治、行政、経済を中心に幅広い分野の教育研究を実践する。地域政策学を政策科学の一分野として捉えるとき、政策科学はすぐれて学際的な科学、つまり、さまざまな社会科学を主体とした広範な科学に関係するものと位置づけられ、それらに関する幅広い教育研究が求められよう。本学部があえて地域政策学科1 学科制を採用した理由もここにある。また、地域政策とりわけその政策形成にあたっては、現場に出て、目で見、耳で聞いて、肌で感じて、地域課題を真に認識した上で、地域の再生や創造の方向を思考する「現場主義」を重要視しなければならないことは前述したとおりであり、本学部が目標とする「地域貢献力」もまた、その観点を重視して追求されねばならない。

他方、地域貢献力を実践として現す場は、多岐にわたっている。本学部では、地域住民の生活機能分野の中から、公共政策、地域産業、まちづくり、地域文化、(地域)健康・スポーツを取り上げ、それらを基盤にコース制を導入し、それらに相応する地域貢献力を育成すべく教育研究を実施する。詳細については「学科の特色」の項で説明するが、コース制は、本学部の理念と目標を実現するプロセスを具現化するものであるとともに、地域貢献力を具体的に発揮するための道筋と方向性、さらにはそれに必要な諸能力の習得を顕在的に表示するものである。

(3) 研究対象とする中心的な学問分野～法学(政策学)を基礎に～

これまでの地域政策学の研究動向を概観すると、その基礎学問は、法学、社会学、経済学、あるいは工学に置かれる例が多い。本学部の場合は、法学(政策学)を基礎学問に据えた地域政策学が、組織として研究対象とする中心的な学問分野である。他方、地域政策学は、地域の発展、再生、活性化のあり方を、経済、社会、文化、歴史等さまざまな生活領域にわたって総合的に捉え、問題解決・政策立案に結実させる学問分野と定義することができる。この観点から、本学部では、経済学、社会福祉学、情報科学、文学、社会学などの地域に関する学問分野をも研究対象とし、さらに、後述する学生の関心とアウトプットを意識し、設定する5つのコースに対応して、地域政策の具体的、個別的問題の研究をすすめる諸分野(地理学、民俗学、観光学、農学、環境科学、体育学、保健衛生学など)も研究分野として位置づける。

地域政策学ないしは政策科学がすぐれて学際的な分野である(宮川公男著『政策科学の基礎』ほか)とは言え、それらが想起、提起された歴史上では、政治学と行政学そして経済学の存在が果たした役割は多大であった。また、わが国における地域政策学に関する先駆的研究においては、政治学者・行政学者・経済学者がその中心的位置を占めて展開されてきたことも事実である。わが国の地域政策学の起源と古典は、広義の法律学の研究に求められると言っても過言ではなく、これを本学部の研究対象とする中心的な学問分野に据えることに関しては異論がないものと考えている。これが、本学部が、授与する学位の名称を学士(地域政策学)とし、その分野を「法学関係」として届け出る根拠の一つでもある。

地域政策学は、今もって、一つの科学あるいは学問体系として確立しうるかという課題を抱えている。2002年に、地域課題についての研究と地域に関する実務や実践活動を切り結ぶ地域政策研究の向上と体系化を目標に設立された地域政策学会(2002)の初代会長斉藤達三氏は、地域政策学は、「科学的方法の多様性と政策による問題解決志向性とに立脚した政策科学や公共政策学の単なる一分野ではなく、このような特性を備えた政策科学の有効性を問い立証するために最も適した領域の一つ」であり、「今日の社会が求めている政策志向のアプローチが本来の意味で実現可能となり、有効な貢献を生み出すとすれば、地域政策学はその最も有力な実験と実証となりうる」と述べている(「地域政策学の基本課題」『日本地域政策研究』創刊記念号の発刊の辞、2003.3)。また、宮川氏は、「一つの科学として確立しうるか」の問いかけに対して、ラスウェルの『政策科学序説』を引用しながら、政策科学は、「政策決定の研究と改善を目指す一つの新しい超領域科学であり、そこには一つの科学革命」という意味が含まれており、「政策レベルの意思決定へ科学を導入しようとする一つの運動」と理解される段階にあると指摘している。いずれにせよ、これらの運動に対する共鳴者を獲得し、客観的に体系化され、独自のパラダイムと方法論が確立されることが望まれるところであり、本学部の教育研究はその一助となるよう努力するものである。

4 地域政策学部が養成を目指す人材

(1) 養成を目指す人材像

本学部においては、「地域を見つめ、地域を活かす」を学部理念とし、政策に関する知識を基礎に、地域とその諸問題を深く理解し、まちづくりと持続可能な社会づくりに貢献する人材すなわち高度な「地域貢献力」を備えた人材養成を目指す。そのために、幅広い職業人に必要な教養と地域政策に関する専門知識を学習させ、アクティブ・ラーニングを重視し、地域を分析する技能を修得させる。これらを基礎として、変動を続ける現代社会と多様な社会的要請、安全、安心で個性的なまちづくり・社会づくりへ修得した知識と技能をバランスよく対応させるとともに、多様な能力を持つ人々や組織と協力して問題解決に取り組む実践力を育成する。

それを具体的に提示すれば、以下のような人材像となる。

- ①地域と生活にかかわる制度や法、政治、経済、行政を理解した人材
- ②地域の諸問題を科学的に把握できる人材
- ③地域の諸問題の解決策を分析、考察できる人材
- ④地域の問題に関する解決活動や計画立案に積極的に参加できる人材
- ⑤地域再生や地域振興、地域活性化にかかわる手法や技術を持った人材
- ⑥交流、連携、協働の中で新たな地域の構想、創造のため具体的に行動する人材

これらの人材は、地域政策領域のみならず、広義には全ての国民生活の諸機能分野において期待される人材である。たとえば、産業界において、科学技術の爆発的進歩とそれに伴う社会の高度化、複雑化、単純な知育偏重教育への批判的な風潮などを背景として、課題探求能力、協調性、国際競争力、実践的な社会貢献力を堅持する職業人が求められていることと一致する。また、『我が国の高等教育の将来像』（中央教育審議会）が提言している「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえた「幅広い職業人養成」ならびに「社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」に込めるものでもある。

(2) 育成すべき能力

高度な「地域貢献力」を備えた人材の養成は、地域政策学の専門知識にとどまらず、他分野の知識や手法の育成が前提となるが、職業的レリバンス(有意味性)の観点では、「優れた基盤的知識・技能」「それらを必要に応じて組み合わせ、活用する能力(コンフィギュレーション能力)」「個人の能力の限界を超えて、多様な能力を持つ人々が協力して問題解決に取り組むことを進める能力(コラボレーション能力)」の獲得に対応するものである。

「大学教育でどのような力が身につけているのか分かりにくい」という批判が投げかけられて久しい。これに対して、諸答申では、「課題探求能力」の育成を基本とすべきことなどが示されてきた。また、大学が学生に身に付けさせようとする能力と産業界の求めるそれとのミスマッチの指摘の中、学習効果については、「汎用性のある基礎的な能力」が望ましいことも指摘されている。これらを踏まえた政策的な対応として、2006年に、厚生労

働省が「若年者就職基礎能力」を、また経済産業省が「社会人基礎力」を提起している。

一方、中央教育審議会大学分科会制度・教育部会の小委員会は、「何を教えるかよりも何ができるようにするか」に力点を置き学士課程教育における学習成果の具体化・明確化を図るべきとし、「学士力」という学士課程共通の学習成果に関する参考指針を提示した。具体的には、

- ① 知識・理解(多文化・異文化、人類の文化、社会と自然に関する知識の理解)
- ② 汎用的技能(コミュニケーション・スキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力)
- ③ 態度・志向性(自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力)
- ④ 統合的な学習経験と創造的思考力(獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力)

の4分野13項目である。

以上の学士力の育成に加えて、最近の若者をめぐるさまざまな社会問題はいわば広義の教養の欠如・不足に起因するものが少なくないことに鑑み、新たな意味でリベラルアーツの重要性を認識し、①ふれあい(=コミュニケーション能力)という教養：文化や人々の諸活動を正確に理解し、それを記号化し解釈できる能力、②やる気と責任(=コミットメント能力)という教養：個人的な責任だけでなく、所属する組織・集団や社会に対する責任を示す能力、③法令遵守(=コンプライアンス能力)という教養：あらゆるリスクマネジメントにおいて法的・道徳的規範を優先させる能力の3点を強調した教養を備えた人材養成に努める。これらの教養は、中央教育審議会初等中等教育分科会『審議経過報告』(2006年)に提示された「人間力」すなわち「知的能力的要素、社会・対人関係力的要素、自己制御的要素などで構成される。自立した一人の人間として生きていくための総合的な力」の育成を意味するものである。職業人である前に人間力を持った人材の養成を重視するものである。

他方、地域政策の実践現場においては、第一に、諸活動の原動力として、健康でエネルギーギッシュな行動力を備えた若者の存在が求められている。逆説的には、若者を奮い立たせる地域政策こそが成功の証と言えるという観点に立っている。第二に、地域貢献に対する強い熱意とリーダーシップが重要であり、先進的な地域政策の実践例には、地域に関する高度な知識や技能、コミュニケーション能力を持ちつつ、立案と実践に関する強い主体性と責任感、専念性、情熱を持つ人材の存在が必要とされる。第三は、地域政策にかかわる人々にとっての他者の存在が必須である。他の地域から移入した人々が地域に新たな情報をもたらし、また倫理観を保持しながら地域を冷静に見聞し、分析した他者によって建設的提案がなされ、議論と展開が深化される実態を把握することができる。したがって、それらの人々や異文化と共生できる力量を持つ人材が求められる。

本学部では、以上のような能力の重要性を理解し、それらを堅持しつつ自己研鑽に努める地域リーダーの養成を目指す。

(3) 卒業後の具体的進路および収容定員との関連性等

本学部卒業後の目標とする具体的進路は、養成する人材を受け入れる側のニーズ（資料 3 参照）も踏まえ、本学部が目指す「高度な地域貢献力を備えた人材養成」と地域貢献力の実践の場(5 コース)に対応し、以下のように設定した。

- ① 国・地方自治体で地域政策を担う公務員および JICA や JNTO などの職員
- ② 地域産業・地場産業の担い手(メーカー、運輸・通信、商社、金融、マスコミなど)
- ③ 新産業の創出者、社会貢献ビジネス、国際展開を目指す起業家、中小企業の後継者
- ④ 街中活性化・農山村再生活動におけるファシリテーター
- ⑤ 地域資源の空間表現手法の能力を基礎に持つ地方公共団体・諸機関・NPO 等職員
- ⑥ 文化振興にかかわる公務員や博物館や美術館などの文化施設職員(学芸員)
- ⑦ 地域文化に造詣の深い教員、地域政策に貢献できる保健体育教員
- ⑧ 健康づくり・スポーツ振興の企画立案・実践を担う公務員
- ⑨ 健康・スポーツ産業人や地域スポーツ施設の指導者
- ⑩ エコ・ツーリズム、グリーン・ツーリズム、スポーツ・ツーリズムの担い手
- ⑪ 地域政策学の研究者(大学院進学、調査研究機関)

本学の近年の就職状況を概観すると、求人状況については、毎年実施している「企業・官公庁学内セミナー」に延べ 400 団体の参加があり、中部地区トップクラスの実績を維持している。就職実績を見ると、2008 年度の就職決定率は 97.8%で、近隣大学の中で高位を維持している。中でも、卒業生のネットワーク(同窓会支部海外含め 54 拠点)を通じた支援を背景に、公務員の輩出実績は中部地区トップ(合格率もトップレベル)であり、愛知県職員 1,142 名、名古屋市職員 602 名、豊橋市職員 310 名が本学出身者である。また、高校教員も 477 名に及んでいる。さらに、社長数 1,433 名(2010 年度ランキング調べ)、税理士 407 名(2009 年愛知大学調べ)と、経済界をリードする人材を多数輩出している。地域別進路先は、90%以上が東海地域の職場である。これは、入学者の 90%以上が東海地域出身者であることに第一義的な理由があるが、当該地域が他に比して比較的順調な経済状況を示している現状も反映している。(資料 5「就職状況(2008)」)

厳しい雇用情勢の中、本学部の理念と目標に合致する「健康、環境、観光」をコンセプトとする新たなビジネスやサービス、後述する社会起業が漸増しつつある状況は、本学部卒業後の進路の拡大が見込まれる。また、本学部を設置する豊橋市とその周辺は野菜を中心とする農産物のわが国有数の生産地であり、いわゆる「第六次産業」を中心とする多角的、業際的な農業の活性化に結びつく職業の増加が期待される。いずれにせよ、設定した 1 学年 220 名の入学定員(収容定員 880 名)の進路に関して、責任ある対応が可能な実績と方向性を確保している。学生確保の見通しにおいても、豊橋校舎における過去 5 ヶ年の一般入試の倍率は年々上昇しており(資料 2 参照)、十分な学生を確保できる。

なお、近隣の高等学校に対する訪問調査や進路指導教員との面談の結果(豊橋市内を中心に 10 校)、本学部の設定した進路についての理解と高い期待が示されている。

イ. 学部、学科等の特色

1 学部・学科・コースの特色

本学部は、「地方の課題」に対し、地域重視と総合知の必要性の観点に立って、「地域を見つめ、地域を活かす」を理念に、「地域貢献力」の確立と実践に貢献すべく、地域分権時代における主体性の育成、個性的まちづくり、地域政策的実験などの拠点を目指して設置するものである。また、多様化する入学者のさまざまなニーズに的確に対応し、中教審答申『わが国の高等教育の将来像』の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」の観点からは、社会貢献機能(特に地域貢献機能)を重点的に担うとともに、地域貢献機能を発揮する領域を特定分野に限定せず、地域生活に対応した多くの領域を設定し、幅広い職業人養成の機能との相乗の中で新たな地域政策学部としての個性化を図るものである。地域貢献に資する知の拠点としてのみならず、人材育成、学術研究、教育活動のすべてを地域貢献に関連付けることを特色としている。

本学部は、地域政策学の起源・歴史とその成果を尊重して、「政策学を基礎とした学問領域としての地域政策学」を追求するものである。また、学際領域という意味合いを考慮に入れ、本学部では、「地域政策学科」の1学科制を採用する。それは、地域と政策の両概念の抽象性と多義性をいわば柔軟に認識するとともに、地域政策の諸課題は相互に関連するところに特質があるとの理解に立脚する。つまり、本学部が教育研究対象とする「地域」は、行政的に区切られた生活空間であるとともに、経済や産業、地縁社会やコミュニティ、共同体としての性格、祭や歴史遺産などの伝統文化やスポーツ等々の活動領域、自然環境や風土としての性格が複雑に交錯、混合する空間に他ならない。換言すれば、本学部の教育研究対象は、紛れもなく「地域住民の生活とその場」である。同時に、人々の生活機能は、地域において包括的に完結されねばならないという視点に立っている。なぜなら、完結できない場合、地域の生活諸機能を外部に流出させ、過疎化を招くからである。

地域の諸課題の分析とその解決策の追求のためには、個別科学の成果と地域の知恵を統合した総合的視野を堅持しなければならないことは言うまでもない。これらの特色を計画的に実践するためには、理論と実践の融合の視点を重視しなければならない。理論的学習とともに現場に触れる実践を通じて地域を見つめる必要がある。その際、本学部が設置されている東海地域の地域性を配慮に入れることは言うまでもないが、それに特化されるものではなく、日本国内に止まらず世界各国の地域を教育研究対象として捉える。なお、地域政策学部という名称での学部設置は、高崎経済大学に次ぐものであり、かつ西日本では初めてであることは、責務の重さをあらためて認識するものである。

周知のとおり、大学における専門教育に関しては、大学院教育の比重が強まっており、学士課程教育が専門分野学習のための基礎教育や学問分野の分別を超えた普遍的で基礎的な能力の育成に向けられるべきとの見解が強まっている。学士課程教育においては、学問的な知識の体系性(ディシプリン)の観点を強調することは妥当ではなく、本学部において

も、地域政策学というディシプリンの観点とともに、「地域にかかわる諸科学の基礎教育」という意味合いを重視する。しかしながら、自己決定力が未熟と言われる入学希望者が目立つ中で、入学者の関心領域から地域政策学へという流れに導くことも重要である。

以上の検討の上に立って、地域政策の新たな目標と本学の持てる力量を意識しながら、入学者の学習意欲を喚起する関心領域と、地域政策の具体的、個別的问题に関連する諸分野(民俗学、観光学、地理学、環境科学、体育学など)に考慮して、「公共政策」「地域産業」「まちづくり」「地域文化」「健康・スポーツ」のキーワードを精選し、これに対応させたコースを設置する。しかしながら、各コース(名称も含む)は、地域が抱える諸問題を便宜的に表示し、想定される「地域貢献力」発揮の場を提示しようとするものに他ならない。したがって、その妥当性を数年間の成果によって追求、確認し、地域政策学の進展に結び付けていかなければならない。さらに、地域政策に関する「総合的な視点」を重視するとともに、社会変動と生活変化、それらを基盤とする入学者のニーズに対応状況を経年的に評価し、コース間(健康・スポーツコースを除く)の壁をできる限り低くする仕組み(履修方法)を準備するなど、その充実と改善を図ることに努める。

コースごとの目標と特色は、以下のとおりである。

①公共政策コース～新たな公共サービス・公共空間の提供～

政治主導の強調の中、官僚主導への批判と行政のムダに関する論議が、国、地方を問わず盛んであるが、地域生活の実現には、一定の公共サービスが必要なことは自明のことでもある。周知のとおり、公共サービスの提供に関するモデルは、「私的執行」と「公的執行」を両極に据える形で理解されてきた。極論すれば、わが国における公共サービスのこれまでの歴史は、私的執行から公的執行への移行の歴史であったと言えよう。ところが、「そもそも、それらは行政が独占して担うものではない」「かといって、できる限りの規制緩和によって民間に委ねるものでもない」「NPOやコミュニティ・ビジネスなども含め、それぞれの役割分担と連携によって成立するものである」といった思考が拡大してきた。このような新たな公共概念の追求を通じて、いわば政治と生活をつなげる「新たな公共サービスと公共空間」の確立とその提供が求められている。これは、政策学が旧来からその学問的意義としていた事柄でもある。

本学部が求める公共サービスの提供モデルは、私的執行と公的執行との中間部分すなわち行政と住民や企業がパートナーとなって協働しながらサービスを提供する部分を中核に据えるものであり、その究極的な目標は地域貢献である。しかし、地域主権の推進という新たな体制変化の中、このような新たな公共サービスの提供モデルは、官たる行政機関の担う行政サービスの存在が基盤になっていることも事実である。公共政策の一分野である地域政策は、これらを身近な生活という場実践できるかが最も強く問われる分野であることは言うまでもない。

以上のような観点に立つとき、公共政策の歴史と基本的な理論、諸領域の学習、つまりどのようにして政策がつくられるかの分析(政策過程論によるアプローチ)や実施された

政策を正しく評価する方法論の追究(公共政策の経済分析や生活構造論などのアプローチ)に関する学習の重要性が示唆される。新たな公共概念、公共性の理解の深化、公共空間の創造が国民的課題となるためにも、本学部では、東海地域を現場として、広範なアプローチを行う。そして、地域社会で重要な役割を果たしている公共サービスの仕組みや地域政治・地域行政の制度の理解と政策過程における新たな手法の獲得を通じて、地域問題の発見と地域を活かす新たな公共サービスと公共空間を提案、提供できる人材を養成する。

このコースは、現代日本の政治や政策、あるいは行政と行政サービスの領域に関心を持つ学生や国・地方自治体の行政を担う公務員を志望する学生を視野に入れたコースである。

②地域産業コース～地域産業の再生と社会起業・連帯経済の創造～

生活の1つの柱である国民経済の発展は、地域経済の安定なしにはあり得ない。同時に、成熟社会への突入とともに、近視眼的な景気回復や経済成長の追求だけでは持続可能な社会が望めないことも国民の共通理解となっている。また、近代経済を支えてきたスピードと競争原理が、必ずしも人々の生活に豊かさをもたらすものではないことも明らかとなっている。さらに、一瞬のうちの高額投資が新たな生産と結びつけられることと裏腹に、時には既存の生産の場を失うという事態を招くことも経験済みである。いずれにしても、地域住民の豊かな生活の維持と向上のために、適度なビジネス感覚を基盤とした地域経済機能の改革が期待されている。

それに応える代表的な現象が、「社会起業」という新たなビジネスモデルである。高齢化をめぐる介護問題や育児をめぐる社会問題を解決することを事業化すなわちビジネス化したものなどで、社会貢献や地域貢献のビジネス化と言える。社会起業を実現するためには、まず経済成長と市場原理などにおける既成概念や既存手法にとらわれないことが重要である。また、社会起業が、いわば内発的地域産業の一形態だとすれば、その振興と確立を求める有力な手法が「産学官連携」であることは言うまでもない。以上のような発想は、人と自然、人間と人間の豊かな関係を背景とし、利潤追求のみを目的としない、相互扶助を重視する「連帯経済」の追求を意味するものでもある。しかし、このような新たな地域ビジネスモデルは、新しい公共サービスモデルと同様に、地域が抱える諸問題の解決にとって万能薬とは言いがたい。その観点に立てば、他方で、国際的な競争力を持つ地域産業のためのマーケティングや地域産業における労働・雇用戦略の探求を継続しなければならない。さらに、製造業やサービス業に比して「遅れた産業」と称されてきた農林水産業すなわち第一次産業の復権が地域貢献につながることも熟慮しなければならない。

以上のような状況を考慮に入れながら、地域産業コースでは、現代の経済事情や経済システムを理解し、地域経済を支える地域産業に関する基礎知識と理論を学習する。また、地域産業の歴史的な理解をベースとして、地域産業の現状と課題について東海地域を中心に考察するとともに、農業や水産業を含む地場産業や地域中小企業の現状とそれに対する政策のあり方を学習し、産業立地と産業集積の論理などを理解する。

このコースは、地域産業の場で活躍を志望している学生や地場産業に関心のある学生、

新産業創出や地域の産業振興・活性化を目指す学生、起業家を目指す学生、地域産業の国際展開に興味のある学生、中小企業の後継者となる学生を視野に入れたコースである。

③まちづくりコース～地域貢献の実体化・まちづくり人材養成～

「地方の課題」の解決活動である「まちづくり」に対する社会的要請の高まりとともに、それを担う人材不足が指摘されている。まちづくり人材の育成が進まなかった背景には、まちづくりの概念的曖昧さがあった。同時に、内実的には、長い間、まちづくりの実態が都市工学的なプランニング技術に基づく範囲に傾斜していたことにも原因があった。ところが、協働とか政策連携という新たな概念による地域問題の発見、解決の動きが活発になったことによって、状況が一変した。典型的な現象が、前述の社会起業の出現である。つまり、社会的ミッションを持ち、これまでの既成概念や既存手法にとらわれず問題解決策を事業化しつつも、利益の再配分を行わないというビジネスモデルである。地域問題の解決と地域経済の活性化を同時に担う活動であり、「創造的資本主義」の登場と言えよう。他方、ツールとしての IT 技術の進歩や新たな手法の開発が、まちづくりに関する社会的な教育研究を、理論的研究から実践の学に変化させつつある。いずれにせよ、まちづくりは、地域が抱えている課題に対して、安定的で、安全、安心な地域社会の存続を目標に、住民の主体性に基づいて、ハード、ソフト両面から解決を図ろうとするプロセスであり、「地域貢献の実体」を示すものである。その意味では、新たな公共サービスと新たな地域経済活動の実体化、具体化を目指すのがまちづくりコースである。

以上の状況を踏まえ、まちづくりコースでは、まず環境に配慮した持続可能なまちづくりを目指し、都市・中山間地域に関する基礎知識と計画的思考を学ぶ。次に、住民合意形成手法の取得のうえで、現場での社会実験による問題発見―問題解決型の実践学習を行う。とりわけ、GIS(地理情報システム)による広義の地域資源提示手法とさまざまなワークショップ技法の取得に力点を置いている。また、地域イノベーションやコミュニティ・ビジネス、地域通貨等の知識を活用しながら、学生自らがまちづくりの仕掛け人となって計画立案や地域住民との折衝を行い、チームを組んで社会実験(街なか活性化実験、農山村再生実験、上下流域住民連携実験)などの学習過程を通じて、地域を担いまちづくりに参画できる人材の養成を図る。

このコースは、地方公共団体・諸機関の職員、NPO 等の一員として、「街なか活性化」や「農山村再生」の活動におけるファシリテーターや地域の点検手法と地域資源の空間表現手法を基礎とした地域学の研究者や実践を志望する学生を視野に入れたコースである。

④地域文化コース～自然環境と地域文化の保全、観光振興～

地域は、自然景観、歴史的出来事、行政区分、社会関係、個人的空間など多様な意味内容を含むものである。それは、長い歴史的な時間を経て、一つのまとまりをもったもの＝文化として形成された。つまり、地域文化とは、個人が生きる基盤であるとともに空間と時間が重層した多彩で豊饒な世界と言える。現代では、地域での自給自足生活は困難な時代であるが、地域には固有の生活様式が存在し、それを見直し充実させることが地域の生

活機能の衰退を防ぎ、地域の自立的再生能力を高めることも明らかである。地域再生戦略は、自然環境の再生と地域文化の再生にあると表現される場合も少なくない。地域文化は、生活の糧であり、地域住民の誇りや情熱、豊かさの根源であり、地域そのものの成熟度と衰退度を表現するものなのである。

また、地域文化は、観光資源として受け止めることもできる。特に、近年は、体験型観光すなわちツーリズム(何かをしたいから、そのための場所を観光する)という観点から、その重要性を高めている。これらは、「エコ・ツーリズム推進法」の施行によって、今後促進されるであろうが、実態的な矛盾点も多く、言葉と理念だけが先行しているという批判もある。観光振興の科学的・実証的な検証の基礎となる地域文化の理解をこのコースが担当することとなる。さらに、住民が自発的に行う新しい祭づくりやタウン誌発行、ボランティア活動などは、もうひとつの地域文化と言える。地域政策においては、国や地方自治体が主体となる文化振興と住民の主体的参加による文化活動が統合的に機能することが重要である。そのため、人類学や民俗学などのインテンシブな調査法を習得し現地適応力と交渉力を養うとともに、現代的なメディア能力の獲得を学習課題とする。

他方、地域文化は、外部との接触によって育成されることも事実である。グローバル化の進展と激変する生活観の中、各地で、文化の多様性ととりわけ異文化を尊重、理解する必要に迫られている。その視点から、コミュニケーション能力と外国語の実践的能力をベースとした多文化共生社会のあり方を探求するとともに、生涯学習としての新たな文化活動の創造を追求する。

いずれにせよ、良好な自然環境との共生と人々の触れ合いの中で構築されてきた優れた地域文化の存在がまちづくりを実体化させる基盤に他ならず、地域の歴史や文化の伝承と創造は、地域の新たな公共サービスと新たな地域産業の実現を支えるまさに地域政策環境と表現できよう。繰り返しではあるが、地域文化の理解や振興そしてその創造は、人間生活の持続可能性を追求することであり、地域政策の成否を判定するひとつの尺度になりうるのである。地域文化にかかわる公務員や博物館や美術館などの文化施設職員、地域文化を深く理解した教員などの「カルチャー・テクノロジスト」を志望する学生を視野に入れたコースである。

⑤健康・スポーツコース～健康づくり・スポーツ振興による地域活性化～

地域政策の目標は、生活者の観点から捉え直せば、安全・安心で生き活きた地域生活を実現することにあり、結果的には、人々の QOL(生命・生活の質)の維持、向上を意味している。そのため、超高齢社会の初体験国を目前にして、サクセスフル・エイジング(幸せな人生を送り天寿をまっとうする)の実現と QOL の維持、向上をめぐる諸課題の解決が急務となっている。一方、私たちが望む生命とその加齢は、単なる長命ではなく、QOL を追求し続ける「活動的寿命」であり、いわば「直角型老化人生」(活動的能力を死期寸前まで維持するような老化)の実現であるという共通理解も出来上がりつつある。また、生命の質としての QOL が、ADL(日常生活動作能力)すなわち自立的心身に裏付けられるとともに、ADL

の維持、向上にスポーツ活動が強い相関関係を示すことが科学的に立証されている。さらには、地域におけるスポーツ活動の導入が、住民の健康度を上昇させ、自治体の医療費負担を軽減させているといった報告も数多い。地域の再生、創造の観点に立てば、健康的で自立的な心身は、地域文化などとともに、地域の新たな公共サービスと新たな地域産業の実現の基盤であり、それらに関する教育研究の進展が地域貢献に直結すると理解される。

スポーツは、選択財であるにもかかわらず、消費文化の次元で受け取られているわけではない。それは、スポーツのもつ夢と感動という人々の心を動かす価値すなわちマーケティング価値が認められているからである。スポーツマーケティングは、公と民の対立構造の状況を終えて、行政と企業とボランティアの協働によって「新たな公共サービス」として展開され始めていることも事実であり、東京マラソンなど自治体によるスポーツイベントの隆盛はこれを示すものである。また、スポーツ・ツーリズム、ヘルス・ツーリズムなどの新たなスポーツ健康産業が、新たな地域経済活動としてのみならず諸領域における地域活性化に機能することに大きな期待が持たれている。健康・スポーツコースでは、これらの発展に向けたマネジメント能力を修得する。

また、学校における保健体育科教育の目標とするところは、「心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的、計画的な実践を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる」ことにある。この目標を達成するためには、体育と保健を一層関連させるとともに、生涯スポーツ―健康の保持増進実践―体力の向上を密接に関連させて指導することが重要である。同時に、それらを実現させ地域資源(ヒト、モノ、カネ、情報)との関係を学ばねばならない。換言すれば、余暇や環境整備に関する政策が平行して実行されなければならない。以上の観点から、本学科の理念と目標を貫徹するために、健康づくり・スポーツ振興による地域活性化の推進を主目的とする健康・スポーツコース(入学定員 30 名)を設置し、少人数教育の中で、学校教育における生徒の健康とスポーツの担い手に止まらず、学校体育と地域の健康づくり・スポーツ振興を連結、実現させる政策策定の担い手としての保健体育教員の養成を目指す。

健康・スポーツ政策の立案者(公務員)、健康・スポーツ産業、保健・スポーツ指導者、保健体育教員、健康・スポーツの研究者を志望する学生を視野に入れたコースである。

2 学部・学科の規模ならびにコース別募集定員

地域政策学部地域政策学科の募集定員(1 学年)は、220 名とする。

コース別募集定員は、公共政策コース 60 名、地域産業コース 60 名、まちづくりコース 40 名、地域文化コース 30 名、健康・スポーツコース 30 名を予定している。なお、健康・スポーツコースについてのみ、保健体育教員の養成やそれに対応した教育課程の充実の観点から、学則上の入学定員とする。

ウ. 学部、学科等の名称及び学位の名称

1 学部、学科等の名称

(1) 学部、学科、コースの名称

本学部では、「地域を見つめ、地域を活かす」を基本理念とし、高度な「地域貢献力」の確立と実践を目標に、政策学を基礎とした学問領域としての地域政策学を追求する。その際、地域貢献力の基礎となる個別科学の成果とアクティブ・ラーニングによる地域の知恵を統合した総合的視野を堅持し、常に理論と実践の融合の視点を重んじ、三遠南信地方を中心とする東海地域を教育研究現場として具体的な地域貢献を実践する。このように、本学部の理念と目標が社会貢献より狭義である「地域貢献」に集約され、教育研究の成果が地域の政策現場に生かされることを主眼としていること、総じて言えば政策科学や総合政策の下位領域を取り扱うことから、学部名称は「地域政策学部」が相応しいものと考えらる。加えて、わが国初の高崎経済大学における地域政策学部の研究教育理念と概ね合致することも、本名称が用いられる理由である。

また、以上のような学際性と総合性の重視を根拠として、あえて1学科制を採用し、学科名称を「地域政策学科」とすることが適切と考えた。さらに、入学者の学習意欲を喚起する関心領域と地域が抱える諸問題を便宜的に表示し「地域貢献力」発揮の方向性を提示する観点から、学科の下に設置する5コースの名称については、これまでの他大学の設置状況等を参考とした。

(2) 英訳名称

英訳名称は、以下が妥当と考える。

地域政策学部 Faculty of Regional Policy

地域政策学科 Department of Regional Policy

公共政策コース Course of Public Policy

地域産業コース Course of Regional Industry and Economy

まちづくりコース Course of Regional Planning

地域文化コース Course of Regional Culture

健康・スポーツコース Course of Health Promotion and Regional Sports

2 学位の名称

本学理念に基づく共通教育ならびに本学部の理念と目標に基づく政策学を基礎とする地域政策に関する基礎教育と専門教育、さらに地域政策・地域貢献の実践方向を示す専門教育をバランスよく実施すること、政策と地域に関する優れた知識を基盤に地域の諸問題を深く理解し持続可能な地域づくりに貢献する人材が養成することから、学位の名称は、「学士(地域政策学)」(Bachelor of Regional Policy)が妥当と考えられる。

エ．教育課程の編成の考え方及び特色

1 全体の目標

本学部の理念である「地域を見つめ、地域を活かす」を基本に、「地域貢献力」の確立と実践という目標の達成に対する整合性と一貫性が損なわれないように、教育課程を編成、実施する。また、学習主体である学生が 21 世紀型市民としての学習成果を意識し、教養の重要性を認識できるよう配慮した教育課程を実施する。

教育課程の具体的構造の決定にあたっては、次の様な思考を基本にしている。第一に、学士課程教育を、教養教育と専門教育の基礎・基本を重視し専門的素養のある人材として活躍できる基礎的能力等を培う段階として捉える。専門性の一層の向上を目指した教育は、大学院課程で行われるべきであるという立場に立つが、我が国の学士の国際通用性を確保するためにも、大学ユニバーサル化、少子化等の環境変化の中、学士課程教育は「量的拡大を積極的に受け止めつつも質の維持・向上を図る」という重大な課題に直面していることが認識されねばならない。第二に、単位制度の実質化に配慮して、教育課程が編成されねばならない。換言すれば、教育課程編成・実施の方針が計画倒れにならないために、学生を本気で学ばせることが重要である。したがって、学生の多様化にともなう目的意識の希薄化、学習意欲の低下等によって、大学教育の困難性は増大していることも事実であるが、「何を教えるか」つまり教育課程の内容論とともに、指導方法や成績評価の改善を併せて議論する姿勢が大切である。第三に、アメリカの大学教育課程を特徴付けてきた、入学時点では特定の専門分野を指定せずに徐々に特殊化させるという考え方については、その意義は認識しつつも、本学部では採用しない。それは、初等、中等教育から高等教育へと連なる階梯の設計と実践が遅滞していることと、入試の意義付けに一貫性が確立されていないという理由からである。アメリカの大学教育課程におけるいまひとつの特徴は、金子元久東大教授が示唆している「導入—基礎学習—探求」という枠組みすなわち階梯性にある。本学部においても、基本的にはこれを尊重して、導入部分として「学習スキルの習得(国語能力、国際理解能力、IT 能力など)」、基礎学習部分として「基礎・入門」(人文・社会科学、自然科学全般の論理や手法、地域政策学の基礎学問としての政策学と経済学の入門的内容)、そして探求部分として「専門分野学習」(地域政策の個別領域の基礎学習、地域貢献に関する体験的・実験的・探求的学習、卒業研究)を想定しながら編成する。

以上のように、本学部の教育課程では、大学生として学部名称等を超えて共通に学ぶべき教育内容を示す共通教育と、地域政策を探求するに必要な基礎学問としての政策学と地域政策の個別領域を学ぶ専門教育との両輪を基本構造としている。加えて、「導入—基礎学習—探求」という階梯性を考慮し、共通教育と専門教育を有機的に関連させる。また、実施に当たっては、学生たちの学習基盤を保障するとともに、基礎能力を重視した上に立った個別専門領域の学習が展開されるように、専門科目を「演習科目群」「基幹科目群」「展開科目群」「隣接・関連科目群」に大別し体系的な教育を行う。

さらに、下記の諸点にも留意しながら教育課程の編成を行う。

①学生一人ひとりの QOL(生命・生活の質)の尊重

多様な学生の入学に伴って、旧来見られなかった学生の心身や行動をめぐる問題が発生していることに鑑み、学生一人ひとりの QOL(生命・生活の質)の尊重を重視する。学生の生活と心身状況における個人差に配慮しつつ、命や平和の尊さとその向上意欲を目覚めさせる教育課程を目指すとともに、学生の多様な学習ニーズに応え個性を重んじ、画一的な教育内容によって学生の個性的な QOL が消失されない教育課程を目指している。

②学士力と新たな教養教育

本学部が幅広い職業人の養成を目標とするのは、特定分野の専門教育内容や下位領域の高度な知識教育に偏重せず、社会人に求められる汎用性のある基礎的な能力の育成を重視するとともに、学習スキルの学習でテストや相互評価を導入するなど学士力の学習を重視しているからである。また、本学では、教養部廃止を契機に、リベラルアーツを専門教育の対立概念としてではなく、ある程度広い分野とテーマに関して学習する共通教育と専門的な分野を学習する専門教育の両者の協働によってこそ教養教育が実現されるという理念に基づいている。その観点から、特にふれあい(=コミュニケーション能力)、やる気と責任(=コミットメント能力)、法令遵守(=コンプライアンス能力)という側面に配慮した教育課程を編成している。

③アクティブ・ラーニングの導入

サービス・ラーニングを含むアクティブ・ラーニングを積極的に導入し、地域現場で学習する機会を設け、総合知の追求に資する。特定の授業科目に限定されず、本学部の教育課程全体の実践の中で実現されるべきことである。また、それらを通じて、学びの喜びや楽しさを体感させ生涯学習へつなげる意欲を育てることに配慮している。

④達成目標の明示

「何を教える学ぶか」とともに「どのように教える学ぶか」を重視し、学習効果が自覚できるように、集団指導に傾斜せず個別指導が可能な教育課程であることともに、資格やキャリアが意識でき、達成目標(「何ができるようになるか」)が自覚できるような教育課程を目指している。

⑤キャリアガイダンスの重視

大学教育と職業の関係には、中等教育までの教育を基礎として、職業に関連する理論的知識と具体的職業に必要とされる関連知識を積み重ねて、それをもとに就業生活を送れるようにするという考え方がある。また、中等教育と大学入試によって職業的知識の基本はかなり育成されていることを前提として、大学では特定の専門領域に関する教育を付加し、就業生活に対応させようとする考え方もある。ともあれ、職業構造の変化を背景に、両者とも機能低下が指摘され、若者の就職動機や職業コミットメントの希薄な状況も目立っていることから、両面の観点から、職業観、職業的倫理観など職業的自立指導(キャリアガイダンス)を取り入れた教育課程を目指している。

2 授業科目の区分とねらい

本学部の実施に当たって、以下のように授業科目を区分している(資料6「教育課程の実施構造概略図」および様式第2号(その3の1)「授業科目の概要」参照)。

各科目群の科目区分とねらいは以下のとおりである。

(1) 共通教育科目(他学部と共通)とねらい

共通教育は、大学生としての豊かな人間形成をめざす教育である。現代社会に求められる幅広い教養やコミュニケーション能力、さらに心身共に健康な生活力を育成する。本学では、共通教育と専門教育の両者の協働によってこそ教養教育が実現されるという理念に基づいて改革を進めてきた。本学部においても、この理念を踏襲し、基本的には、現在実施している共通教育の目標と科目区分をベースに実施する。

本学の共通教育は、「一人ひとりの能力を伸ばし現代社会と未来に貢献する人間とは何かを学ぶ」ことを理念とし、第一に、建学の精神の現代的実現を図る。第二に、さまざまな科学領域と方法を学ぶ中で、広い視点から現代社会(自然環境保全型社会、超高齢社会、IT社会、生涯学習社会、余暇社会、国際社会)の理解と諸問題解決への基礎的能力を育成する。第三に、中等教育までの絶対評価・中高一貫教育・総合学習など諸改革の中で教育された多様な学生に対応する大学教育を開発し実践する。さらに、前述したコミュニケーション能力、コミットメント能力、コンプライアンス能力の側面に配慮し教育を行う。

共通教育科目(38単位必修)は、以下のような区分とねらいによって構成されている。

① 外国語分野(第1外国語8単位、第2外国語4単位、計2ヵ国語12単位必修)

第1外国語(「英語」「中国語」)、第2外国語(「英語」「中国語」「韓国・朝鮮語」「ポルトガル語」)および「外国理解」の区分に対応する科目を配置する。たとえば、英語においては、国際化・情報化時代に対応できる実践的な英語を習得させることをねらいとして、まず、「Reading」で世界にアクセスできる英語運用能力(識字能力と伝達能力)をつける。なお、入学後の英語テストによってクラスを能力別に編成し、各レベルにあった教材と教授法によって総合的英語力を養成する。「TOEIC」では、リスニング力をつけるため、テープなどによるリスニング練習だけでなく音読とシャドウイングなどを組み合わせ総合的な学習を行うとともに、TOEICの問題形式に添ったソフトを使用し、e-learningを行う。全員がTOEICを11月末に受験するという到達目標を設定している。「Communicative English I」「Communicative English II」においては、発信的言語能力(話す書く技能)に中心を置いて指導し、英語での伝達ができるように大学生としての英語基礎力を確実なものとする。さらに、「Practical English」「Advanced Reading」「Current English」「Communication Skills」へとレベルに合わせて発展させることができるよう編成している。

本学では発足期から中国と密接に関係してきた歴史を土台として、中国の大学等と連携した教育研究が実践されており、中国語教育を重視してきた。発音、ピンインの基礎を学ぶ「入門中国語」から中国語の文章を細かく読む訓練を行う「コミュニケーション中国語」まで、学生の能力に対応させてきめ細かな指導ができるように編成されている。

愛知県三河地区及び静岡県浜松地区においてはブラジル人労働者が多い。また、この地域で多方面において活躍する人材にはポルトガル語の基礎知識が必要となることも多い点を踏まえ、本学部においてはポルトガル語を第2外国語として位置づけ選択の必修科目とした。「入門ポルトガル語Ⅰ」「入門ポルトガル語Ⅱ」「基礎ポルトガル語Ⅰ」「基礎ポルトガル語Ⅱ」を配置している。

また、留学生を対象とする日本語科目を12科目設置する。さらに、外国と外国を広く理解することをねらいとする外国理解科目として、古典言語科目、海外セミナー科目を設置するとともに、海外研修の成果を単位認定する科目を配置している。

② 数理・情報分野(4単位必修)

②～⑥までの分野のねらいは、広義にはさまざまな科学領域と方法を学ぶ中で広い視点から現代社会(自然環境保全型社会、超高齢社会、IT社会、生涯学習社会、余暇社会、国際社会)を理解し諸問題解決への基礎的能力を育成することにある。

数理・情報分野では、まず、数学的思考の発展と専門教育に必要な能力を育成することをねらいに、基礎数学への招待、カオスと暗号をテーマに学習する「数理科学」や「確率入門」「統計学入門」などを設置している。また、高度情報社会に対応するとともに中等教育における情報教育への継続に考慮しコンピュータによるデータ処理と情報表現の手法を学び、スキルの向上を目指す「情報総合演習」等の科目を配置している。

③ 自然分野(4単位必修)

自然科学領域とその方法を学ぶ中で現代社会を理解し諸問題解決への基礎的能力を育成することをねらいとしている。化学物質と毒性、究極の物質とは何かをテーマに学習する「物質の科学」をはじめ、技術をテーマとする「現代技術と社会」や環境問題を取り扱う「地球環境問題」「自然環境と地理」等、生物、生態に関する科目、健康・スポーツに関連する「トレーニング科学」など広範な科目を配置している。

④ 社会分野(4単位必修)

社会科学領域とその方法を学ぶ中で現代社会を理解し諸問題解決への基礎的能力を育成することをねらいとしている。地域政策学ならびに政策学の基盤となる諸社会科学に関する科目である「憲法」や「法学」「政治学」「歴史学」「経済学」をはじめ、「社会学」「地理学」「ジェンダー論」など広範な科目を配置している。

⑤ 人文分野(4単位必修)

人文科学領域とその方法を学ぶ中で現代社会を理解し諸問題解決への基礎的能力を育成することをねらいとしている。人類・人間と文化・言語に関する「哲学」「現代の思想」「心理学」「文化人類学」「スポーツ文化論」「文学」「芸術論」「日本語学」「言語と文化」などの科目を配置している。

⑥ 総合

共通教育科目のなかの自然・社会・人文分野を一定量習得した学生を対象に、個別的知識としてではなく総合化して考える能力を養うことを目的として、地域の歴史と文化に関

する個別テーマにもとづいて学習する「総合科目」と、日本語の文章表現の実践、テキストの輪読、討論を通して環境問題の科学的検討、自然科学の理解をテーマとして、基礎的なプレゼンテーション能力などを育成する「総合演習」とを配置している。

⑦ 体育分野(2単位必修)

健康的な運動実践と生活習慣を理解、実践する知識と技能を身につけさせるため、体力測定、食生活調査と健康状態の自己チェック法、安全で科学的、効果的なスポーツ実践方法を学ぶ「スポーツ・健康演習」(必修)と、高学年次の運動不足を解消し、生涯スポーツの継続に必要な知識と実践能力を身につける「スポーツ実技Ⅰ」と「スポーツ実技Ⅱ」の選択科目を配置している。

(2) 専門教育科目とねらい

専門教育の目標が、特定分野の専門教育内容や下位領域の高度な知識教育に偏重せず、汎用性のある基礎的な能力の育成に置かれている背景には、入学する学生の学力低下や入学後の学習時間の量的減少、学習目的の不確定さ、学習態度の悪化といった評価がある。大学教育側にも、ある種の諦めムードが見られ、教員が研究にのみエネルギーを費やす様相が強まっている。「入難出易」と評されてきた日本の大学は、全入時代を迎えて、「入易出易」になりつつある。

以上のような状況にあって、教育の質の保証、すなわち学習効果が問われている。問題は、何を以って学習効果とするか、つまり評価のあり方をどうするかである。最もわかりやすい方法は、卒業認定試験を実施するなど出口管理を強化することであるが、その方向への意見の一致は未だ見られていない。いずれにせよ、学習意欲や目的意識の希薄な学生に対し、どのようなインパクトを与え、主体的に学ぼうとする姿勢や態度を持たせるかは、極めて重要な課題である。しかし、最近の調査では、「出席重視」「厳しい採点」「小テストの実施」などの手段を用いて主体的学習と目的意識の確立の機会を増大させるというやり方には効果がないことが明らかになっている。逆に、体系的で理解しやすい工夫や学生の理解程度に対応した教育、レポートや答案にコメントを添えて返却したり、学生の発言を重視したり、グループワークを取り入れた方法が、学生の学習意欲と学習時間の改善に効果を示している。学生の主体的参画を促す授業だけでなく、授業以外の様々な学習支援体制が整備されることや積極的に学外の体験活動を取り入れることが重要であることは言うまでもない。

また、本学部が総合性の強い専門分野であることから、自由選択の比重が高いカリキュラム編成となっている。さらに、課外活動と正課活動を教育の両輪と捉え、その相互補完的機能を尊重して、課外活動を可能な限り保証する教育課程を目指している。

以上を考慮しつつ、専門教育科目(66単位必修)を以下のように構成した。

① 演習科目群(20単位必修)

4年間の学習生活における基盤とすると少人数教育による演習科目(すべて必修)を配置する。「学習法」(1年次通年)は、中等教育までの成果と接合し、大学教育、学士課程への

円滑な導入を図る科目であり、入学前教育と連携した高校教育の補習教育(英語や数学などの補習)を行う。また、学士課程における学習方法(文章の書き方、読書の方法、プレゼンテーションの基礎など)を習得するとともに、レポートの書き方やディベートなどを演習する。なお、担当者は、クラス担任的な役割をも担う。「研究法」(2年次通年)では、研究と社会科学的研究技術の概要を演習する。研究とは何か、研究の基本構造(目的、対象、方法)、社会科学的方法と自然科学的方法の違いなどを学ぶ。また、問題提起→仮説の設定→仮説からの演繹→個別的事実の確認→結論という研究の段階について学習する。さらに、文献による理論的研究やフィールドワーク、ケーススタディ、社会調査などの社会科学的研究技術の概要を演習する。

また、「ゼミナールⅠ」(3年次通年)では、3年生を対象として、教員と学生の関心を融合させたテーマ別の演習クラスを設定して、発表と討論を中心とする授業を行う。各コースのねらいに対応した地域政策課題をテーマとして社会科学的方法による探求を行い、成果を発表し、討議を重ねる。その中で、地域政策課題へのアプローチ方法を習得し、学生各自の関心領域を確認する機会とするとともに、キャリア活動につなげる。なお、学生の学習関心とゼミナールのテーマとの対応を重視し、所属するコース以外のゼミナールを選択することができることとする。「ゼミナールⅡ」(4年次通年)では、4年生を対象として、教員と学生の関心を融合させたテーマ別の演習クラスを設定して、発表と討論を中心とする授業を行う。地域政策課題について各自のテーマを確立させ、研究活動へと展開させるために、先行研究についての討論や現場での実証的研究を行う。それらの成果をゼミレポートや卒業研究につなげるとともに、社会に還元できるように指導する。

さらに、4年間の学習の集大成として「卒業研究」(必修)を義務付ける。テーマに沿って学術論文としての構成・文章表現・図表の描き方・文献の検索と引用の方法などの指導を行うとともに、関心のある研究領域について独創的な思考と論文作成がなされることを重視して指導する。なお、本学部の理念である地域貢献力の確立と実践という視点から、旧来のような論文に拘らず、地域再生や地域創造に役立つ作品(映像や模型など)についても卒業研究の対象とする。

② 基幹科目群(26単位必修)

本学部で授与する学位は、法学関係に基づく「学士(地域政策学)」であり、地域政策学の体系的学習の基礎学問として、政策学の基礎領域を据えている。これに対応させ、政策分野科目(18単位必修)をコア・カリキュラムとして編成している。また、地域と地域問題の基礎知識を地域連携の中で学ぶ地域関連科目(8単位必修)を基幹科目の一区分として配置している。それぞれの配当年次は、基幹科目の中でも導入的な科目に関しては早期のセメスターに、次に基礎的な科目を配置し、続いてより専門性の高い科目を高年次に配置したが、基幹科目の3/4以上が2年次までに履修できるように配置している(履修モデル等履修指導については、「**力 教育方法、履修指導方法及び卒業要件**」で説明する)。

政策分野科目(18単位必修)には、政策分野学習のコア科目として、地域政策の基本的な

概念と性格ならびに地域政策学の役割と特徴などの基礎教育を行う。学部教育への円滑な導入を企図する「地域政策入門」(必修、1 セメ)をはじめ、地域と地域問題の理解の基礎となる政策学の諸領域を学習する科目を配置している。また、「現代日本の政治」(選択、2 セメ)では、国や地方で実際に起きている政治に関わるさまざまな出来事を素材にし、現代日本の政治が抱える課題を整理し、公共政策と政治の関係を多面的に理解し考える基礎能力を身に付ける。「行政学」(選択、2 セメ)では、政府の形態、行政の組織、公務員制度、地方自治制度などに関する基礎的知識、政府による政策の守備範囲の変遷や福祉国家の再編と日本の選択、内閣制度と政官関係といった現代的課題の概説を通じて、行政学の歴史と性格そして現代的期待を学習する。「行政の諸領域と法」(選択、3 セメ)では、公共政策を担う国や地方公共団体の仕組みや活動に関する憲法をはじめとする内閣法、国家行政組織法、国家公務員法、地方自治法、地方公務員法、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法などのさまざまな行政関連法規や政省令、通知・通達、条例などの諸規範の概要を学習する。そのほか「地域行政論」(選択、3 セメ)や選挙や議会・政党の役割、自治体の意思決定の仕組みと過程など、国政と異なる地方政治の特色を明らかにし、地方自治・住民自治の理念を具体化していく方法と課題について、国内外の事例を参考に考察する「地域の自治と政治」(選択、4 セメ)、わが国の国土計画の理念と歴史、公共事業主体による地域開発の功罪、全国計画・広域地方計画づくりの意義、さらには道州制の動向や定住自立圏など広域行政のあり方などを学ぶ「国土計画論」(選択、3 セメ)、「政策過程論」(選択、4 セメ)、「都市計画学」(選択、4 セメ)、「政策評価論」(選択、5 セメ)、日常生活において遭遇する多様なリスクへの対応や回避の為に、社会に溢れている過剰な情報から、必要な情報を的確に選択する能力を学習する「リスクコミュニケーション」(選択、5 セメ)などを配置し、地域政策学の基礎となる政策学領域を学習する。また、以上に加え、経済学の基本的知識を理解しながら、現実の経済問題を歴史的に考察し、具体的な経済学学習の導入を図る「現代経済事情」(選択、1 セメ)、「理論経済学」(選択、2 セメ)、「経済原論」(選択、2 セメ)、「財政学」(選択、3 セメ)、「金融論」(選択、4 セメ)、「地方財政論」(選択、4 セメ)など、地域政策学を学ぶための経済学的基礎を修得する科目を配置している。

地域関連科目(8 単位必修)には、まず現代の複雑多岐にわたる地域問題について、5 コースの問題意識から、オムニバス方式で解説し、問題の原因、地域社会や住民への影響などを見つめる感覚と姿勢を養い、地域政策学習へ展開を図る「現代の地域問題」(必修、2 セメ)を配置している。また、地球環境問題を理解する前提として、地球の自然環境の実態とその形成過程についてオムニバス方式で学習する「自然環境論」(選択、1 セメ)や人口の高齢化の概況とそれらの抱える社会・家族問題などを学ぶ「少子高齢社会論」(選択、3 セメ)、さらには地域との連携の中で実施される「東海地域の今日的課題」(選択、5 セメ)、近世後期における東海地域、特に東三河・西遠江の庶民生活に焦点を当て、庶民の一生、年中行事について論じ、現在の生活と対比してみる「地域生活史」(選択、5 セメ)、企業や各種団体、行政機関の協力による実践的な講座(冠講座や寄附講座を含む)として、地域

政策活動の現場から特別講師を招聘し、地域政策活動の現状と課題に個別具体的な視点からアプローチを行い、地域政策学の展開につなげる「地域政策学特殊講義」(選択、6 セメ)、「インターンシップ」(選択、5 セメ)などのほか GIS 関連科目 4 科目(詳細は後述する)を含む計 13 科目を配置し、広く地域に関する基礎知識を修得する。

③ 展開科目群(コースに対応する科目区分から 14 単位必修)

政策と地域の基礎学習を基盤として、地域政策の個別領域を学習するために、各コースにおける履修科目を以下のように配置している。

公共政策系科目は、公共政策コース(現代日本の政治や政策、あるいは行政と行政サービスの領域に関心を持つ学生や国・地方自治体の行政を担う公務員を志望する学生を視野に入れたコース)を選択する学生が、政策と地域の基礎的学習を前提とした上で履修する科目群である。コースのコア科目である「公共政策論」(選択、3 セメ)では、公共政策とは何か、地域で形成される公共政策の定義と類型を学び、住民ニーズと政策形成から始まる政策過程の概要と改革の現状、政策と政府体系、政策とガバナンスの関係などについて理解を深める。また、地方自治体の運営の目的や特質、あり方に関する基礎的知識と自治体行政の具体的な事例を学ぶ「地方自治体論」(選択、4 セメ)や財政政策と金融政策といったマクロ的経済政策と税制改革、民営化や規制緩和といったミクロ的経済政策の必要性、方法、その評価方法についての基礎知識を学ぶ「経済政策論」(選択、4 セメ)、社会福祉サービスに関する今日の政策、制度、法令、供給システムの現状について歴史的変遷を視野に入れながら包括的に学び、政策、制度の在り方や課題を考察する「社会福祉政策論」(選択、4 セメ)、自然災害に対処するために、国の方針に沿って各自治体が策定している防災計画の内実と問題点を理解するとともに、災害に強い地域づくりや地域防災対策について考察する「災害と防災」(選択、5 セメ)、「NPO 論」(選択、5 セメ)、「環境政策論」(選択、6 セメ)、「教育政策論」(選択、6 セメ)、「食品安全政策論」(選択、6 セメ)、「文化政策論」(選択、6 セメ)など計 16 科目を配置し、広く公共政策領域を学習する。

地域産業系科目は、地域産業コース(地域産業の場で活躍を志望している学生や地場産業に関心のある学生、新産業創出や地域の産業振興・活性化を目指す学生、起業家を目指す学生、地域産業の国際展開に興味のある学生、さらには中小企業の後継者となる学生を視野に入れたコース)を選択する学生が、政策と地域の基礎的学習を前提とした上で履修する科目群である。コースのコア科目である「地域産業論」(選択、3 セメ)では、地域産業の形成・発展・停滞とそれらの諸要因と背景について学ぶとともに、地場産業を中心とした地域産業の再生策、農商工連携による新産業の創造、国や自治体の地域産業支援政策などを欧米諸国と比較しながら検討し、日本の地域産業の発展方向を考察する。そのほか、中小企業が現代経済社会の中で果たしている役割、中小企業を取り巻く諸問題、その発展可能性について学ぶ「中小企業論」(選択、3 セメ)やヒト・モノ・カネ・情報等の経営資源が営利目的あるいは営利活動に伴って国際移動、国際展開する国際ビジネスの諸形態について事例を踏まえて学習する「国際ビジネス論」(選択、4 セメ)、「日本経済史」(選択、

4 セメ)、「地域統計論」(選択、5 セメ)、「地域金融論」(選択、5 セメ)、「企業発展論」(選択、5 セメ)、「農業経済論」(選択、5 セメ)、「協同組合論」(選択、6 セメ)、「水産資源論」(選択、6 セメ)、など計 17 科目を配置し、広く地域産業領域について学習する。

まちづくり系科目は、まちづくりコース(街中活性化や農山村再生の活動におけるファシリテーターや地域の点検手法と地域資源の空間表現手法を基礎とした公務員、地域学の研究者や実践を志望する学生を視野に入れたコース)を選択する学生が、政策と地域の基礎的学習を前提とした上で履修する科目群である。コースのコア科目である「まちづくりとデータ分析」(選択、3 セメ)では、まちづくりに欠かせないデータとは何か、さらにはデータの収集・処理・分析の手法などについて学び、得られた結果をどのようにまちづくりに生かしていくかについて考える。またワークショップの基本的な考え方、成り立ち、特徴、実際の手順、まちづくりに活用する意義等を理論的に学ぶ「ワークショップ演習」(選択、4 セメ)や過疎化過程の意味を戦後日本社会経済の変容から解明しつつ、地域おこしに取り組むさまざまな事例を考察する「中山間過疎地域論」(選択、5 セメ)、「エコ地域づくり論」(選択、5 セメ)、「創造都市論」(選択、6 セメ)、「コミュニティ・ビジネス論」(選択、6 セメ)など計 14 科目を配置し、広くまちづくり領域について学習する。

地域文化系科目は、地域文化コース(地域文化にかかわる公務員や博物館や美術館などの文化施設職員、地域文化を深く理解した教員などのカルチャー・テクノロジストを志望する学生を視野に入れたコース)を選択する学生が、政策と地域の基礎的学習を前提とした上で履修する科目群である。コースのコア科目である「地域文化論」(選択、3 セメ)では、地域文化の概要把握を行うとともに、ふるさとイメージが創出される経緯、地域文化形成のメカニズム、行政と公共施設の在り方、地域住民の生活がもつ意味などを学ぶとともに、比較研究の観点から諸外国の例についても考察する。また、観光の観点を重視し、多くの人々を引きつけるさまざまなツーリズム形態の類型化を通して、ツーリズム空間の価値が創出されるための諸要素の関係を学ぶ「ツーリズム文化論」(選択、4 セメ)をはじめ「英米の文化とツーリズム」(選択、4 セメ)、「ツーリズム政策論」(選択、5 セメ)、「グリーン・ツーリズム論」(選択、6 セメ)を配置している。そのほか、地域文化全体を明らかにするに好材料である食文化を考察する「地域の食文化」(選択、4 セメ)、価値観の相違を考えながら多文化共生に向けて創造的な地域づくりとは何かを探究する「多文化共生論」(選択、6 セメ)、「言語と地域」(選択、4 セメ)、「エスニック・アート」(選択、4 セメ)、「地域史料研究」(選択、5 セメ)、など計 16 科目を配置し、地域文化に関する知識を学ぶとともに、フィールドワークにより観察、分析を行う。

健康・スポーツ系科目は、健康・スポーツコース(健康・スポーツ政策の立案者、健康・スポーツ産業、保健指導者やスポーツ指導者、保健体育教員、健康・スポーツの研究者を志望する学生を視野に入れたコース)を選択する学生が、政策と地域の基礎的学習を前提とした上で履修する科目群である。コースのコア科目である「健康・スポーツ政策論」(選択、3 セメ)では、地域貢献力の基盤であり地域政策の目標でもある健康にかかわる政策と、地

域貢献と強く関連するスポーツ振興政策に関する基礎知識を学ぶ。また、「健康行動論」(選択、4セメ)では、健康心理学や健康社会学、保健医療行動科学の立場から、健康づくりの基礎ともなる生活習慣病の予防やコンプライアンス行動、アドヒアランス行動の成立と変容に関する理論と実際を学ぶ。加えて、健康づくりの観点からは「公衆衛生」(選択、5セメ)、「精神保健」(選択、6セメ)、「学校保健」(選択、6セメ)、を配置している。また、スポーツの社会科学的分析を行うために、体育やスポーツと社会生活の関係を学ぶ「スポーツ社会学」(選択、4セメ)や「スポーツ経営学」(選択、5セメ)を配置している。さらに、地域における健康づくりとスポーツ振興の実践に役立たせる「地域スポーツ運営論」(選択、6セメ)や「アダプテッド・スポーツ論」(選択、6セメ)など計17科目を配置し、健康づくりとスポーツ振興にかかわる領域を学習する。これらの多くは、保健体育教員免許取得に必要な科目でもある。

④ 隣接・関連科目群

展開科目に隣接する領域科目として、「博物館概論」(選択、3セメ)、「ミュージアム展示論」(選択、4セメ)、「文化情報・メディア論」(選択、4セメ)を配置している。また、保健体育教員や各種スポーツ指導者資格取得に必要な科目として、「競技者育成論」(選択、5セメ)と実技科目である「スポーツ方法」などを配置している。これらは、資格取得と学部教育との連結を意識するとともに、学生の時間的な負担に配慮したものである。

上記のほかに、本学部の教育理念のひとつである「学際性と総合性」の観点から、専門教育科目全体から6単位を履修する。また、卒業のためには、共通教育科目及び専門教育科目の中から20単位を修得しなければならない。共通教育科目、専門教育科目とも、豊富な科目数と幅広い領域をカバーしており、学生の多様なニーズに対応できるものとする。

3 教育課程編成上の特色

(1) 入学前教育の実施

大学のユニバーサル化、受験科目の削減を含めた入試方法の多様化が入学者の多様化を生み、教育現場では学力不揃いの調整に苦慮していることは事実である。2006年問題の検証は別としても、従来のようなピラミッド型の知識位階秩序が破壊されているのである。総合的な学習による複眼的な思考に卓越した人材と、総合学習を退屈な学習体験の時間として浪費した人材を両極とする大学生人口に再編され、知の二極化が大学に持ち込まれている。それらにともなって、ピラミッド型の知識位階秩序を堅持できる伝統的なエリート大学とそれ以外の大学との間に問題性の格差を生じている。後者に属する大学では、補習教育的な措置や学問への動機付けを目的とする導入教育を実施する例を増大させている。同時に、推薦入学やA0入試などにより早期に入学が決定する生徒のために、入学前教育を準備する動きも増えている。

本学においても、入学前教育の重要性が認識され、2003年度から、推薦入試合格者に対して、推薦図書への感想文や新聞社説の要約を課していた。経済学部では、入学前教育プ

プログラムの更なる充実を図るために、千歳科学技術大学が開発し同大学と(株)ワオネット・コーポレーションが運営する e-learning system サイト利用許可を得て、2006 年度経済学部推薦入試合格者全員を対象に英語と数学の e-learning による入学前教育を実施した。その目的は、補習的な意味合いではなく、自己学習の習慣づくりに置いたものである。本学部でも、経済学部と共同してこれを継続すべく準備している。e-learning による入学前教育のプロジェクトの中心メンバーが本学部に移籍することもあり、充実が期待される。

(2) 全学年にわたる少人数クラスによる演習

近年、高大連携活動が進展しているにもかかわらず、大学入学後に学士課程へ円滑に移行できない、あるいは早期に大学をリタイアする学生が問題視されており、学士課程教育へスムーズに移行できる最低限の学習スキルとコミュニケーション能力を教授することも大学の責務である。そして、その指導は、学生一人ひとりを尊重し、継続的、日常的に行われることが望ましい。このような入学前教育の重要性と他大学での実施の増大に関しては、『学士課程教育の再構築に向けて(審議経過報告)』（中央教育審議会、平成 19 年 9 月）において、指摘されているとおりである。

この観点から、本学部では、全学年にわたって、以下の少人数クラスの演習科目(全て必修)を配置した。担当者は全て専任教員とする。1 年次の「学習法」では、入学前教育と関連付けながら高校教育の補習教育(英語や数学など補習)と学士課程における学習方法(文章の書き方、読書の方法、プレゼンテーションの基礎など)の修得を目指すとともに、担当者がいわゆるクラス担任的な役割も担う。2 年次における「研究法」では、研究とは何か、研究の基本構造(目的、対象、方法)、社会科学的方法などを学ぶ中で、論理的な思考と研究関心の醸成を図る。同時に、就職活動の早期化にも配慮し、キャリアに関する討論、相談の場として機能するように努める。3 年次には、教員と学生の関心を融合させたテーマ別のゼミナール活動を通じて、各コースのねらいに対応した地域政策課題を探究し、成果を発表し、討議を重ねる。それを学生各自の関心領域を確認する機会とするとともに、キャリア活動につなげる。さらに 4 年次には、各自のテーマを確立させ、研究活動へと展開させるために、先行研究についての討論や現場での実証的研究を行い、それらの成果をゼミレポートや卒業研究につなげるとともに、社会に還元できるように指導する。

少人数教育を重視することによって、個別指導を徹底し、学生一人ひとりの能力と理解度に適応した課題提示と個別評価を実践し、その過程で、本学部での学習目的とそれぞれの将来に対する目的意識とを確認する主体性の確立を目指す。これらの「学習生活の基盤」をつくり、安定的に運営していくことが、教育課程全体の円滑な遂行につながるものと考ええる。なお、「学習法」「研究法」については、共通テキストを作成し実施する。

(3) 卒業研究の必修化

卒業研究は、学生各自が設定したテーマ探究のために、多くのエネルギーを費やし、高い教育効果をあげている。学生自身も達成感とともに卒業研究の意義を高く評価している。卒業研究を必修としたのは、ひとつに、卒業認定の厳格化を図ることによって、本学部が

最低限獲得してほしい学士力の最終判断の機会を堅持したかったからである。各コースでの学習を中心に4年間の学習の集大成という意味合いとともに、本学部教育課程の体系的頂点として卒業研究を位置づけるものである。しかし、厳密には卒業試験ではなく、本学の理念に基づく教育課程の目標すなわち専門的素養の獲得、単位制度の実質化、「導入—基礎学習—探求」プロセスを、教員と学生が相互に具体的に確認する機会と受け止める。

そのためには、徹底した日常的な指導が前提となる。他方、人文社会系大学における卒業研究の必修化が3割にも満たない現状があることも事実である。これまで大学教育において卒業研究が高い意義を示し続けることができた背景には、ゼミナールなどの学習集団がフォーマルとインフォーマルの両機能を融合させながら、いい意味で師弟関係や徒弟関係を維持していたからである。昨今、大学生活のあらゆる領域で「個人化」が強まっていることを鑑みれば、教授—学生のインフォーマルな関係の充実とともに、学生—学生の相互学習関係の強化をも推進しなければならない。先の少人数教育がそれを助長することも期待される。

テーマは、地域貢献を伴うものであることを優先するが、厳格には規定しない。また、担当者は、4年次ゼミナールの時間をも利用して指導することとする。学術論文としての構成、文章表現、図表の描き方、文献の検索と引用の方法などを指導するとともに、関心のある研究領域について独創的な思考による論文作成がなされることを目指す。地域貢献という観点から、旧来のような論文のみにこだわらず、地域再生や地域創造に役立つ作品（映像や模型など）についても卒業研究の対象とする。なお、「卒業研究」用のテキスト『卒業研究ガイドブック』を作成し、実施する。

(4) 地域連携による教育研究

本学部では、地域政策に関するアクティブ・ラーニング(サービス・ラーニングを含む)を通じて、アクション・リサーチと地域政策的実験の必要性に応え、座学による知識偏重の積み上げ型学習を中心としたこれまでの大学教育を、主体性と実行力の伴った能力の育成という方向に導くように努める。そのために、「地域政策入門(地域とは何か)(政策とは何か)」と「現代の地域問題」を必修とするとともに、教育課程に地域関連科目(8単位必修)を配置する。中でも、「現代の地域問題」(必修、2セメ)、「自然環境論」(選択、1セメ)、「東海地域の今日的課題」(選択、5セメ)、「地域政策学特殊講義」(選択、6セメ)、「インターンシップ」(選択、5セメ)といった科目では、企業や各種団体、行政機関、地域政策活動の現場で活躍している方々との協力と連携による授業運営を実践する。学生たちに、地域政策活動現場、特に東海地域の行財政、産業政策、まちづくり、生活文化振興、健康づくり、スポーツ振興の現場の実態を生々の声と資料で提供し、専門教育の展開につなげる。

また、研究活動では、国・地方自治体、大学研究機関、産業界、地域住民組織・NPOをつなぎ、産学官民の連携をはかりながら、地域の課題解決と地域貢献を目指す。これまでに以上に連携・協力の関係を強化し、まちづくりや生涯学習・文化振興、福祉の向上、健康づくりやスポーツ振興、地域産業の振興、GISの開発を通じての双方向的な地域情報シス

テムの整備とそれらにかかわる人材の育成に寄与する研究を促進する。さらに、これらの研究活動の場に、学生たちを能動的に巻き込み、研究活動への参画を通じて「地域貢献力」の確立の機会となるよう努める。

加えて、本学独自の地域貢献活動として、健康づくりの一貫としてスポーツ公開講座の設置やスポーツ振興としてのプロスポーツ組織等に対するボランティア活動の提供、子育て支援団体との連携による子育て世代に対するスポーツ支援などを計画している。

(5) GIS 手法の獲得

本学部では、GIS を地域政策過程における新たな手法と位置づけ、時空間的地域情報の把握と分析、地域政策への理論的結合の学習を重視する。

GIS は、1950 年代に、地図作成の自動化をねらい新たなテクノロジーである地理情報システム (Geographic Information System) として出発した。1990 年代に入ってから、空間測定、空間解析、時空間情報の統合・共有を目標とする地理情報科学あるいは空間情報科学 (Geographic Information Science) として従来からの国土管理、資源管理、社会インフラ管理に加え、環境問題、資源問題、空間経済学、経営戦略 (流通、マーケティングなど)、行政管理、自治体管理、防災管理、地域づくりなどの分野への応用が期待され、多くの大学で教育課程に導入されつつある。国際的にも、北米 GIS 学会、欧州 GIS 学会、日中韓 GIS 学会が設立され、さまざまな研究成果が提示されている。

地域は、歴史という時間的な概念であるとともに、自然、環境、産業、文化などの側面からは空間的な概念として捉えられ、「時空間」として理解される。GIS は、「時空間」的な考え方を基礎としており、地域の課題を取り扱う本学部においては、地域産業の集積問題、それに伴う地方都市の形成と山間部の過疎、地域間の産業別の経済波及効果、産業と資源、産業と環境の問題、高齢・少子化問題、公共交通問題、地域医療問題、防災計画などの実証分析に、大きな役割を果たすものと考えた。

以上のことから、本学部では、教育課程に、GIS に関する科目を配置し、地域政策の各領域における新たな手法として学習するとともに、日本地理学会の GIS 学術士資格が取得できるように構成する(資料 7「地域政策学部における GIS の位置づけ」)。共通教育における「情報総合演習」「社会データ分析入門」を基礎とし、専門教育科目(基幹科目群地域関連科目)に、地理情報とは何か、GIS の概念や歴史、GIS をとりまく現状、GIS の構成要素や機能などの基礎知識を学ぶ「GIS 概論」(3 セメ)、GIS ソフトウェア Arc View を用いた空間データの扱い方、主題図による空間情報の表現手法、国勢調査等の統計データを用いてベースマップの作成方法を学ぶ「GIS 演習 I」(4 セメ)、時空間データを体系的に処理し、地域の特徴や課題を解き明かす手法を学習する「GIS 演習 II」(5 セメ)、そしてまちづくり、地域産業、社会基盤、地域文化、健康・スポーツの 3 テーマに GIS の実際活用を演習する「地域政策と GIS 活用」(6 セメ)を配置している。将来的には、地理情報の科学的手法を地域政策に応用するという観点を超え、地域政策の現場に活かす次世代の GIS(Geographic Information Service)の確立を目指す。なお、GIS 学術士資格を取得する

には、これらに加えて「卒業研究」において GIS 手法を利用した卒業論文の執筆が必要となる。

オ．教員組織の編成の考え方及び特色

1 教員配置の基本的な考え方と特色

本学部では、経済学部の実績を踏まえつつ、地域政策学部の実施に適切な教員を配置する。まず、経済学部の社会・政策、地域研究、人間環境の3コースの担当教員から12名を学内移籍させる。また、本学の理念と目標にかかわる諸領域に配置する教員として、経営学部から1名、国際コミュニケーション学部より4名を学内移籍させる。本学部の総教員数は29名(教授20名、准教授6名、助教3名)であり、学部規模に対する総数、教授数等の設置基準を大幅に上回る。

また、本学部が、法学関係に基づく「学士(地域政策学)」の学位を授与するにふさわしい教員配置を実現するために、政策学の基礎領域を専門分野とする教員5名を新規採用し(新規採用教員12名)、教員組織の強化を図る。なお、専任29名のうち、博士の学位を有する教員13名、修士の学位を有する教員11名であるが、本学部が学際性と総合性の強い領域を教育研究対象としていることから、学位の領域は法学、経済学、商学、政策科学、文学、社会学、スポーツ健康科学等さまざまである。しかし、各コースには最低1名の博士号を取得している教員を配置している。

さらに、本学部の理念である「地域を見つめ、地域を活かす」と、「地域貢献力」の確立と実践の目標を達成するために編成した教育課程に適合するように、教員組織を編成している。また、単に授業時間内の教授にとどまらずキャンパス内で日常的に指導できる体制を維持できるような教員配置を実施する。

(1) 共通教育の教員配置

共通教育については、ある程度広い分野を学習する共通教育と専門的な分野を学習する専門教育の両者の協働(対立的かつ相補的な関係)によってこそ教養教育が実現されるという理念に基づいて、本学部の1/3以上の教員が共通教育科目(体育も含む)を担当するように配置している。外国語教育については、英語教育のベテランやNHK教育テレビ「テレビで中国語」ならびにNHKラジオ第二「アンコールまいにち中国語」の講師を努める教授などを配置し、シラバスを一元化し、一人ひとりの能力を伸ばすことをねらいとした教育を行う。情報分野については、これまで本学豊橋校舎全体の情報教育に中心的に携わってきた教授らを配置するとともに、新規採用する助教1名を配置し、補強する。さらに、留学生教育分野については、豊橋校舎の留学生教育を担当してきた経済学部の日本語専任教員を移籍させ、従前どおりの教育を行う。

(2) 専門教育の教員配置

① 演習科目群の教員配置

演習科目群科目は、少人数教育の中で 4 年間の学習生活における基盤であるとともに、学生各自の関心領域を確認し探求するものでもある。また、学生たちの就職活動も含む生活全般にわたる相談といった機能を有することから、専任教員のみを担当者としている。

「学習法」（専任 27 名）と「研究法」（専任 17 名）は、教員の負担を考え、隔年程度の輪番で担当することとする。ゼミナールについては、テーマ別に 27 クラスを設定するが、それらすべてを専任教員が担当する。いずれの担当者も、本学経済学部や他大学・大学院において当該学問分野に関する授業科目を担当してきた教員、あるいは十分な教育研究業績を有する教員であり、適切な配置計画と考える。なお、これらの科目の授業プログラムや円滑な運営、共通テキストの編集など検討と実践の組織として、本学部教授会内に、「学習法検討委員会」「研究法検討委員会」「ゼミナール検討委員会」「卒業研究検討委員会」を設置し、全学的な教学組織との連携をとりながら実践する体制を設けている。

② 基幹科目群の教員配置

本学部が実施する地域政策学の体系的学習のための基礎学問として設置する政策分野科目(18 単位必修)と地域関連科目(8 単位必修)に関しては、以下のような教員配置を行う。

政策分野科目については、コア科目である「地域政策入門」（必修、1 セメ）をはじめ 18 科目のうち 14 科目は専任が担当し、「現代日本の政治」（選択、2 セメ）、「経済原論」（選択、2 セメ）、「行政の諸領域と法」（選択、3 セメ）、「公共セクター論」（選択、5 セメ）の 4 科目のみ兼任が担当する。地域関連科目については、コア科目であるオムニバス方式による「現代の地域問題」（必修、2 セメ）は、5 コースから教授 5 名、准教授 1 名を配置している。また、同様にオムニバス方式で学習する「自然環境論」（選択、1 セメ）では、専任の教授 3 名と本学の共通教育を担当している兼任・兼任者 3 名を配置している。全 13 科目を担当する教員は延べ 27 名で、うち専任が 22 名である。

いずれの担当者も、本学や他大学・大学院において当該学問分野に関する授業科目を担当してきた教員、あるいは十分な教育研究業績を有する教員であり、適切な配置計画と考える。

③ 展開科目群の教員配置

展開科目群は、政策と地域の基礎学習を基盤として、地域政策の個別領域を学習する各コースにおいて履修すべき科目である。

公共政策系科目については、公共政策コース(新たな公共サービス・公共空間の提供を目指すコース)のコア科目である「公共政策論」（選択、3 セメ）をはじめ、主要科目である「経済政策論」（選択、4 セメ）、「社会福祉政策論」（選択、4 セメ）、「自治体公務員論」（選択、5 セメ）、「災害と防災」（選択、5 セメ）、「食品安全政策論」（選択、6 セメ）など計 16 科目のうち 10 科目を専任が担当する。地域産業系科目については、地域産業コース(地域産業の再生と社会起業・連帯経済の創造を目指すコース)のコア科目である「地域産業論」

(選択、3セメ)をはじめ、「中小企業論」(選択、3セメ)、「国際ビジネス論」(選択、4セメ)、「地域統計論」(選択、5セメ)、「地域金融論」(選択、5セメ)、「企業発展論」(選択、5セメ)、「協同組合論」(選択、6セメ)など計17科目のうち12科目を専任が担当する。まちづくり系科目については、まちづくりコース(地域貢献の実体化・まちづくり人材養成を目指すコース)のコア科目である「まちづくりとデータ分析」(選択、3セメ)をはじめ「ワークショップ演習」(選択、4セメ)、「中山間過疎地域論」(選択、5セメ)、「創造都市論」(選択、6セメ)など計14科目の担当者延べ17名のうち7名が専任である。なお、他の10名の担当者は、当該学問分野における教育研究実績を有する教員とまちづくりの現場で活躍している教員である。地域文化系科目については、地域文化コース(自然環境と地域文化の保全、観光振興を目指すコース)のコア科目である「地域文化論」(選択、3セメ)をはじめ、計16科目に延べ23名の担当者を配置するが、兼任が担当する科目は「グリーン・ツーリズム論」(選択、6セメ)と食具論(選択、5セメ)のみである。担当者全員が、フィールドワークによる観察、分析を基礎とする教育研究の実績を有している。健康・スポーツ系科目については、健康・スポーツコース(健康づくり・スポーツ振興による地域活性化コース)のコア科目である「健康・スポーツ政策論」(選択、3セメ)をはじめ、計17科目のうち主要科目である「健康行動論」(選択、4セメ)、「スポーツ社会学」(選択、4セメ)、「スポーツ心理学」(選択、5セメ)、「地域スポーツ運営論」(選択、6セメ)など10科目を専任が担当する。なお、「公衆衛生」(選択、5セメ)、「精神保健」(選択、6セメ)、「アダプテッド・スポーツ論」(選択、6セメ)など7科目は兼任が担当する。

上記の展開科目群における担当者は、いずれも、本学や他大学・大学院において当該学問分野に関する授業科目を担当してきた教員、あるいは十分な教育研究業績を有する教員であり、適切な配置計画と考える。

④ 隣接・関連科目群の教員配置

展開科目に隣接する領域科目と保健体育教員や各種スポーツ指導者資格取得に関連する科目として設置する隣接・関連科目群の担当者は、複数クラス開講科目があることから、12科目28名であり、専任を7科目に配置している。

いずれの担当者も、本学や他大学・大学院において当該学問分野に関する授業科目を担当してきた教員、あるいは十分な教育研究業績を有する教員であり、適切な配置計画と考える。

2 教員の年齢構成

本学部の専任教員の年齢構成は、20歳代1名、30歳代4名、40歳代4名、50歳代12名、60歳代8名の計29名である。(開設1年目を基準に集計。29名中2名(いずれも50歳代)は、開設2年目就任)。各年代にわたって一定の教員数が確保されており、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障がないような構成となっている。

3 本学部の完成年度までに定年を迎える教員の有無と対応（後任予定者）

本学の教育職員の定年は、「定年規程」において満 70 歳と定められているが、本学部の専任教員は、開設初年度の時点で全員 66 歳以下であり、完成年度までに定年を迎える教員はいない。兼任教員・兼任教員に関しては、完成年度までに退職を迎える教員がいるが、その後任は届出時点で全て手当てされており、教育上支障となることはない。

4 中心となる研究分野と研究体制

本学部の教育研究が地域政策の諸領域全般にかかわることから、これと関連する研究分野は多岐に及んでいる。「ア 設置の趣旨及び必要性」の 3 の (3) 研究対象とする中心的な学問分野ならびに「イ 学部、学科等の特色」の 1 の学部・学科・コースの特色、「ウ 学部、学科等の名称及び学位の名称」の 2 の学位の名称、「エ 教育課程の編成の考え方及び特色」の 2 の授業科目の区分とねらいでふれた研究分野から列举すれば、教員の研究対象となる研究分野は、政策学、地域政策学、行政学、経済学、財政学、法学、経営学、社会学、社会福祉学、農学、歴史学、経営工学、文学、理学、文化学、民俗学、ツーリズム論、体育学、スポーツ科学、健康科学、文化人類学ならびに博物館学などの領域である。

これらについて、各教員の関心領域から個人的研究を行うことができるように、個人研究費が交付されている。同時に、多くの地域研究にかかわる成果をあげている総合郷土研究所、中部地方産業研究所、三遠南信地域連携センターの一員として、個人研究、プロジェクト研究が行える体制となっている。また、共通教育に関する研究組織として一般教育研究室、語学教育研究室、体育研究室があり、各研究室が発行している紀要への投稿など研究活動に参加できる体制と予算措置がなされている。

さらに、本学部の理念が「地域を見つめ、地域を活かす」という地域政策学の学際性と総合性の性格が強いことに鑑みると、総合的研究活動や地域連携による研究と教育の連結が必須である。この観点から、本学部では、教授会内に「研究委員会(仮称)」を設置し、それらの推進を図るために、外部研究費による共同研究や地域政策に特化した紀要の発行、研究成果に関する講演会、シンポジウムの開催などの事業を展開することを企図している。また、当該委員会を、学生たちの卒業研究や教育課程におけるフィールドワーク、社会貢献活動などに関する報告書の発行等の組織としても機能させる。

カ. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1 コース選択と履修指導

本学部が設置の趣旨と教育目標に対応させて設置する 5 コースについては、入学試験時にコース別募集定員を提示し募集を行う。ただし、2 年次以降においてコース変更できるものとする。

コースごとの教育は、コースにかかわる授業科目(必修 12 単位)が各コース 11～13 科目というやや狭いものであるが、その専門性を確保するために、公共政策コースと地域産業コースでは基幹科目群の政策分野科目を、まちづくりコースでは基幹科目群の地域関連科目を、そして地域文化コースと健康・スポーツコースでは隣接・関連分野科目群の科目を多めに履修するよう指導する。

教育指導のためにコース別の会議は設置しないが、コース間の調整とコース内の授業運営のために各コースの責任者を決定している(すべて専任)。

2 科目区分別の教育方法と履修指導

(1) 共通教育科目(他学部と共通、38 単位必修)

①外国語分野(第 1 外国語 8 単位、第 2 外国語 4 単位、計 2 カ国語 12 単位必修)

第 1 外国語は、英語と中国語から 8 科目、第 2 外国語は英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語から 4 科目を履修させる。配当年次はすべて 2 年次までとなっており、2 年次までに単位を修得するよう指導する。英語に関しては、入学後の英語テストによってクラスを能力別に編成し、各レベルにあった教材と教授法によって総合的英語力を養成する。また、大学院進学等に支障をきたさないように、英語と中国語は 3, 4 年次に履修できる科目を配置し指導する。外国と外国語に強い関心を示す学生のために、外国理解科目(古典言語科目、海外セミナー科目)の履修を奨励する。

1 クラスの学生数は 35 名前後を予定している。

②数理・情報分野(4 単位必修)

配当年次は指定しないが、2 年次までに単位を取得するよう指導する。情報教育に関しては、スキルの差に考慮し、スキルテストの結果によるクラス編成を行い指導する。コンピュータは各自 1 台利用できるように整備している。1 クラスの学生数は 40 名前後を予定している。

③自然分野(4 単位必修)

配当年次は指定しないが、2 年次までに単位を取得するよう指導する。コンピュータ室を利用する数科目以外はすべて講義室による講義科目であるが、1 クラスの学生数は 200 名を上限としている。200 名を超えた場合にはクラスを分割することになっている。

④社会分野(4 単位必修)

配当年次は指定しないが、2 年次までに単位を取得するよう指導する。すべて講義室による講義科目であるが、1 クラスの学生数は 200 名を上限としている。200 名を超えた場合にはクラスを分割することになっている。

⑤人文分野(4 単位必修)

配当年次は指定しないが、2 年次までに単位を取得するよう指導する。すべて講義室による講義科目であるが、1 クラスの学生数は 200 名を上限としている。200 名を超えた場合にはクラスを分割することになっている。

⑥総合

総合科目については配当年次を指定しないが、2 年次までに単位を取得するように指導する。総合演習については、2 年次以降にのみ履修できる。1 クラスの学生数は平均 25～30 名程度を予定している。

⑦体育分野(2 単位必修)

「スポーツ・健康演習」は 1 年次配当の必修である。「スポーツ実技Ⅰ」と「スポーツ実技Ⅱ」は選択科目で、配当年次は 2 年次以降である。1 クラスの学生数は、スポーツ種目との関連もあるが、平均 25～30 名程度を予定している。

(2) 専門教育科目

①演習科目群(20 単位必修)

少人数単位で、学生が教員や仲間とのコミュニケーションをとりながら演習する科目を必修とし配置する理由については、「エ 教育課程の編成の考え方及び特色」の 2 の授業科目の区分とねらいならびに「オ. 教員組織の編成の考え方及び特色」の 1 の教員配置の基本的な考え方と特色の中で述べたとおり、これらの演習科目を 4 年間の学習生活における基盤とするところにある。その観点から、十分な個別指導ができる体制を維持するよう努める。「学習法」は 1 年次通年科目であり、早期のドロップアウトを防止しスムーズな大学生活への導入が可能になるよう指導する。2 年次通年科目の「研究法」では、学習から研究への橋渡しを行えるよう指導する。「ゼミナールⅠ」(3 年次通年)は、3 年生を対象とした各コースのねらいに対応したテーマ別演習であるが、所属コースを越えて履修できるようにする。「ゼミナールⅡ」(4 年次通年)では、4 年生を対象に「卒業研究」(必修)の指導も行うことから、ゼミ室以外での指導が可能になるよう、諸施設を整備する。

大学生活への不適応学生や成績不振学生については、担当者が「学習・教育支援センター」ならびに「学生相談室」と連携し、面接指導するなどの対応を行う。

「学習法」と「研究法」の 1 クラス学生数は、15～20 名程度とする。ゼミナールについては、学生の希望を優先するが、卒業研究(必修)の指導が十分行える学生数にとどめる。テーマ別 27 クラス、単純計算で 1 ゼミあたり 10 名未満となる予定である。

②基幹科目群(26 単位必修)

基幹科目は、本学部教育の根幹であり、展開科目にスムーズに連結できるよう指導する。政策分野科目(18 単位必修)のコア科目である「地域政策入門」(必修、1 セメ)および地域関連科目のコア科目である「現代の地域問題」(必修、2 セメ)を優先して単位修得できるよう指導し、地域と地域問題の理解に必要な基礎能力となる政策学の諸領域(「現代日本の政治」「行政学」など)を学習させる。

すべて講義科目であるが、その重要性に鑑み、主要科目を中心に 1 クラス 125 名以内の学生数で実施する予定である。これ以上の場合には分割する予定である。また、経済学の基礎科目をも積極的に履修するよう指導する。なお、前述したとおり、その専門性を確保するために、公共政策コース所属学生には基幹科目群の政策分野科目を多めに履修するよ

う指導する。

それらに続けて、地域関連科目(8 単位必修)の履修によって、地域と地域問題の全体像を学習するよう指導する。また、本学部が地域政策学の教育研究の新たな手法と位置づけた GIS に関連する科目については、学生が積極的に履修するよう指導する。まちづくりコース所属学生については、より多くの地域関連科目を履修するよう指導する。

なお、オムニバス方式による授業科目や企業、各種団体、行政機関等の協力、連携による授業科目に関しては、そのねらいや成績評価等が曖昧にならぬようシラバスに明示するとともに、定期的な点検作業を実施する。

③展開科目群(所属するコースに対応する科目から 14 単位必修)

この科目群は、本学部の理念と目標を実体的に表示し、養成された「地域貢献力」が発揮されるキャリアに対応して設置された 5 コースにおいて、政策と地域の基礎学習を基盤の上に履修する科目群である。

公共政策系科目は、公共政策コース所属学生がコア科目である「公共政策論」(選択、3 セメ)をはじめ、それぞれの関心に合わせ履修するよう指導する。地域産業系科目は、地域産業コース所属学生がコア科目である「地域産業論」(選択、3 セメ)をはじめ、それぞれの関心に合わせ履修するよう指導する。まちづくり系科目は、まちづくりコース所属学生が、コア科目である「まちづくりとデータ分析」(選択、3 セメ)をはじめ、それぞれの関心に合わせ履修するよう指導する。地域文化系科目は、地域文化コース所属学生がコア科目である「地域文化論」(選択、3 セメ)をはじめ、それぞれの関心に合わせ履修するよう指導する。健康・スポーツ系科目は、健康・スポーツコース所属学生が、コア科目である「健康・スポーツ政策論」(選択、3 セメ)をはじめ、保健体育教員免許に必要な科目の履修など学生の進路に合わせて履修するよう指導する。

1 クラスの学生数は、講義科目については上限 125 名を目処とし、若干の実習を伴う演習科目に関しては諸条件を勘案しながら上限 25 名を目処とする。

④ 隣接・関連科目群

展開科目に隣接する領域科目と保健体育教員や各種資格取得に関連する科目を配置した科目群である。なお、健康・スポーツコースに関連する科目については、入学定員 30 名であるが、実技科目では安全面から適切なクラス規模を保つこととする。

⑤上記のほか

専門教育科目全体の中から 6 単位、共通教育科目及び専門教育科目の中から 20 単位を修得するよう指導する。

3 卒業要件

卒業必要単位数

大区分		中区分	科目数	対象学生	卒業必要単位		合計
					必修	選択	
共通教育科目		外国語分野	88	全学部生	第一 8	第二 4	12
		数理・情報分野	9	全学部生	0	4	24
		自然分野	13	全学部生	0	4	
		社会分野	12	全学部生	0	4	
		人文分野	15	全学部生	0	4	
		総合	2	全学部生	0	0	
		体育分野	3	全学部生	2	0	2
専門教育科目	演習科目群		5	全学部生	20	0	20
	基幹科目群	政策分野科目	18	全学部生	2	16	18
		地域関連科目	13	全学部生	2	6	8
	展開科目群	公共政策系科目	16	公共政策コース	0	14	14
		地域産業系科目	17	地域産業コース	0	14	
		まちづくり系科目	14	まちづくりコース	0	14	
		地域文化系科目	16	地域文化コース	0	14	
		健康・スポーツ系科目	17	健康・スポーツコース	0	14	
	隣接・関連科目群		12	全学部生	0	0	0
専門教育科目全体から			全学部生	0	6	6	
上記のほか全科目から			全学部生	0	20	20	
合 計		270		26	98	124	

卒業必要単位総数は 124 単位であり、内訳は以下のとおりである。

共通教育科目(合計 38 単位以上)は、外国語分野(必修外国語として第 1 外国語 8 単位、第 2 外国語 4 単位、計 2 カ国語 12 単位)、数理・情報分野、自然分野、社会分野、人文分野(各 4 単位計 16 単位を含め、全体の中から 24 単位)、体育分野(2 単位)を履修しなければならない。外国語分野は、第 1 外国語 8 単位、第 2 外国語 4 単位を卒業必要単位としている。

専門教育科目(合計 66 単位以上)は、演習科目群 20 単位、基幹科目群 26 単位(政策分野科目 18 単位、地域関連科目 8 単位)、展開科目群 14 単位、上記のほか専門教育科目から 6 単位、および共通教育科目及び専門教育科目の中から 20 単位以上を履修しなければならない。

い。

開講する科目総数は 270 科目で、総単位数は 516 単位（うち必修 26 単位、選択 490 単位）である。なお、履修者数や実施形態により複数クラスを開講する科目が相当数あり、学生の選択の幅は、これよりも広い。各コースに必修科目を設置していないが、卒業後の進路に合わせた履修モデルを提示し、指導する。

4 年間履修登録単位数

単位取得に要する教室外学習の時間の確保のため、年間履修登録単位数は 44 単位以下（1 セメスターあたり履修登録単位数は 22 単位以下）とする。

5 他大学における授業科目の履修等の考え方

学外での履修機会を広げ、学生の学習意欲を高めるために、単位互換学習機会の拡大を目的とした現行の愛知県内の各大学との協定による単位互換制度を継続する。また、大学全体の制度を利用し、国際的視野を養うこと及び国際社会で活躍できる人材の育成を目的として、海外の大学との積極的な交流を進める。さらに、夏期休暇、春期休暇を利用した海外での語学セミナーを実施し、所定の成績を修めた者に単位を認定する。

6 履修モデル

本学部では、「イ．学部、学科等の特色」の 1 の学部・学科・コースの特色で述べたとおり、地域政策の新たな目標と本学の持てる力量を意識しながら、入学者の学習意欲を喚起する関心領域と地域政策の具体的、個別的問題に関連する諸分野(民俗学、観光学、地理学、環境科学、体育学など)に考慮して、公共政策、地域産業、まちづくり、地域文化、健康・スポーツの 5 コースを設置し、「地域貢献力」発揮の場(=卒業後の進路)を提示する。しかし同時に、学際性と総合性を重視するために、コース間の関係は柔軟なものとする。コースごとの目標と特色が十分に理解され、4 年間の体系的な履修が実践されるように、以下の履修モデルを作成し履修指導する。

① 公共政策に関する幅広い知見を有し、公務員や公益団体職員を目指す学生の履修モデル(資料 8)

公共政策コースは、新たな公共サービス・公共空間の提供を目標として、現代日本の政治や政策、あるいは行政と行政サービスの領域に関心を持つ学生や国・地方自治体の行政を担う公務員を志望する学生を教育するコースである。「地域政策入門」(必修、1 セメ)や「現代の地域問題」(必修、2 セメ)等の基幹科目を優先して単位修得することに加え、政治や行政に関する政策分野科目と展開科目の公共政策系科目を 3 年次に多めに履修することを特色としている。

② 地域の産業に精通し、国際感覚を身につけた職業人を目指す学生の履修モデル(資料 9)

地域産業コースは、地域産業の再生と社会起業・連帯経済の創造を目標とし、地域産業の場で活躍を志望している学生や地場産業に関心のある学生、新産業創出や地域の産業振

興・活性化を目指す学生、起業家を目指す学生、地域産業の国際展開に興味のある学生、中小企業の後継者となる学生を教育するコースである。「地域政策入門」(必修、1 セメ)や「現代の地域問題」(必修、2 セメ)等の基幹科目を優先して単位を修得することに加え、経済学の基礎や地域経済に関する科目と展開科目の地域産業系科目を2年次後半から3年次に多めに履修することを特色としている。

③ まちづくりファシリテーター・社会起業家を目指す学生の履修モデル(資料 10)

まちづくりコースは、地域貢献の実体化・まちづくり人材養成を目標とし、地方公共団体・諸機関の職員、NPO 等の一員として、「街なか活性化」や「農山村再生」の活動におけるファシリテーターや地域の点検手法と地域資源の空間表現手法を基礎とした地域学の研究者や実践を志望する学生を教育するコースである。「地域政策入門」(必修、1 セメ)や「現代の地域問題」(必修、2 セメ)等の基幹科目を優先して単位修得することに加え、政策分野科目、地域経済に関する科目、地域関連分野科目をバランスよく履修するとともに、展開科目のまちづくり系科目を2年次後半から3年次に多めに履修することを特色としている。

④ 地域文化の保存・振興や観光事業の担い手を目指す学生の履修モデル(資料 11)

地域文化コースは、自然環境と地域文化の保全、観光振興を目標とし、地域文化にかかわる公務員や博物館や美術館などの文化施設職員、地域文化を深く理解した教員などの「カルチャー・テクノロジスト」を志望する学生を教育するコースである。「地域政策入門」(必修、1 セメ)や「現代の地域問題」(必修、2 セメ)等の基幹科目を優先して単位修得することに加え、ツーリズムに関する科目を中心に展開科目の地域文化系科目を2年次後半から3年次に多めに履修することを特色としている。

⑤ 地域健康づくり・地域スポーツ指導者を目指す学生の履修モデル(資料 12)

健康・スポーツコースは、健康づくり・スポーツ振興による地域活性化を目標とし、健康・スポーツ政策の立案者(公務員)、健康・スポーツ産業、保健指導者やスポーツ指導者、保健体育教員、健康・スポーツの研究者を志望する学生を教育するコースである。「地域政策入門」(必修、1 セメ)や「現代の地域問題」(必修、2 セメ)等の基幹科目を優先して単位を修得することに加え、健康・スポーツ教育に必要な科目を中心に展開科目の健康・スポーツ系科目とスポーツ方法(実技と指導法)を学ぶ隣接科目を2年次後半から3年次に多めに履修することを特色としている。

⑥ GIS 学術士の資格を有するシンクタンクのアナリスト、自治体の専門職員を目指す学生の履修モデル(資料 13)

本学部では、GIS を地域政策学の新たな手法として位置づけ、まちづくりコース学生を中心に GIS 学術士の資格取得を奨励する。GIS に関連する地域関連科目の履修と「卒業研究」において GIS を活用した卒業論文の作成が義務付けられることに特色がある。

⑦ 地域に貢献できる保健体育教員を目指す学生の履修モデル(資料 14)

⑧ 公共政策に関する幅広い知見を有し、公務員や公益団体職員を目指す編入学生の履修モデル(資料 15)

公共政策コースに所属する3年次編入学生のための履修モデルの例である。

⑨ 地域の産業に精通し、国際感覚を身につけた職業人を目指す編入学生の履修モデル(資料16)

地域産業コースに所属する3年次編入学生のための履修モデルの例である。

以上のほか、学生の履修手続きや教育内容に関する疑問等に対して、オフィス・アワー制度を整えるほか、全学的に設置された「学習・教育支援センター」において、学生からの学習相談に応じ、指導する。

キ. 施設、設備等の整備計画

1 校地、運動場の整備計画

いわゆる学士力の学習成果は、正課の授業科目のみではなく、課外活動を含めたあらゆる教育活動の中で4年一貫教育を通じて達成されるものである。したがって、それらが達成しうる一定の空間が用意されるべきである。

本学部を設置する豊橋校舎は、169,819 m²という広大な敷地で、建物と建物の間は豊かな緑で埋めつくされている。運動施設としては、運動場、テニスコート(7面)、体育館、トレーニング場等を備えている。また、学生の憩いの場として設置している逍遙館(2,194 m²)及び梢風館(1,723 m²)には食堂、生協等があり、授業に支障なく食事ができ、授業に必要な図書や文具のほとんどが購入できるようになっている。また、各種課外活動の場としては、学生会館やサークル棟、合宿所、弓道場等も有しており、教育にふさわしい最適な環境を整えている。なお、後述の如く、運動施設については一定の整備を予定している。

大学全体としても大学設置基準で定められている校地面積を十分確保しており、本学部の設置にかかわって、校地・運動場について、特段の整備の必要はないものとする。

2 校舎等施設の整備計画

豊橋校舎は、講義室48室、演習室38室、実験実習室1室、情報処理学習施設7室、語学学習施設2室を備え、現時点で、文学部・経済学部・国際コミュニケーション学部1～4年次生、短期大学部1～2年次生、約5,000名の学生を収容しても余りある教育施設が整備されている。

本学部の開設初年度である2011年度は、同学部の開設に伴う定員増(入学定員220名増)及び経済学部の定員減(入学定員45名減)により、定員ベースで175名だけ豊橋校舎の学生数が増加することになる。また、科目数で見ると、本学部の開設に伴う2011年度の増加科目数は、多く見積もって春・秋学期各67科目と試算される。

2009年度の豊橋校舎全体の科目数は、春学期1,141科目(教室使用率51.1%)、秋学期1,079科目(同48.3%)である(科目数及び使用率には正課外の使用も含む)。これに上記

の試算数を加えると春学期 1,208 科目(教室使用率 54.1%)、秋学期 1,146 科目(同 51.3%)となり、現在の施設で十分に対応が可能である(資料 17「教室利用のシミュレーション」「地域政策学部の設置に伴う必要教室数の試算(2011 年度)」)。2012 年度には、経済学部・国際コミュニケーション学部が新名古屋校舎に移転するため、教室稼働率は 2011 年度に比して余裕が出ることになる。2012 年度以降についても現在の施設で十分に対応が可能であるが、スポーツ実習室、学生自習室等の整備を計画している。

また、専任教員の研究室については、個人研究室を用意することとする。ただし、2011 年度(開設 1 年目)に限っては、1 年目就任の 27 名中 17 名の個人研究室は用意するものの、残りの 10 名分については、共同研究室 3 室をあてる予定である。その共同研究室には、それぞれ仕切りのついたデスクや書棚を配置し、個室性を確保することとするともに研究活動に支障をきたさないよう配慮する。2012 年度には、経済学部と国際コミュニケーション学部が新名古屋校舎に移転するため、全員に個人研究室を用意することができる。

3 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学部を設置する豊橋校舎の図書館は、総延面積約 7,900 m²、座席数 830 席であり、蔵書冊数は、内国書約 45 万冊、外国書約 32 万冊である。名古屋校舎、車道校舎に所在する図書館を含めた 3 館合計の蔵書数は、内国書約 84 万冊、外国書約 56 万冊にのぼる。本学部の教育研究分野に関する図書については、特に経済・産業に関連する図書だけで約 10 万冊と豊富に取り揃えている。また、メディアゾーンや A V コーナーなどを設置し、快適に学習できるよう配慮している。

今後は、本学部の目的に沿って政策・都市・スポーツ関連図書も含め本学部に関連する図書を、開設までに国内書 1,340 冊、外国書 95 冊、完成年度までに内国書 3,216 冊、外国書 116 冊を整備する予定である。本学部を設置する豊橋校舎の図書館におけるデジタルデータベースについては、NACSIS Webcat、WorldCat (the OCLC Online Union Catalog)、G-Search、中日新聞・東京新聞記事検索サービス、ヨミダス文書館／歴史館(読売新聞データベース)、日経テレコン 21、聞蔵Ⅱ(朝日新聞 DNA)、ProQuest ARL & ABI/Inform、人民日報、中国重要新聞データベース(CNKI)、日経 BP 記事検索サービス、特許・文献統合データベース(JSTPatM)、日経ヴェリタス online、日外 MagazinePlus、GeNii、大宅壮一文庫雑誌記事索引、法学紀要データベース Web 版、雑誌記事索引集成データベース、日本近代文学館、ルーラル電子図書館、Library and Information Science Abstracts (LISA)、Linguistic and Language Behavior Abstracts (LLBA)、ProQuest ARL & ABI/Inform、Social Services Abstracts、SourceOECD Books and Periodicals、SPORTDiscus、SwetsWise、中国学術雑誌データベース(CNKI)と契約しており、当然のことながら、本学部の学生及び教員も利用が可能である。

本学部の学術雑誌については、Administrative Science Quarterly、Annals of Statistics、Global Social Policy、Journal of Adolescent Health、Journal of Human

Resources、Museum International – Oxford、Political Theory、Regional Science and Urban Economics、Regional Studies & Spatial Economic Analysis – Print & Internet、Science and Society、Social Science Japan Journal、Statistical Science、『農業経済研究』、『都市問題研究』、『労働科学』、『エネルギー・資源』、『産業と環境』、『からだの科学』、『公衆衛生』、『教育と医学』、『月刊切抜き保健』、『月刊切抜き体育・スポーツ』等の国内外の学術雑誌を既に取り揃えており、地域政策学部開設後は同学部所管の学術雑誌とする予定である。これらに加えて、本学部の教育課程に照らし、開設前年度に新規に取り揃える学術雑誌として、『月刊政府資料』、『公益事業研究』、『自治と分権』、『住民と自治』、『月刊地方自治』、『地域開発データ速報』、『季刊まちづくり』、『信用金庫』、『地銀協月報』、『日本労働研究雑誌』、『労働と経済』、『労働力調査報告』、『環境と公害』、『環境ビジネス』、『環境管理』、『産業と環境』、『月刊福祉』、『生活と福祉』、『福祉労働』、『ノーマライゼーション』、『地域福祉情報』、『季刊 社会保障研究』、『都市問題』、『地域開発』、『都市計画』、『都市政策』、『都市問題』、『体育学研究』、『観光とまちづくり』、『観光文化』、『産業教育学研究』、『産業考古学』、『産業立地』、『産業連関』、『日経ものづくり』等を予定している。本学部を設置する豊橋校舎の図書館における電子ジャーナルについては、ProQuest : ABI/INFORM Complete (4,975 誌)、ProQuest : Academic Research Library (4,065 誌)、SPORTDiscus (520 誌)、中国学術雑誌データベース (CNKI) (7,600 誌)、第一法規リーガルリサーチシステム (328 誌)、ルーラル電子図書館 (7 誌)、日経 B P 記事検索サービス (49 誌) と契約している。また、この他に電子ジャーナル付の外国学術雑誌 397 誌も取り揃えており、当然のことながら、本学部の学生及び教員も利用が可能である。

本学では、オンラインによる OPAC 検索、国内外の各種データベース検索など IT を駆使した環境を整えている。またレファレンス・カウンターには常時職員を配置しており、教員や学生に対して決め細やかなサービスが提供できる環境が整備されている。また、他大学図書館との協力については、私立大学図書館協会に加盟し、書籍や文献の相互利用を展開していることに加え、国立情報学研究所の Nacsis-ILL が提供するサービスを受けている。

ク. 入学者選抜の概要

1 アドミッション・ポリシー

本学では、大学全体のアドミッション・ポリシーを下記(1)のとおり定めており、それを踏まえ、本学部のアドミッション・ポリシーを下記(2)のとおり定める。

(1) 大学全体のアドミッション・ポリシー

本学では、大学全体として、以下（次頁）のようなアドミッション・ポリシーを定めている。

愛知大学では、「国際文化と平和への貢献」「国際的教養と視野を持った人材の育成」「地域社会への貢献」を建学の精神としており、これに基づいた人材を社会に送り出すことを使命としています。また、建学の精神に即した人材として成長が期待できる学生の選抜を目標としています。

各学部の専門教育はそれぞれ異なりますが、いずれの学部に入學するにしてもカリキュラムは高等学校で身につけた幅広い分野にわたる基礎学力を前提としています。本学では、基礎学力をバランス良く備えた入學者を選抜するために、3教科以上を課す一般入試に重点をおいた入學試験を実施しています。

また、推薦入試については、一定水準以上の学業成績や学力条件を満たし、学力以外の面においても、優れた能力や豊かな経験をもつ学生、具体的には、リーダーシップや交渉力、自ら発信する能力をもった学生を求めている、さらには、それらの能力を生徒会活動や部活動、ボランティア活動等の経験を通して培った学生を求めています。

(2) 本学部のアドミSSION・ポリシー

本学部では、「地域を見つめ、地域を活かす」を学部理念とし、地域政策学に関する知識を基礎に、地域とその諸問題を深く理解し、まちづくりと持続可能な社会づくりに貢献する人材すなわち高度な「地域貢献力」を備えた人材の養成を目指す。具体的には、以下のような人材を養成する。

- ① 地域と生活にかかわる制度や法、政治、経済、行政を理解した人材
- ② 地域の諸問題を科学的に把握できる人材
- ③ 地域の諸問題の解決策を分析、考察できる人材
- ④ 地域の問題に関する解決活動や計画立案に積極的に参加できる人材
- ⑤ 地域再生や地域振興、地域活性化にかかわる手法や技術を持った人材
- ⑥ 交流、連携、協働の中で新たな地域の構想、創造のため具体的に行動する人材

これら高度な「地域貢献力」を備えた人材の養成のために、地域政策学の専門知識とともに、現代人に求める「学士力」とコミュニケーション能力・コミットメント能力・コンプライアンス能力という教養をも育成する。

以上の観点から、本学部では、教育理念と教育課程の特色を踏まえて、入學者受け入れ方針として、受験生に以下のような能力、意欲、適性等を求めるものとする。

- ◇ 故郷や住んでいる地域、自然環境を愛し、その変化に関心を持っている人
- ◇ 地域の問題や地方の課題を解決したいと思っている人
- ◇ 新しい政治や経済、行政のあり方を追求したい人
- ◇ 安全・安心で個性的なまちづくり・社会づくりに情熱を持っている人
- ◇ 知識の習得にとどまらず、豊かな人間性を育みたいと思っている人
- ◇ 世界の人々と交流し異文化体験を糧として成長したいと願っている人

2 選抜方法とアドミッション・ポリシーについて

上記を踏まえ、以下の入試を実施することとする。入学者比率については、一般入試が60%、推薦入試が40%程度となるよう取り組むこととしたい。

(1) 一般入試

高校教育における英語、国語等の学習能力を身につけ、「地域を見つめ、地域を活かす」という本学部理念のもとについて意欲的に学ぼうとしている人物を求める。

- ① 前期入試（記述＋マークセンス：3教科型入試）
- ② M方式入試（全問マークセンス方式：3教科型入試）
- ③ 後期入試（全問マークセンス方式：3教科型入試）
- ④ センタープラス方式入試（大学入試センター試験2教科＋本学独自試験1教科）
- ⑤ センター試験利用入試（前期）（3教科型・5教科型）
- ⑥ センター試験利用入試（後期）（3教科型）

※④～⑥については、2012年度入試から実施する。

(2) 指定校制推薦入試、専門高校指定校制推薦入試

高校教育において、すぐれた学習成果を示し、「地域を見つめ、地域を活かす」という本学部理念のもとについて意欲的に学ぼうとしている人物を求める。

(3) 公募制推薦入試

- ①一般推薦入試（出願書類・学科試験（英語、国語）による総合判定）

高校教育において、すぐれた学習成果を示し、学科試験（英語、国語）によって本学部の教育課程の学修が可能であると判断された人物で、「地域を見つめ、地域を活かす」という本学部理念のもとについて意欲的に学ぼうとしている人物を求める。

- ②スポーツ特別入試（スポーツで活躍した現役生を対象）

高校時代に競技スポーツに意欲的に取り組み、高い成果をあげ、今後も明確な目標を持っているとともに、「地域を見つめ、地域を活かす」という本学部理念のもとについて意欲的に学ぼうとしている人物を求める。なお、健康・スポーツコースは学則上の入学定員（30名）を定めており、スポーツ特別入試による入学者は当該コース定員の3分の1程度を予定している。

(4) 提携校推薦入試

本学と提携している高校の推薦に基づき、「地域を見つめ、地域を活かす」という本学部理念のもとについて意欲的に学ぼうとしている人物を求める。

(5) その他

- ①外国人留学生入試

本学部で専門知識と人間力を身につけ、母国の文化と伝統を生かしながら国際社会に貢献したいという意欲的な人物を求める。

- ②社会人入試

社会人の経験を生かし、大学教育に対して積極的に取り組む意欲ある人物を求める。

③海外帰国生選抜入試

海外生活体験を生かしつつ、日本社会に関する学習意欲をもつ人物を求める。

④編入学試験

本学部の教育課程における外国語等共通教育科目および第1学年あるいは第2学年に習得すべき専門の入門的、基礎的な科目に対応する科目を他の高等教育機関で修得し、編入後の本学部の教育に対応できる基礎知識や能力を有しており、「地域を見つめ、地域を活かす」という本学部の理念にもとづいて意欲的に学ぼうとしている人物を求める。

①～③については、2012年度以降の入試から実施する方向で調整する。④については、2013年度入試から実施する。また、「社会人」の定義に関しては、出願資格として、「(入学時点で)満22才(3年次入学は24才)に達し、就業等の社会経験を有する者」と定めている。

ケ. 資格取得

本学部では、以下の資格取得を目指し準備を進めている。

(1) GIS 学術士

- ① 民間資格 ② 資格取得可能
- ③ 卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。

(2) 司書・司書教諭

- ① 国家資格 ② 資格取得可能
- ③ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、司書・司書教諭関連科目の履修が必要。

(3) 博物館学芸員

- ① 国家資格 ② 資格取得可能
- ③ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、学芸員関連科目の履修が必要。

(4) 社会教育主事

- ① 国家資格 ② 資格取得可能
- ③ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、社会教育主事関連科目の履修が必要。

(5) 中学教員1種(社会、保健体育)

- ① 国家資格 ② 資格取得可能
- ③ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要

(6) 高校教員1種(地理歴史、公民、保健体育)

- ① 国家資格 ② 資格取得可能
- ③ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要

(7) スポーツリーダー

- ① 民間資格 ② 受験資格取得
- ③ 卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、受験資格の取得が卒業の必須条件ではない。

(8) スポーツ指導員

- ① 民間資格 ② 受験資格取得
- ③ 卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、受験資格の取得が卒業の必須条件ではない。

(9) アシスタント・クラブマネージャー

- ① 民間資格 ② 資格取得可能
- ③ 卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。

コ. 実習の具体的計画

演習科目のうち実習時間を設定している科目のほとんどが、大学内や大学周辺で実施される。長期間にわたって実習を行い、実習先の承諾書を必要とする科目はない。

サ. 企業実習や海外語学研修の具体的計画

地域関連科目として設置している「インターンシップ」においては、行政機関(豊橋市役所等)や一般企業等との契約を結び、実習を実施する。経済学部「社会研修」(担当者が本学部に移籍)における実施経験と手続きを踏まえて計画、実施する。

海外語学研修については、大学全体の規程と実施計画に基づいて実施する。

シ. 昼夜開講制の具体的計画

該当しない。

ス. 編入学定員設定の具体的計画

本学部では、編入学定員は設けないものの、募集人員を若干名として、編入学生を受け入れることとする。他大学等における既修得単位は、「編入学生等単位認定に関する規程」に基づき、教授会の審議により、単位認定を行うこととする。既設学部の取り扱いに準じて、「編入学生の既修得単位の認定」として単位認定の基準を設け、62 単位を上限に単位認定を行うこととする。

履修指導に関しては、入学時のオリエンテーション期間に編入学生を対象とした履修説明会を行うこととする。その際には、個別に面談する機会を設け、2 年間で卒業に必要な

単位を修得できるよう履修指導を行うとともに、常時相談に応じ必要な助言等を行う。履修モデルは、資料 15.16 のとおりである。また、時間割編成に際しては、編入学生の履修に十分に配慮して、計画を立てることとする。

セ. 2つ以上の校地において教育を行う場合

該当しない。

ソ. 社会人を対象とした大学教育の一部を校舎以外の場所(サテライトキャンパス)で実施する場合

該当しない。

タ. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

該当しない。

チ. 通信教育を実施する場合

該当しない。

ツ. 管理運営

1 教授会

教学面における管理運営は、教授会を中心に行う。教授会は、所属する専任の教授、准教授、助教をもって組織し、原則として月2回開催することとする。教授会は、当該学部
に属する次の事項を審議決定する。

- ① 教育課程及び授業の計画、実施に関する事項
- ② 学生の入学、退学、転学部、転学科、転部、休学及び卒業に関する事項
- ③ 学生の指導及び賞罰に関する事項
- ④ 教員の人事に関する事項
- ⑤ 学則に関する事項
- ⑥ 法令並びに学校法人及び大学の諸規程において、教授会の議を経ることを要すると定められた事項
- ⑦ その他、学部の教学に関する必要な事項

また、必要に応じて将来計画、FD活動等に関する内部委員会を設置することとして、学部の教学に関する事項を協議し、教授会に提案する。

2 大学評議会

教学にかかわる全学的に重要な事項については、大学評議会の審議に付すことになる。大学評議会は、①学長兼理事長、副学長、事務局長、各学部長等の「職務上の委員」と、②各教授会や事務職員から選ばれた「選出委員」によって構成され、原則として月2回開催される。大学評議会は、教授会と理事会の中間に位置づけられ、教育課程等の変更に係る事項、学則をはじめとした諸規程の制定・改廃、教育職員の人員計画・採用計画、大学卒教員の人事にかかわる事項等を審議するほか、事業計画や予算・決算といった経営にかかわる重要事項等も含め、広く大学業務全般の基本的事項について審議する。

3 教学委員会

学部横断的な教学事項を審議、立案し、各教授会に提案することを目的として、教学委員会を置いている。教学委員会は、教学部長、各学部の教学主任、共通教育科目運営組織の中から選ばれた者により組織し、以下に掲げる事項を審議・立案し、各教授会に提案する。

- ① 本学全体の教育方針及び教育環境の整備にかかわる事項
- ② 各校舎における学部間のカリキュラムの改革、調整及び点検に関する事項
- ③ 共通教育科目の授業計画立案、実施及び調整に関する事項
- ④ 各学部専門教育科目間、又は各学部専門教育科目と共通教育科目に関する調整事項
- ⑤ 共通教育科目の人事計画、非常勤教育職員の任用及び専任教育職員の人事に関する提案事項
- ⑥ その他、委員会の目的との関連で必要と認められる事項

4 各種委員会

教学委員会の他にも学部横断的に各種委員会を設置している。具体的には、学生部委員会、就職委員会、教職課程委員会、司書課程運営委員会、学芸員及び社会教育主事課程運営委員会、FD委員会、入学試験委員会、国際交流センター委員会、学習・教育支援センター委員会等をおき、課題分野別に教学面における管理運営を行っている。

テ. 自己点検・評価

本学では、以下のような自己点検・評価活動を行っている。地域政策学部についても積極的にこの取り組みに関わり、大学全体として自己改善に努めていく。

1 実施体制

本学では、教育研究水準や管理運営等の状況に関する不断の自己点検・評価を行うため、1992年度に自己評価委員会を設置した。委員長を学内理事会構成員である副学長及び学部

長（短期大学部長を含む。）の中から選任することで、学内理事会と緻密な連携が取れるよう組織されている。委員については、各教授会（法務研究科教授会・会計研究科教授会を含む。）だけでなく、大学院委員会から1名、研究所から1名並びに事務職員から2名を選任しており、教学面に加え研究面、事務局の観点からも、評価活動が促進できるような体制をとっている。

2 実施方法及び評価項目

本学では、(財)大学基準協会による機関別認証評価と連動させた自己点検・評価を行っている。2007年度に上記機関の認証評価を受審し、「適合」と認定されたが、いくつかの「助言」が付された。その「助言」事項について、毎年度、自己点検・評価を実施することとした。併せて、(財)大学基準協会が定める認証評価項目から、年度毎に自己評価委員会で重点項目を定め、それについて自己点検・評価を実施することとした。これを繰り返すことにより、次の認証評価受審までに、全ての項目について点検・評価を行い、改善を図ることとしている。さらには、全学において総合的・定期的に自己点検・評価できる体制を整備するために、継続的に大学基礎データを作成することとし、また、教員の教育研究業績にかかるデータベースシステムの開発を進めている。これらは、学外へ公表する予定である。

3 結果の活用・公表

評価結果は、『自己点検評価・年次報告書』として取りまとめ、学内関係教職員に配付することにより、教育研究活動や管理運営等の状況改善に役立てている。また、学長は、自己評価結果を踏まえ、大学の短期および中・長期の計画に反映させるよう努めている。さらには、本学公式ホームページに掲載し、広く社会に開示することにより、客観性・妥当性を保つよう配慮している。

ト. 情報の提供

本学では、いわゆる「大学の社会的責任」を果たすべく、電子媒体や紙媒体など様々な方法にて、教育研究活動等の状況に関する情報の提供を行っている。

本学部については、ホームページを利用して設置届出書を公開するとともに、他学部と同様に教育研究活動に関する状況について、広く情報提供を行っていく。

現在公開している主な情報は、以下（次頁表）のとおりである。

提供方法	主な情報
大学ホームページ	大学の理念・目的・特色・歴史 大学基準協会による大学評価ならびに認証評価結果、自己点検・評価年次報告書、大学基礎データ、事業計画書・事業報告書 財務状況（資金収支・消費収支計算書、貸借対照表、財産目録） 大学の基本的な情報（学生数・卒業者数・教員数・職員数ほか） 学則、各学部・研究科の特色・カリキュラム等 専任教員の紹介（出身学校・学位、専門分野、担当科目等） 入試情報・結果報告 授業改善の取組状況（FD ニュース、学生による授業評価等） シラバス（学部、短大、大学院、専門職大学院） ほか
愛知大学案内 （年 1 回発行）	大学の理念・目的・特色・歴史、各学部の特色・カリキュラム等 専任教員の紹介（専門分野、担当科目等） 附属機関の概要（図書館、情報メディアセンター、各研究所等） 国際交流の状況（留学制度、海外提携校等） 学生支援の状況（奨学金制度、厚生施設等） キャリア支援の状況（サポート体制、資格取得支援、就職状況等） ほか
愛知大学要覧 （年 1 回発行）	設立趣意書、沿革、大学の構成（組織図）、法人関係役員の名簿、資産状況、資金収支と帰属収入の推移、学費、カリキュラム（各学部、大学院、専門職大学院、短大、特別課程） 専任教員の紹介（出身学校・学位、専門分野、担当科目） 学生サークル活動、卒業者進路状況、奨学状況（奨学生数）、研究所の概要・発行機関誌、図書館の概要（蔵書数ほか）、情報メディアセンターの概要（ハードウェア、ソフトウェア等） 学部・学科別学生定員と学生数、海外提携校一覧、外国人留学生数、卒業者数一覧、学部等別教員数・校舎別事務職員数、土地・建物面積、各校舎の建物配置図 ほか
学術要覧 （数年に 1 回発行）	専任教員の研究業績 （Web 上で閲覧可能なデータベース化を準備中）
愛知大学通信 （年 3 回発行）	予算・決算報告、学部・短大・大学院の入試結果報告、各種学生の活動報告（模擬裁判、プレゼンテーションコンテスト、外国語コンテスト、地域づくりサポーター活動等） OB・OG 紹介、同窓会・後援会活動紹介 奨学金制度紹介、学生の表彰、留学制度紹介、国際交流活動報告 キャリアサポート体制の紹介、就職活動報告、情報メディアセンター利用紹介、図書館利用紹介 教職員の活動報告、各種イベント等の紹介・実施報告 教員の研究業績（Web 上で閲覧可能なデータベース化を準備中） ほか

ナ. 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

1 大学全体のFD活動

本学では、全学的な組織として、FD委員会を設け、授業の内容及び方法の改善を図るための取り組みを行っている。FD委員会は、委員長(副学長または学部長の中から選出)、各教授会の選出委員9名、各校舎事務局選出委員3名から構成され、教員の教育能力向上を目的に、以下のFD活動を展開している。本学部についても積極的にこの委員会に関わり、FD活動を展開していく。

(1) 学生による授業評価アンケートの実施

春・秋学期のそれぞれ一定の期間を設けて、全学的に「学生による授業評価アンケート」を実施している。各教員には集計結果に対する分析等のコメントを義務付けており、授業内容の改善につながるような仕組を整えている。結果とコメントは本学公式ホームページを通じて公開している。

(2) FDフォーラムの開催

年に一度、全学の教職員が一同に会し、「FDフォーラム」を開催している。このフォーラムは、愛知大学のFDのあり方等、教育に関する全学的な問題を考える機会として実施しており、大学教育や授業改善に関する実践例や研究報告の講演を通じて、FD活動の推進を図っている。

(3) 授業改善研修参加助成制度の実施

「授業改善研修参加助成制度」として、学外で開催される授業改善に資する研修の参加費を助成している。研修参加者には報告書の提出を義務付けている。その内容はFD委員会で情報共有され、各教授会等へと情報提供がなされている。また、優れた報告書については、各教員の授業改善に役立ててもらうべく、定期刊行物(FDニュース)へ掲載している。

(4) 新任教職員研修会の開催

FD活動の一環として、本学へ新たに着任する者を対象に「新任教職員研修会」を開催している。2011年度は、「よりよい授業のあり方について」をテーマとして、専任教員歴が5年未満の若手教員を対象に実施した。各教員の模擬講義を踏まえ、講師(教学担当副学長)を含めた研修参加者全員で各々の講義を評価しあうことで、よりよい授業のあり方について考察し、授業内容・教授法等の工夫、改善のための契機とした。

(5) FD懇話会の実施

主に授業改善に関して、各教員が普段感じている疑問や課題を解決することを目的として、「FD懇話会」を実施している。会議など改まった場所では聞きにくい事柄等について、教職員同士が雑談形式で話し合い、交流することで、授業改善・問題解決につながることを期待して、実施している。現在は、月1~2回、名古屋校舎にて実施しているが、今後、豊橋校舎で実施することも検討する。

2 地域政策学部独自のFD活動

本学部では、FD活動とその効果の範囲を、①professional development of faculty（教員・学部の研究能力開発）のみでなく、②instructional development（教員の教育授業能力開発）→個人的能力開発、グループ能力開発、制度的開発（staff development）、③curriculum development（教育課程開発）、④organizational development（教育体制・組織開発）を含めて広い視野で理解し、計画と活動をすすめる。

本学部では、より具体的で、実効性のあるFD活動を展開するために、「入学前教育検討委員会」「学習法検討委員会」「研究法検討委員会」「ゼミナール・卒業研究検討委員会」「地域連携教育研究検討委員会」等を設置し、責任者を中心に検討、整理された課題を教授会で審議するというシステムを導入する。

現在、本学部が独自にFD活動として予定している内容は、以下の事項である。

- ◇ 「学部の年度目標」の検討と提示
- ◇ 教員の授業スキル向上のための研修会の実施
- ◇ 教員相互の授業参観と意見交換会の開催
- ◇ 授業科目の概要及びシラバスの閲覧と教員相互チェック
- ◇ 高大連携による教育実践のための高校教員との懇談会の開催
- ◇ 学内教育施設の点検・検討会の開催

二. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

若者雇用問題、フリーター・ニート問題の深刻化のもとで、1999年の中教審答申で、「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」すなわちキャリア教育が提言されて以来、「若者の自立」をキーワードに諸施策が展開されてきた。しかし、その多くが中等教育機関においてであり、高等教育の場での議論と対策は遅滞していた。それは、大学教育における専門教育が一方において職業的レリバンス(有意味性)を包含するという事実を背景としていた。しかし、近年の厳しい雇用情勢や卒業生の転職状況などを鑑みると、支援活動とともに、大学教育全体を通じての適切な職業指導(キャリアガイダンス)の重要性が増していることを痛感する。高等教育への高い進学率といまだそれに対応した受験重視の高校教育が展開されていることを考慮すれば、大学教育のなかで「自立」教育が強化されねばならないものとする。

本学においては、就職委員会の下に事務職員によるキャリア支援が実施されている。1年次には、「今の自分を知り、なりたい自分像を描く」をテーマに、SPI(適性検査)や進路相談、職業支援講座を実施している。2年次には、「今の自分に何が必要か」をテーマ

に、進路相談、職業支援講座に加えて、企業・官庁の研修(インターンシップ)や企業人事担当者による講演会を実施している。3年次には、就職に向けた本格的サポートを開始し、インターンシップを実施するとともに、企業研究セミナー、マナー講座、公務員ガイダンス、公務員採用試験合格者報告会、父母就職懇談会などを開催している。また、キャリア支援課職員による個別面接によって、SPI 対策などのさまざまな支援ガイダンスが行われている。そして、4年次には、求人情報をホームページや携帯メールでも提供するなど、会社訪問と就職活動への支援を行うとともに、個別面接によって、就職活動が停滞している学生にフォローガイダンスを実施している。また、霞が関コモンゲート西館に設置している愛知大学東京事務所では、首都圏での就職活動のために種々の支援を行っている。これらに関する現況と課題に関しては、各教授会の就職委員会委員によって各教授会に報告され、キャリア支援に対する情報の共有化に努めている。

前述したように、キャリア教育の重要性は増大しており、教育課程実施の中で、学生一人ひとりのキャリアとそのビジョン構築に向けたきめ細かい指導を行う必要がある。これに配慮して、4年間にわたる演習科目の必修化による個別指導の機会の増大を図った。就業体験によって教育課程学習の深化と職業への連結を目指す授業科目として「インターンシップ」(選択、5セメ)を設置するほか、地域関連科目において地域政策現場の人々の就業状況を学習する機会を設ける。1年次には、「学習法」(必修、通年)の授業において、「職業観・勤労観」「個性」「自立」をテーマとしたディスカッションやディベートを通じて、主体的な進路選択の意識の養成に努める(2回)。また、キャリア支援課の協力を得ながら、4年間のキャリア・プランと今やるべきことについての学習を行う(1回)。2年次には、「研究法」(必修、通年)の授業において、本学部の教育方針である「幅広い職業人養成」とそれに必要な多様な能力の育成に関して再考する時間を設け、具体的な進路選択のための能力と態度を養う(2回)。また、社会人としてのマナー、エチケット、履歴書の書き方などについて助言する。3,4年次には、「ゼミナール」において、1,2年次でのキャリア教育内容を再確認しながら、随時、個別指導する。そのために、ゼミナール担当者は、個人情報であることに配慮しつつ、キャリア支援課と綿密な情報交換を行わねばならない。

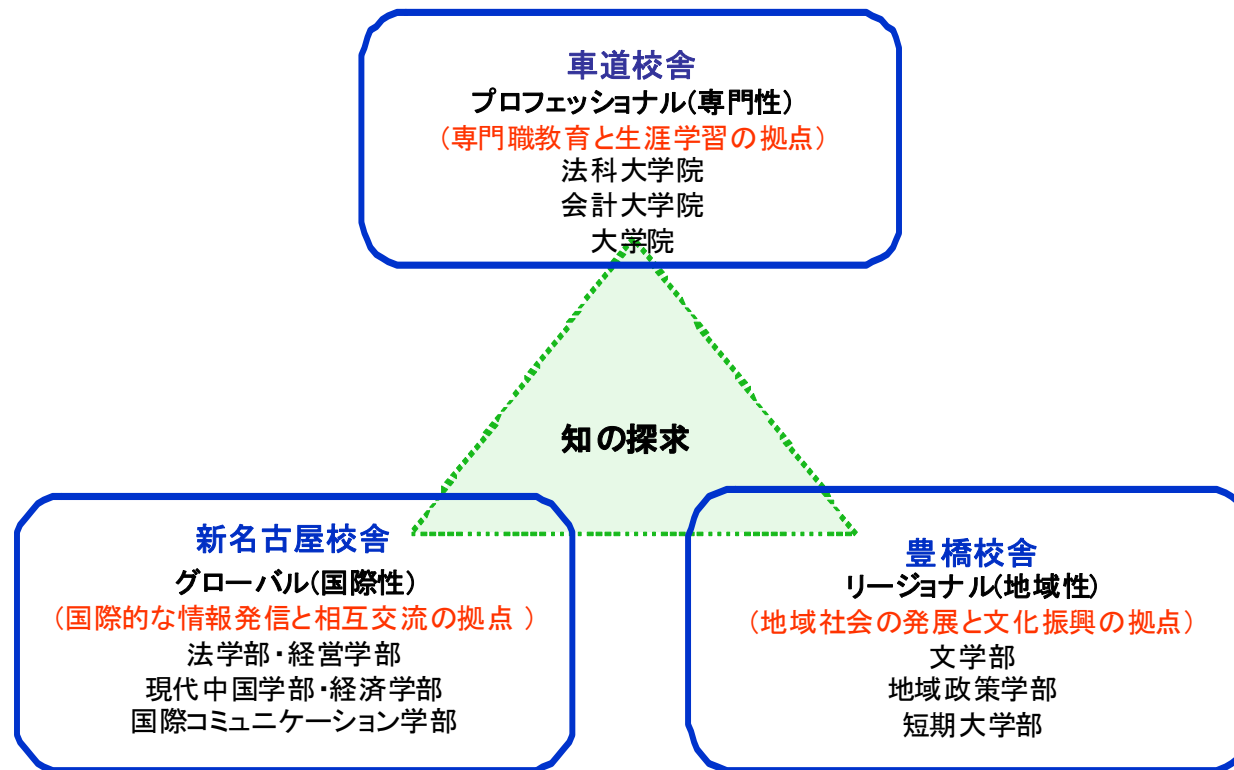
しかし、何よりも大切なことは、日常的で継続的なキャリア教育であり、教育課程内でのキャリア教育と教育課程外でのキャリア支援の連携を強化するとともに、本学部教員のキャリア教育能力の向上を図ることを目的として、本学部内に「キャリアガイダンス委員会」を設置し、サービスと教育を連結させる。また、就職に関するキャリアガイダンスについても、就職委員会との連携の中で充実を図る。(資料 18「学内組織の実施・連携体制イメージ」参照)

以上

資料目次

- 資料1. <新たな「知」のトライアングル>を理念とする 3 校舎の再編(2012 年度完成)
- 資料2. 志願者数の推移(一般入試)
- 資料3. 愛知大学豊橋校舎に期待すること(資料:社団法人東三河地域研究センターアンケート調査より)
- 資料4. 地域政策学部理念・目標
- 資料5. 就職状況(2008)
- 資料6. 教育課程の実施構造概略図
- 資料7. 地域政策学部におけるGISの位置づけ
- 資料8. 公共政策に関する幅広い知見を有し、公務員や公益団体職員を目指す学生の履修モデル
- 資料9. 地域の産業に精通し、国際感覚を身につけた職業人を目指す学生の履修モデル
- 資料 10. まちづくりファシリテーター・社会起業家を目指す学生の履修モデル
- 資料 11. 地域文化の保存・振興や観光事業の担い手を目指す学生の履修モデル
- 資料 12. 地域健康づくり・地域スポーツ指導者を目指す学生の履修モデル
- 資料 13. GIS学術士の資格を有するシンクタンクのアナリスト、自治体の専門職員を目指す学生の履修モデル
- 資料 14. 地域に貢献できる保健体育教員を目指す学生の履修モデル
- 資料 15. 公共政策に関する幅広い知見を有し、公務員や公益団体職員を目指す編入学生の履修モデル
- 資料 16. 地域の産業に精通し、国際感覚を身につけた職業人を目指す編入学生の履修モデル
- 資料 17. 教室利用のシミュレーション(2011 年度)
- 資料 18. 学内組織の実施・連携体制イメージ

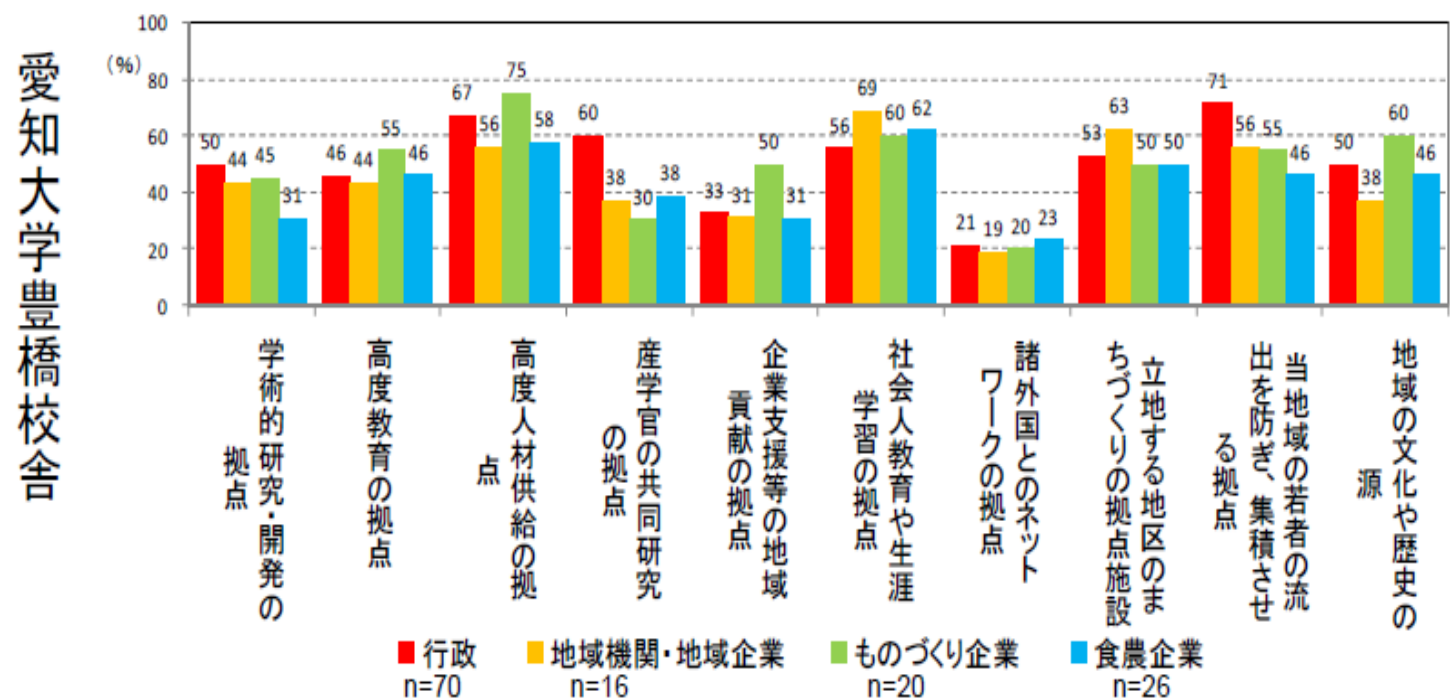
資料1 <新たな「知」のトライアングル>を理念とする3校舎の再編(2012年度完成)



資料 2 志願者数の推移(一般入試)

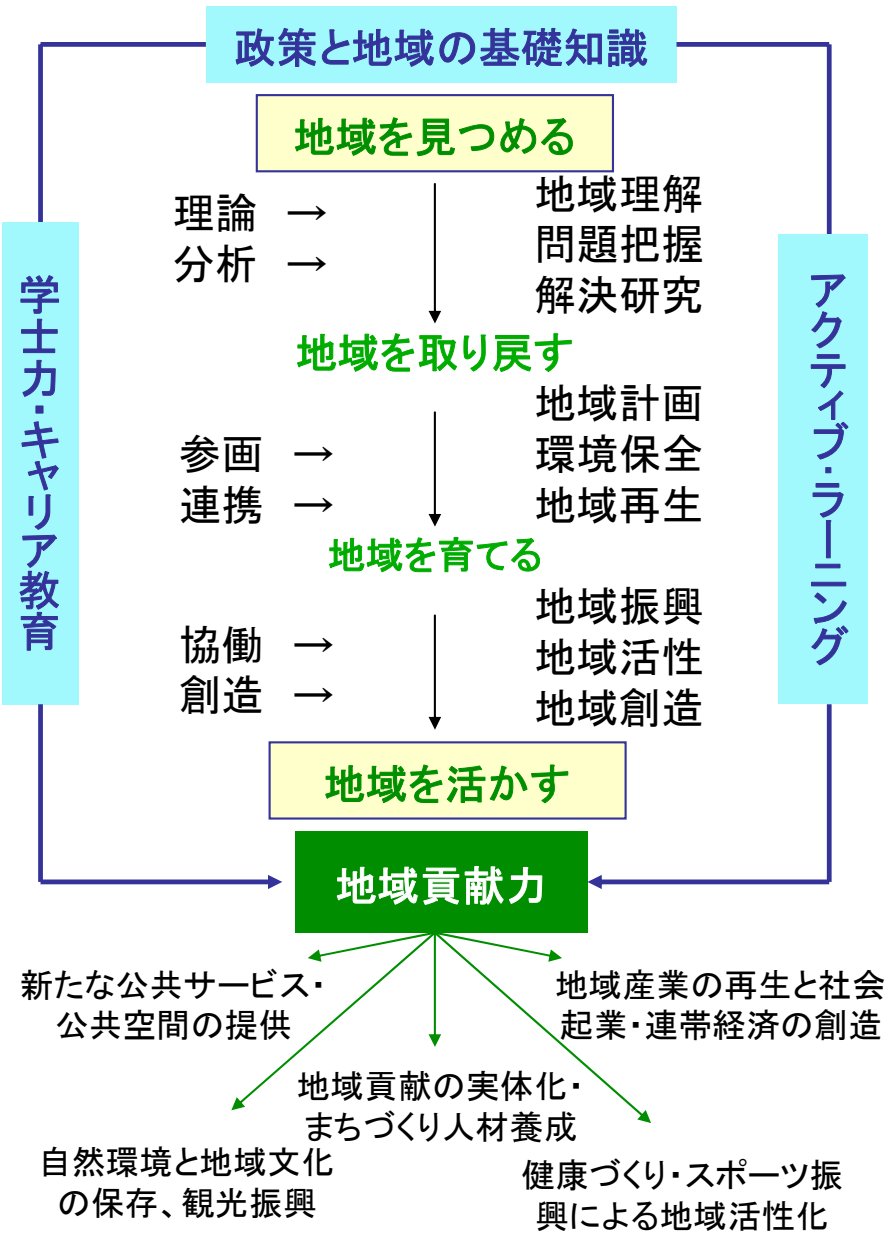
学部	学科	—	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度
文 学 部	人文社会学科	募集人員	293	293	255	230	230
		志願者数	2,621	2,629	2,506	2,784	2,708
		倍 率	8.9	9.0	9.8	12.1	11.8
経 済 学 部	経 済 学 科	募集人員	255	255	255	245	240
		志願者数	1,935	2,869	2,810	2,838	3,315
		倍 率	7.6	11.3	11.0	11.6	13.8
国際コミュニケーション 学 部	言語コミュニケーション 学 科	募集人員	75	75	75	75	75
		志願者数	988	937	1,012	893	906
		倍 率	13.2	12.5	13.5	11.9	12.1
	比較文化学科	募集人員	70	65	65	65	65
		志願者数	462	704	522	951	644
		倍 率	6.6	10.8	8.0	14.6	9.9
	小計	募集人員	145	140	140	140	140
		志願者数	1,450	1,641	1,534	1,844	1,550
		倍 率	10.0	11.7	11.0	13.2	11.1
法学部	法学科	募集人員	210	210	210	210	205
		志願者数	2,286	3,029	2,845	2,816	3,122
		倍 率	10.9	14.4	13.5	13.4	15.2
経 営 学 部	経営学科	募集人員	170	170	170	165	165
		志願者数	2,061	2,133	2,216	2,224	2,661
		倍 率	12.1	12.5	13.0	13.5	16.1
	会計ファイナンス 学 科	募集人員	70	70	70	70	70
		志願者数	745	585	826	941	596
		倍 率	10.6	8.4	11.8	13.4	8.5
	小計	募集人員	240	240	240	235	235
		志願者数	2,806	2,718	3,042	3,165	3,257
		倍 率	11.7	11.3	12.7	13.5	13.9
現代中国学部	現代中国学科	募集人員	105	105	105	100	95
		志願者数	775	787	665	763	1,453
		倍 率	7.4	7.5	6.3	7.6	15.3
合 計		募集人員	1,248	1,243	1,205	1,160	1,145
		志願者数	11,873	13,673	13,402	14,210	15,405
		倍 率	9.5	11.0	11.1	12.3	13.5

資料 3 愛知大学豊橋校舎に期待すること(資料:社団法人東三河地域研究センターアンケート調査より)



資料4 地域政策学部の理念・目標

(背景)地方の課題・地域の諸問題



資料5 就職状況(2008) ―学部別就職ランキング100選― (2009年5月01日現在)

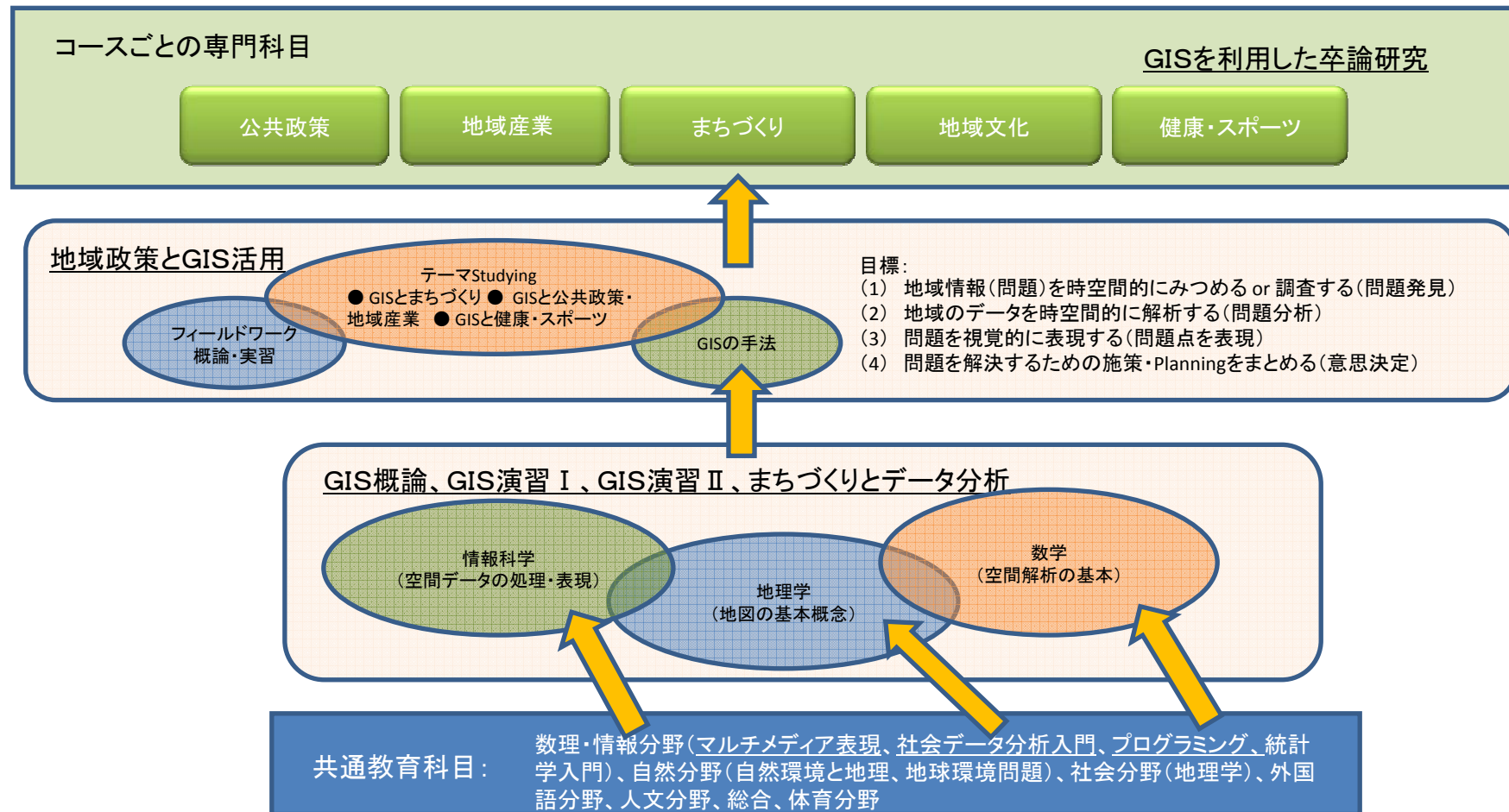
注)これはあくまでも一部抜粋した企業・官公庁であり、ここに記載されていない企業へも就職しております。

文学部	人	経済学部	人	国際コミュニケーション学部	人	法学部	人	経営学部	人	現代中国学部	人	短期大学部	人
[公立]愛知県中学校教員<国語>	6	岡崎信用金庫	9	岡崎信用金庫	3	[県]愛知県警察官	11	愛知トヨタ自動車㈱	6	[県]愛知県警察官	5	西尾信用金庫	7
[市]豊橋市職員	5	蒲郡信用金庫	6	三井住友海上火災保険㈱	3	[市]名古屋市職員	5	㈱三菱東京UFJ銀行	6	日本生命保険相互会社 東海法人市場部	5	㈱トヨタレンタリース名古屋	5
岡崎信用金庫	4	豊橋信用金庫	7	㈱愛知銀行	3	㈱愛知銀行	5	㈱中京銀行	6	ヤマザキマザック㈱	5	蒲郡信用金庫	5
㈱名古屋銀行	4	㈱三菱東京UFJ銀行	5	豊川信用金庫	3	㈱名古屋銀行	5	㈱名古屋銀行	6	愛知県信用農業協同組合連合会	3	豊橋信用金庫	5
郵便局㈱	3	富士機工㈱	5	名鉄観光サービス㈱	4	㈱十六銀行	4	㈱瀬戸信用金庫	4	郵便局㈱	3	㈱デンソー	4
いちい信用金庫	3	フタバ産業㈱	4	[県]愛知県警察官	2	㈱十六銀行	4	㈱十六銀行	5	アイシン・エイ・ダブリュ㈱	2	浜松信用金庫	4
瀬戸信用金庫	3	㈱十六銀行	3	タキヒヨー㈱	4	㈱戸信用金庫	4	トヨタ自動車㈱	4	トランス・コスモス㈱	2	アスモ㈱	3
碧海信用金庫	3	㈱名古屋銀行	4	トヨタ自動車㈱	2	[県]愛知県警察官	2	岡崎信用金庫	4	マスコロ電気㈱	3	とびあ浜松農業協同組合	3
郵便事業㈱	3	[県]愛知県警察官	3	リンナイ㈱	2	㈱損害保険ジャパン	3	㈱CSKホールディングス	4	㈱イノアックコーポレーション	2	トヨタ自動車㈱	3
アイシン・エイ・ダブリュ㈱	2	花王カスターマーケティング㈱	3	伊勢湾海運㈱	2	㈱中京銀行	3	㈱愛知銀行	3	㈱ニデック	2	㈱トヨタレンタリース愛知	3
㈱あらた	2	㈱愛知銀行	3	㈱JTBトラベランド	2	東海東京証券㈱	2	岐阜信用金庫	4	㈱フジトラランスコーポレーション	2	㈱三光製作所	3
㈱十六銀行	2	㈱大垣共立銀行	3	㈱デンソー	3	[県]愛知県警察職員	2	東海労働金庫	2	㈱マキタ	2	イオン㈱	2
新東工業㈱	2	岐阜信用金庫	3	㈱フジトラランスコーポレーション	2	[県]愛知県職員	2	碧海信用金庫	2	㈱近鉄エクスプレス	2	イトモル㈱	2
大垣信用金庫	2	西尾信用金庫	3	資生堂販売㈱	3	[国2]財務省 名古屋税関	2	㈱スズケン	3	㈱三菱東京UFJ銀行	2	サンショウ㈱	2
中北薬品㈱	2	浜松信用金庫	2	日本生命保険相互会社 東海法人市場部	2	[市]福沢市職員	2	㈱プロトコーポレーション	3	㈱三菱東京UFJ銀行	2	ソニーイーエムシーエス㈱ 湖西テック	2
豊橋信用金庫	2	碧海信用金庫	3	武蔵精密工業㈱	2	[市]尾張旭市職員	2	㈱大垣共立銀行	2	岐阜信用金庫	2	トヨタ自動車㈱田原工場	2
豊川信用金庫	2	豊川信用金庫	2	名港海運㈱	3	[市]名古屋港管理組合	2	[県]愛知県警察官	2	ユタカコーポレーション㈱	2	㈱トヨタレンタリース愛知	2
豊田信用金庫	2	豊田信用金庫	3	明治電機工業㈱	3	[市]名古屋市消防署職員	2	[市]豊田市職員	2	ユニクラフトナグラ㈱	2	㈱三光製作所	2
[公立]愛知県小中学校教員	1	[県]三重県警察官	2	郵便局㈱	2	都]警視庁警察官	2	CKD㈱	2	㈱ジェイアール東海高島屋	2	㈱スズキ自販東海	2
[公立]名古屋市中学校教員<国語>	1	[市]安城市職員	2	[県]愛知県警察職員	2	[公立]愛知県中学校教員<英語>	1	林テレンプ㈱	2	㈱ニデック	2	㈱ニデック	2
[市]岡崎市職員	1	いちい信用金庫	2	[公立]愛知県中学校教員<英語>	2	トヨタ自動車㈱	1	トヨタ自動車㈱	2	[市]瀬戸市職員	2	㈱レアール	2
[市]志摩市職員 <三重県>	1	ガステックサービス㈱	2	[市]岡崎市職員	2	㈱三五	1	㈱三五	2	[市]知多市職員	1	㈱三河機工	2
[市]東海市職員	1	スズキ㈱	2	[市]湖西市職員	2	蒲郡信用金庫	1	ガステックサービス㈱	2	[市]東海市職員	1	㈱東陽	2
[市]瑞穂市職員	1	とびあ浜松農業協同組合	2	[市]清須市役所	2	岐阜信用金庫	2	ダイナバック㈱	2	[市]豊田市職員	1	㈱東陽	2
愛知県公立大学法人	1	愛知トヨタ自動車㈱	2	[市]名古屋市職員	2	中央工機㈱	1	タカラスタンダード㈱	2	[市]半田市役所	2	蒲郡市農業協同組合	2
学校法人愛知大学	1	岡三証券㈱	1	学校法人愛知大学	2	碧海信用金庫	2	ヒロタ㈱	2	学校法人名古屋石田学園	2	㈱三河機工	2
刈谷商工会議所	1	㈱百五銀行	2	学校法人名城大学	2	いちい信用金庫	1	ブラザー販売㈱	2	東邦ガス㈱	2	豊川信用金庫	2
トヨタ自動車㈱	1	新東工業㈱	2	アイシン・エイ・ダブリュ㈱	2	豊川信用金庫	2	㈱INAX	2	名古屋トヨペット㈱	2	名古屋トヨペット㈱	2
アイカ工業㈱	1	大垣信用金庫	2	アイシン高丘㈱	2	豊田信用金庫	1	㈱三重銀行	2	YKK AP㈱	2	郵便局㈱	2
アイシン・エンジニアリング㈱	1	東海東京証券㈱	2	フタバ産業㈱	2	郵便局㈱	2	東海東京証券㈱	2	CKD㈱	1	[県]愛知県警察官	1
アスモ㈱	1	武蔵精密工業㈱	2	オーエスジー㈱	2	㈱クラヤ三星堂	1	豊橋信用金庫	2	SUNX㈱	2	[県]静岡県職員	1
SUNX㈱	1	豊田鉄工㈱	2	サンウエーブ工業㈱	2	㈱大塚商会	2	豊田信用金庫	2	アイカ工業㈱	2	中部電力㈱	1
林テレンプ㈱	1	林テレンプ㈱	2	㈱ニデック	2	㈱名鉄百貨店	2	あいおい損害保険㈱	2	アイホン㈱	2	中部ガス㈱	1
東海ゴム工業㈱	1	[市]羽島市職員	1	㈱パッファロー	1	[県]三重県警察官	1	[県]愛知県警察職員	1	㈱デンソー	1	ガステックサービス㈱	1
共和レザー㈱	1	[市]西尾市職員	1	ローランド㈱	1	[県]三重県職員	1	[県]愛知県職員	1	デンソートリム㈱	1	㈱ジェイテクト	1
㈱INAX	1	[市]田原市職員	1	理研産業㈱	1	[国]刑務官	1	[国2]国土交通省 中部地方整備局	1	トヨタ自動車㈱	1	スズキ㈱	1
㈱マキタ	1	[市]豊橋市職員	1	マドラス㈱	1	[国]公務員	1	[国税]名古屋国税局	1	トヨタテクニカルディベロップメント㈱	1	アイシン・メンテナンス㈱	1
㈱パッファロー	1	[市]名古屋市消防署職員	1	㈱成田製作所	1	[国]防衛省職員2種	1	[市]関市職員	1	トヨタ紡織㈱	1	㈱デンソーファシリティーズ	1
三協一山ホールディングス㈱	1	福沢市消防本部	1	宮古硝子㈱	1	[国2]検察庁 名古屋地方検察庁	1	[市]亀山市職員	1	浜名湖電装㈱	1	トヨタ部品愛知共販㈱	1
ガステックサービス㈱	1	学校法人愛知大学	1	みずほフィナンシャルグループ	1	[国2]国土交通省 中部地方整備局	1	[市]清須市役所	1	㈱東海理化	1	日東工業㈱	1
コカ・コーラセントラルジャパン㈱	1	学校法人名古屋石田学園	1	㈱北國銀行	1	[国2]財務省 東海財務局	1	[市]東海市職員	1	三菱電機住環境システムズ㈱ 中部社	1	㈱豊幸	1
フジパンググループ本社㈱	1	アイシン・エイ・ダブリュ㈱	1	㈱愛知銀行	1	[市]名古屋市消防署職員	1	[市]名古屋市消防署職員	1	岐阜プラスチック工業㈱	1	米津物産㈱	1
名古屋製酪㈱(スジャータ)	1	アスモ㈱	1	㈱岐阜銀行	1	[国税]国税専門官	1	[市]名古屋市職員	1	津田工業㈱	1	峰澤鋼機㈱	1
上海ビューレット・バックカード有限公司 大連支店	1	アイシン精機㈱	1	㈱中京銀行	1	[国税]名古屋国税局	1	学校法人愛知医科大学	1	永田鉄工㈱	1	大和冷機工業㈱ 大阪本社	1
セコム㈱	1	トヨタ車体精工㈱	1	東濃信用金庫	1	[市]刈谷市職員	1	学校法人愛知大学	1	愛知技研㈱	1	東海精工㈱	1
ソラレホテルズアンドリゾーツグループ ホテル日航	1	トヨタ紡織㈱	1	蒲郡信用金庫	1	[市]春日井市職員	1	東邦ガス㈱	1	帝国インキ製造㈱	1	丸藤精工㈱	1
テンブススタッフ㈱	1	㈱東海理化	1	知多信用金庫	1	[市]知立市職員	1	中部ガス㈱	1	昭和コンクリート工業㈱	1	武田機工㈱	1
トヨタ生活協同組合	1	三ツ星化成品㈱	1	磐田信用金庫	1	[市]土岐市職員	1	アサヒビール㈱	1	西岡可鍛工業㈱	1	㈱シーヴィテック	1
ヤマハリビングテック㈱	1	富士機械製造㈱	1	浜松信用金庫	1	[市]豊橋市職員	1	日本電気㈱	1	豊橋飼料㈱	1	㈱カーマ	1
㈱JALカーゴサービス	1	豊和繊維工業㈱	1	碧海信用金庫	1	[市]豊田市職員	1	学校法人愛知大学	1	㈱コトニ・フィナンシャル・コンサルティング名古屋	1	マルスギ㈱(三州瓦)	1
㈱三菱東京UFJ銀行	1	浜名湖電装㈱	1	西尾信用金庫	1	学校法人河合塾	1	シャープ㈱	1	㈱愛知銀行	1	中部セキスイ工業㈱	1
㈱大垣共立銀行	1	アンデン㈱	1	遠州信用金庫	1	学校法人藤田学園	1	SUNX㈱	1	アイカ工業㈱	1	㈱十六銀行	1
㈱愛知銀行	1	SUNX㈱	1	豊田信用金庫	1	国立大学法人 名古屋大学	1	アイシン・エイ・ダブリュ㈱	1	アイシン・エーアイ㈱	1	㈱第三銀行	1
㈱中京銀行	1	日本車輛製造㈱	1	東海東京証券㈱	1	独立行政法人日本原子力研究開発機構	1	アイシン・エーアイ㈱	1	㈱デンソー	1	大垣信用金庫	1
㈱伊予銀行	1	大同メタル工業㈱	1	みずほインベスターズ証券㈱	1	帝人㈱	1	㈱デンソー	1	豊田信用金庫	1	豊田信用金庫	1
㈱岐阜銀行	1	愛知時計電機㈱	1	静銀ティーム証券㈱	1	YKK AP㈱	1	東海ゴム工業㈱	1	浜松信用金庫	1	新東㈱	1
㈱第三銀行	1	富士ゼロックス㈱	1	トヨタファイナンス㈱	1	凸版印刷㈱	1	豊田鉄工㈱	1	信用組合愛知商銀	1	西島㈱	1
蒲郡信用金庫	1	㈱タカトミー	1	㈱セントラルファイナンス	1	新東工業㈱	1	新東工業㈱	1	あいち海部農業協同組合	1	岡崎製材㈱(ネイチャーデザイン)	1
桑名信用金庫	1	アイセロ化学㈱	1	岐阜県農業協同組合	1	CKD㈱	1	愛知時計電機㈱	1	全国共済農業協同組合連合会 愛知県本部	1	㈱三菱東京UFJ銀行	1
知多信用金庫	1	㈱パロマ	1	西三河農業協同組合	1	中央発條㈱	1	パナソニックEVエナジー㈱	1	愛知県共済生活協同組合	1	㈱名古屋銀行	1
西尾信用金庫	1	㈱成田製作所	1	愛知みなみ農業協同組合	1	アイシン化工㈱	1	リンナイ㈱	1	大和証券㈱	1	岡崎信用金庫	1
東濃信用金庫	1	㈱青山製作所	1	岡谷銅機㈱	1	小島プレス工業㈱	1	㈱バロマ工業㈱	1	㈱損害保険ジャパン 中部本部	1	ジェイエイ・トービス㈱	1
大和証券㈱	1	三甲㈱	1	中央工機㈱	1	エヌティエヌ㈱	1	三菱電機住環境システムズ㈱ 中部社	1	郵便事業㈱	1	ひまわり農業協同組合	1
㈱かんぽ生命保険	1	㈱イマオコーポレーション	1	ダイドー㈱	1	クリナップ㈱	1	㈱パッファロー	1	㈱日立システムアンドサービス	1	西三河農業協同組合	1
日本生命保険相互会社 東海法人市場部	1	㈱プロトコーポレーション	1	加藤憲ホールディングス㈱	1	小林クリエイト㈱	1	㈱パッファロー	1	愛知県信用農業協同組合連合会	1	愛知県信用農業協同組合連合会	1
明治安田生命保険相互会社	1	㈱ゆうちょう銀行	1	㈱碓屋	1	㈱竹中工務店	1	㈱竹中工務店	1	浅井産業㈱	1	愛知県農業協同組合中央会	1
とびあ浜松農業協同組合	1	㈱富山第一銀行	1	㈱トリーカン	1	㈱帝国データバンク	1	㈱帝国データバンク	1	日本紙バルブ商事㈱	1	愛知東農業協同組合	1
愛知みなみ農業協同組合	1	㈱静岡中央銀行	1	イオン㈱	1	㈱東海理化	1	㈱東海理化	1	辰巳屋興業㈱	1	日本生命保険相互会社 東海法人市場部	1
綿半鋼機㈱	1	㈱静岡中央銀行	1	ユニーク㈱	1	国民生活金融公庫	1	みずほフィナンシャルグループ	1	名鉄協商㈱	1	豊橋ケーブルネットワーク㈱	1
富士機工㈱	1	郵便事業㈱	1	㈱名鉄百貨店	1	みずほフィナンシャルグループ	1	㈱百五銀行	1	愛知トヨタ自動車㈱	1	㈱イービーエム	1
米津物産㈱	1	三重県信用農業協同組合連合会	1	㈱三菱東京UFJ銀行	1	みずほインベスターズ証券㈱	1	みずほインベスターズ証券㈱	1	国際紙バルブ商事㈱	1	㈱キクチメガネ	1
鈴与㈱	1	三井住友海上火災保険㈱	1	愛知トヨタ自動車㈱	1	㈱大垣共立銀行	1	三井住友海上火災保険㈱	1	山九㈱	1	資生堂販売㈱	1
㈱トリーカン	1	野村證券㈱	1	ネットトヨタ東海㈱	1	㈱第三銀行	1	㈱損害保険ジャパン	1	住友林業㈱	1	㈱クオリ	1
㈱昭和	1	SMBCフレンド証券㈱	1	㈱富山第一銀行	1	名古屋市信用保証協会	1	名古屋市信用保証協会	1	サンヨーハウジング名古屋	1	ネットトヨタ東名古屋㈱	1
㈱栗田商会	1	三菱UFJ証券㈱	1	全日本空輸㈱	1	三菱UFJ信託銀行㈱	1	㈱かんぽ生命保険	1	青山商事㈱	1	㈱スズキ自販静岡	1
㈱三交クリエイティブ・ライフ	1	あいち中央農業協同組合	1	㈱JALカーゴサービス	1	岡崎信用金庫	1	郵便事業㈱	1	ラブリークリーン㈱	1	㈱タケダ	1
㈱名鉄百貨店	1	明治電機工業㈱	1	㈱JALスカイ名古屋	1	東京海上日動火災保険㈱ 東海・北陸支援部	1	㈱セントラルファイナンス	1	リオ横山㈱	1	㈱たご満	1
マックスバリュ中部㈱	1	㈱東陽	1	中部国際空港旅客サービス㈱	1	岡三証券㈱	1	日本放送協会(NHK)	1	アストラゼネカ㈱	1	㈱トヨハン事務器	1
愛知トヨタ自動車㈱	1	㈱日本アクセス	1	㈱JTB中部	1	新光証券㈱	1	㈱北國新聞社	1	サンメッセ㈱	1	㈱ファイブ・フォックス	1
資生堂販売㈱	1	リコー中部㈱	1	㈱日本旅行	1	㈱かんぽ生命保険	1	㈱名古屋テレビ映像	1	東京リスマチック㈱	1	㈱フィットハウス	1
㈱トヨタレンタリース名古屋	1	㈱ヤナセ 名古屋支店	1	近畿日本ツーリスト㈱	1	㈱クレディセゾン	1	㈱日本アクセス	1	中部テレコミュニケーション㈱	1	㈱ベストライフ	1
㈱パロー	1	トヨタカラー名古屋㈱	1	クラブツーリズム㈱	1	あいち三河農業協同組合	1	㈱トリーカン	1	㈱JALスカイ名古屋	1	㈱メタルテクノ神戸	1
住友不動産販売㈱	1	ミサワホーム東海㈱	1	㈱阪急エクスプレス	1	愛知県経済農業協同組合連合会	1	花王カスターマーマーケティング㈱	1	エアーニッポン㈱	1	㈱リイツメディカル	1
大和ハウス工業㈱	1	万長㈱	1	郵船航空サービス㈱	1	㈱楽天㈱	1	㈱東海理化	1	東海旅客鉄道㈱	1	㈱共栄社	1
富士ゼロックス愛知東㈱	1	モリリン㈱	1	トヨタ海運㈱	1	豊島㈱	1	㈱ホンダロジスティクス	1	㈱スギヤマ薬品	1	㈱スギヤマ薬品	1
㈱大仙	1	㈱カインズ	1	トリーディア㈱ 名古屋支店	1	㈱USEN	1	㈱スズケン	1	トヨタ輸送㈱	1	㈱高田薬局	1
㈱文溪堂	1	㈱スズケン	1	ジェイアール東海建設㈱	1	明治電機工業㈱	1	トヨタ海運㈱	1	㈱アルークリッパ豊橋(ガステックサービス㈱)	1	㈱アルークリッパ豊橋(ガステックサービス㈱)	1
笹徳印刷㈱	1	㈱ニトリ	1	キムコミュニティ㈱	1	㈱トリーエネック	1	ソフトバンクモバイル㈱	1	トリーディア㈱ 名古屋支店	1	㈱三河湾リゾート・リンクス	1
丹羽幸㈱	1	戸田建設㈱	1	中部日立物流サービス㈱	1	セキスイハイム中部㈱	1	中部日本電気ソフトウェア㈱	1	㈱キムラユニティ㈱	1	㈱大和商会 ジーンズショップYAMATO	1
中部日本電気ソフトウェア㈱	1	高砂工業㈱	1	㈱NTTデータ東海	1	ミサワホーム東海㈱	1	㈱NTTデータ東海	1	㈱中部	1	㈱中部	1
㈱富士通中部システムズ	1	前田道路㈱	1	㈱ジェイアール東海ホテルズ	1	三井不動産レジデンシャル㈱	1	大鵬薬品工業㈱	1	東山㈱	1	㈱南部ガスサービスショップ	1
㈱ユーフィット	1	中部ガス㈱	1	㈱ホテルグランコート名古屋	1	積水ハウス㈱	1	㈱三和化学研究所	1	五洋海運㈱	1	㈱菱和テレコム東海	1
日本SE㈱	1	日本通運㈱	1	㈱プロトコーポレーション	1	リコー中部㈱	1	東海旅客鉄道㈱	1	㈱エスラインギフ	1	出雲殿グループ	1
名古屋鉄道㈱	1	萩原電気㈱	1	愛知トヨタ自動車㈱	1	名屋鉄道㈱	1	愛知海運㈱	1	医療法人 村田小児歯科センター	1	小間歯科医院	1
東海旅客鉄道㈱	1	㈱名古屋東急ホテル	1	㈱日伝	1	名屋鉄道㈱	1	日本通運㈱	1	富士ゼロックス愛知東㈱	1	森川矯正歯科クリニック	1
日本通運㈱	1	近畿日本ツーリスト㈱	1	㈱アイシン・コロパ	1	名港海運㈱	1	日本トランスシティ㈱	1	豊通ヒューマンリソース㈱	1	積和建設愛知東㈱ 豊橋事業所	1
トナミ運輸㈱	1	名古屋鉄道㈱	1	中部日本電気ソフトウェア㈱	1	㈱毎日コミュニケーションズ	1	日本食研㈱	1	郵船トラベル㈱	1	日本介護サービス㈱	1
カリッパ㈱	1	遠州鉄道㈱	1	ザ・グランドティアラ(㈱愛知冠婚葬祭互助会)	1	㈱徳和印刷㈱	1	郵船航空サービス㈱	1	フシントンホテル㈱	1	キョーラク㈱	1
名港海運㈱	1	JAL											

資料6 教育課程の実施構造概略図

共通教育科目(38単位)		
一人ひとりの能力を伸ばし現代社会と未来に貢献する人間とは何かを考え、 諸科学領域と方法を学ぶ中で現代社会と諸問題を理解する基礎力を育成する 外国語分野、数理・情報分野、自然分野、社会分野、人文分野、総合、体育分野		
専門教育科目 (66単位)	演習科目群(20単位) 少人数教育の中で4年間の学習生活における基盤とする 学習法、研究法、ゼミナールⅠ、ゼミナールⅡ、卒業研究	
	基幹科目群(26単位) 地域政策学の基礎を学び個別領域に発展させる 政策分野科目(18単位) 地域政策入門、現代日本の政治、行政学、行政の諸領域と法、政策過程論、現代経済事情等 地域関連科目(8単位) 現代の地域問題、東海地域の今日的課題等	
	展開科目群(14単位) 地域政策学の個別領域の学習	
	公共政策系科目 公共政策論、地方自治体論等	地域産業系科目 地域産業論、国際ビジネス論等
	まちづくり系科目 まちづくりとデータ分析等	
	地域文化系科目 地域文化論、ツーリズム政策論等	健康・スポーツ系科目 健康・スポーツ政策論等
隣接・関連科目群 展開科目及び資格に関連する科目		
専門教育科目全体の中から 6単位		
共通教育科目及び専門教育科目の中から 20単位		

資料7 地域政策学部におけるGISの位置づけ



GISの位置づけ

- ・ 情報・数学・自然科学など共通科目と専門科目の間の懸け橋
- ・ 各コースを横断する専門基礎科目
- ・ 4年一貫の学習体系により、「GIS学術士」の資格を取れる科目群(下線を引いている科目)

資料8 公共政策に関する幅広い知見を有し、公務員や公益団体職員を目指す学生の履修モデル

		1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位	
		第1セメスター	単位	第2セメスター	単位	第3セメスター	単位	第4セメスター	単位	第5セメスター	単位	第6セメスター	単位	第7セメスター	単位	第8セメスター	単位		
共通 教育 科目	外国語分野	Reading	1	TOEIC	1	Practical English I	1	Practical English II	1									8	
		Communicative English I	1	Communicative English II	1	Advanced Reading I	1	Advanced Reading II	1										
		入門中国語 I	1	入門中国語 II	1													4	
		基礎中国語 I	1	基礎中国語 II	1														
	数理・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合	情報総合演習	2	現代技術と社会	2	社会データ分析入門	2	民俗学	2	ジェンダー論	2	総合科目	2					28	
		法学	2	歴史学	2	地球環境問題	2												
		政治学	2	社会学	2	憲法	2												
		心理学	2			現代の思想	2												
体育分野			スポーツ・健康演習	2													2		
専門 教育 科目	演習科目群		学習法(通年)	2	学習法(通年)	2	研究法(通年)	2	研究法(通年)	2	ゼミナール I (通年)	2	ゼミナール I (通年)	2	ゼミナール II (通年)	2	ゼミナール II (通年)	2	20
													卒業研究(通年)	2	卒業研究(通年)	2			
	基幹 科目 目群	政策分野科目	地域政策入門	2	現代日本の政治	2	行政の諸領域と法	2	地域の自治と政治	2	政策評価論	2						26	
			現代経済事情	2	行政学	2	地域行政論	2	政策過程論	2									
					経済原論	2	財政学	2	理論経済学	2									
								地方財政論	2										
		地域関連科目			現代の地域問題	2	少子高齢社会論	2	地域コミュニティ論	2	東海地域の今日的課題	2						8	
	展開科目群					公共政策論	2	地方自治体論	2	自治体公務員論	2	労働政策論	2	生涯学習論	2	文化政策論	2	28	
								生活インフラ論	2	保健医療政策論	2	教育政策論	2						
										交通運輸政策論	2	日本経済史	2						
										中小企業論	2	多文化共生論	2						
										地域統計論	2								
隣接・関連科目群																	0		
合 計			18		22		22		20		18		12		6		6	124	

資料9 地域の産業に精通し、国際感覚を身につけた職業人をを目指す学生の履修モデル

		1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位	
		第1セメスター	単位	第2セメスター	単位	第3セメスター	単位	第4セメスター	単位	第5セメスター	単位	第6セメスター	単位	第7セメスター	単位	第8セメスター	単位		
共通 教育 科目	外国語分野	Reading	1	TOEIC	1	Practical English I	1	Practical English II	1	Communication Skills I	2	Communication Skills II	2					12	
		Communicative English I	1	Communicative English II	1	Advanced Reading I	1	Advanced Reading II	1										
		入門中国語 I	1	入門中国語 II	1													4	
		基礎中国語 I	1	基礎中国語 II	1														
	数理・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合	統計学入門	2	自然環境と地理	2	心理学	2	経営学	2	現代の思想	2	哲学	2					24	
		地球環境問題	2	情報の科学	2	社会学	2	地理学	2										
		憲法	2																
		歴史学	2																
	体育分野			スポーツ・健康演習	2													2	
専門 教育 科目	演習科目群		学習法(通年)	2	学習法(通年)	2	研究法(通年)	2	研究法(通年)	2	ゼミナール I (通年)	2	ゼミナール I (通年)	2	ゼミナール II (通年)	2	ゼミナール II (通年)	2	20
													卒業研究(通年)	2	卒業研究(通年)	2			
	基幹 科目 群	政策分野科目	地域政策入門	2	現代日本の政治	2	国土計画論	2	都市計画論	2	公共セクター論	2						22	
			現代経済事情	2	行政学	2	財政学	2	金融論	2									
					理論経済学	2		地方財政論	2										
		地域関連科目			現代の地域問題	2					インターンシップ	2	地域学概論	2	東海地域の今日的課題	2			8
	展開科目群						中小企業論	2	国際ビジネス論	2	地域統計論	2	経済政策論	2			地域通貨論	2	32
							経営法務論	2	日本経済史	2	地域金融論	2	地域産業史	2					
							地域産業論	2			東アジア経済事情	2	貿易商務論	2					
							公共政策論	2			農業経済論	2	水産資源論	2					
											流域管理論	2							
	隣接・関連科目群																	0	
	合 計			18		20		20		18		20		16		6		6	124

資料10 まちづくりファシリテーター・社会起業家を目指す学生の履修モデル

			1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位
			第1セメスター	単位	第2セメスター	単位	第3セメスター	単位	第4セメスター	単位	第5セメスター	単位	第6セメスター	単位	第7セメスター	単位	第8セメスター	単位	
共通 教育 科目	外国語分野		Reading	1	TOEIC	1	Practical English I	1	Practical English II	1								8	
			Communicative English I	1	Communicative English II	1	Advanced Reading I	1	Advanced Reading II	1									
			入門中国語 I	1	入門中国語 II	1													4
			基礎中国語 I	1	基礎中国語 II	1													
	数理・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合		情報総合演習	2	マルチメディア表現	2	民俗学	2	総合科目	2	ジェンダー論	2						24	
			現代技術と社会	2	地球環境問題	2	歴史学	2	哲学	2									
			経営学	2			社会学	2											
			地理学	2															
	体育分野				スポーツ・健康演習	2												2	
専門 教育 科目	演習科目群		学習法(通年)	2	学習法(通年)	2	研究法(通年)	2	研究法(通年)	2	ゼミナール I (通年)	2	ゼミナール I (通年)	2	ゼミナール II (通年)	2	ゼミナール II (通年)	2	20
													卒業研究(通年)	2	卒業研究(通年)	2			
	基幹 科目 群	政策分野科目	地域政策入門	2	現代日本の政治	2	国土計画論	2	都市計画学	2	公共セクター論	2						20	
			現代経済事情	2	行政学	2	財政学	2	金融論	2									
					経済原論	2													
		地域関連科目			現代の地域問題	2	GIS概論	2	地域学概論	2	東海地域の今日的課題	2						10	
										インターンシップ	2								
	展開科目群						まちづくりとデータ分析	2	ワークショップ演習	2	ワークショップとまちづくり	2	地域資源論	2	地域金融論	2	地域イノベーション論	2	34
							地域文化論	2	経済政策論	2	中山間過疎地域論	2	創造都市論	2					
							中小企業論	2			NPO論	2	グリーン・ツーリズム論	2					
											経営法務論	2	コミュニティ・ビジネス論	2					
										農業経済論	2	地域通貨論	2						
隣接・関連科目群								文化情報・メディア論	2								2		
合 計				18		20		22		20		20		12		6		6	124

資料11 地域文化の保存・振興や観光事業の担い手を目指す学生の履修モデル

			1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位
			第1セメスター	単位	第2セメスター	単位	第3セメスター	単位	第4セメスター	単位	第5セメスター	単位	第6セメスター	単位	第7セメスター	単位	第8セメスター	単位	
共通教育科目	外国語分野		Reading	1	TOEIC	1	Practical English I	1	Practical English II	1									8
			Communicative English I	1	Communicative English II	1	Advanced Reading I	1	Advanced Reading II	1									
			入門中国語 I	1	入門中国語 II	1													4
			基礎中国語 I	1	基礎中国語 II	1													
	数理・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合		社会データ分析入門	2	マルチメディア表現	2	心理学	2	芸術論	2	現代の思想	2							24
			科学技術史	2	自然環境と地理	2	言語と文化	2											
			考古学	2	民俗学	2	古典の世界	2											
			レクリエーション論	2															
	体育分野			スポーツ・健康演習	2													2	
専門教育科目	演習科目群		学習法(通年)	2	学習法(通年)	2	研究法(通年)	2	研究法(通年)	2	ゼミナール I (通年)	2	ゼミナール I (通年)	2	ゼミナール II (通年)	2	ゼミナール II (通年)	2	20
														卒業研究(通年)	2	卒業研究(通年)	2		
	基幹科目群	政策分野科目	地域政策入門	2	現代日本の政治	2	地域行政論	2	都市計画学	2	公共セクター論	2							18
			現代経済事情	2	経済原論	2	行政の諸領域と法	2			財政学	2							
		地域関連科目			現代の地域問題	2			地域コミュニティ論	2	地域生活史	2	地域政策学特殊講義	2					8
	展開科目群						地域文化論	2	ツーリズム文化論	2	ツーリズム政策論	2	文化政策論	2	NPO論	2	グリーン・ツーリズム論	2	36
							中小企業論	2	フィールドワーク方法論	2	地域史料研究	2	英米の文化とツーリズム	2					
							地域産業論	2	地域の食文化	2	フィールドワーク	2	言語と地域	2					
									日本経済史	2	農業経済論	2	地域間交通史	2					
													多文化共生論	2					
	隣接・関連科目群						博物館概論	2	ミュージアム展示論	2									4
合 計				18		20		22		20		18		14		6		6	124

資料12 地域健康づくり・地域スポーツ指導者をを目指す学生の履修モデル

			1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位
			第1セメスター	単位	第2セメスター	単位	第3セメスター	単位	第4セメスター	単位	第5セメスター	単位	第6セメスター	単位	第7セメスター	単位	第8セメスター	単位	
共通教育科目	外国語分野		Reading	1	TOEIC	1	Practical English I	1	Practical English II	1								8	
			Communicative English I	1	Communicative English II	1	Advanced Reading I	1	Advanced Reading II	1									
			入門ポルトガル語Ⅰ	1	入門ポルトガル語Ⅱ	1													4
			基礎ポルトガル語Ⅰ	1	基礎ポルトガル語Ⅱ	1													
	数理・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合		情報総合演習	2	トレーニング科学	2	政治学	2	社会データ分析入門	2	日本語学	2						24	
			健康科学	2	レクリエーション論	2													
			憲法	2	社会学	2													
			心理学	2	スポーツ文化論	2													
			地球環境問題	2															
	体育分野				スポーツ・健康演習	2												2	
専門教育科目	演習科目群		学習法(通年)	2	学習法(通年)	2	研究法(通年)	2	研究法(通年)	2	ゼミナールⅠ(通年)	2	ゼミナールⅠ(通年)	2	ゼミナールⅡ(通年)	2	ゼミナールⅡ(通年)	2	20
													卒業研究(通年)	2	卒業研究(通年)	2			
	基幹科目群	政策分野科目	地域政策入門	2	現代日本の政治	2	行政の諸領域と法	2	地域の自治と政治	2	リスクコミュニケーション	2						22	
			現代経済事情	2	経済原論	2	国土計画論	2	金融論	2									
		地域関連科目				財政学	2	地方財政論	2										
					現代の地域問題	2	少子高齢社会論	2	地域コミュニティ論	2	東海地域の今日的課題	2	地域政策学特殊講義	2					10
	展開科目群					健康・スポーツ政策論	2	健康行動論	2	公衆衛生	2	精神保健	2	スポーツマネジメント論	2	アダプテッドスポーツ論	2	32	
						公共政策論	2	スポーツ社会学	2	保健医療政策論	2	地域スポーツ運営論	2						
										スポーツ経営学	2	食品安全政策論	2						
										経営法務論	2	社会福祉政策論	2						
												教育政策論	2						
												東アジア経済事情	2						
隣接・関連科目群						スポーツ方法Ⅰ	1					スポーツ方法Ⅶ	1				2		
合 計				20		22		19		18		16		17		6		6	124

資料13 GIS学術士の資格を有するシンクタンクのアナリスト、自治体の専門職員を目指す学生の履修モデル

			1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位
			第1セメスター	単位	第2セメスター	単位	第3セメスター	単位	第4セメスター	単位	第5セメスター	単位	第6セメスター	単位	第7セメスター	単位	第8セメスター	単位	
共通教育科目	外国語分野		Reading	1	TOEIC	1	Practical English I	1	Practical English II	1								8	
			Communicative English I	1	Communicative English II	1	Advanced Reading I	1	Advanced Reading II	1									
			入門中国語 I	1	入門中国語 II	1													4
			基礎中国語 I	1	基礎中国語 II	1													
	数理・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合		マルチメディア表現	2	社会データ分析入門	2	プログラミング	2	心理学	2	法学	2						24	
			統計学入門	2	自然環境と地理	2	地球の科学	2			情報と社会	2							
			民俗学	2	地球環境問題	2													
			地理学	2															
体育分野				スポーツ・健康演習	2												2		
専門教育科目	演習科目群		学習法(通年)	2	学習法(通年)	2	研究法(通年)	2	研究法(通年)	2	ゼミナール I (通年)	2	ゼミナール I (通年)	2	ゼミナール II (通年)	2	ゼミナール II (通年)	2	20
														卒業研究(通年)	2	卒業研究(通年)	2		
	基幹科目群	政策分野科目	地域政策入門	2	現代日本の政治	2	地域行政論	2	政策過程論	2								20	
			現代経済事情	2	理論経済学	2	国土計画論	2	都市計画論	2									
							財政学	2	地方財政論	2									
		地域関連科目	自然環境論	2	現代の地域問題	2	GIS概論	2	GIS演習 I	2	GIS演習 II	2	地域政策とGIS活用	2					16
								地域学概論	2	東海地域の今日的課題	2								
	展開科目群						まちづくりとデータ分析	2	生活インフラ論	2	ワークショップとまちづくり	2	創造都市論	2	災害と防災	2			28
							公共政策論	2	フィールドワーク方法論	2	エコ地域づくり論	2	経済地理学	2					
							中小企業論	2	経済政策論	2	中山間過疎地域論	2	地域資源論	2					
											東アジア経済事情	2							
	隣接・関連科目群											文化情報・メディア論	2					2	
合 計				20		20		22		22		18		12		6		4	124

資料14 地域に貢献できる保健体育教員を目指す学生の履修モデル

			1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位	
			第1セメスター	単位	第2セメスター	単位	第3セメスター	単位	第4セメスター	単位	第5セメスター	単位	第6セメスター	単位	第7セメスター	単位	第8セメスター	単位		
共通教育科目	外国語分野		Reading	1	TOEIC	1	Practical English I	1	Practical English II	1									8	
			Communicative English I	1	Communicative English II	1	Advanced Reading I	1	Advanced Reading II	1										
			入門ポルトガル語Ⅰ	1	入門ポルトガル語Ⅱ	1														4
			基礎ポルトガル語Ⅰ	1	基礎ポルトガル語Ⅱ	1														
	数理・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合		情報総合演習	2	トレーニング科学	2	政治学	2	社会データ分析入門	2	日本語学	2							24	
			健康科学	2	レクリエーション論	2														
			憲法	2	社会学	2														
			心理学	2	スポーツ文化論	2														
			地球環境問題	2																
	体育分野				スポーツ・健康演習	2													2	
専門教育科目	演習科目群		学習法(通年)	2	学習法(通年)	2	研究法(通年)	2	研究法(通年)	2	ゼミナールⅠ(通年)	2	ゼミナールⅠ(通年)	2	ゼミナールⅡ(通年)	2	ゼミナールⅡ(通年)	2	20	
														卒業研究(通年)	2	卒業研究(通年)	2			
	基幹科目群	政策分野科目	地域政策入門	2	現代日本の政治	2	行政の諸領域と法	2	地域の自治と政治	2	リスクコミュニケーション	2							20	
			現代経済事情	2	経済原論	2	地域行政論	2	金融論	2										
							財政学	2												
		地域関連科目			現代の地域問題	2	少子高齢社会論	2	地域コミュニティ論	2	東海地域の今日的課題	2								8
	展開科目群						健康・スポーツ政策論	2	健康行動論	2	公衆衛生	2	地域スポーツ運営論	2	スポーツマネジメント論	2			34	
							公共政策論	2	スポーツ社会学	2	ジュニアスポーツ論	2	保健医療政策論	2	スポーツ心理学	2				
							経営法務論	2	経済政策論	2	スポーツ指導論	2	学校保健	2						
											運動生理学	2								
											社会福祉政策論	2								
											教育政策論	2								
	隣接・関連科目群						スポーツ方法Ⅰ	1	スポーツ方法Ⅳ	1			スポーツ方法Ⅶ	1	スポーツ方法Ⅴ	1			5	
							スポーツ方法Ⅱ	1												
合 計				20		22		22		19		20		9		9		4	125	

資料15 公共政策に関する幅広い知見を有し、公務員や公益団体職員を目指す編入学生の履修モデル

			単位認定			3年次				4年次				合計単位	
					単位	第5セメスター	単位	第6セメスター	単位	第7セメスター	単位	第8セメスター	単位		
共通教育科目	外国語分野		単位認定			12									12
	数理・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合		単位認定			24									24
体育分野		単位認定			2									2	
専門教育科目	演習科目群		単位認定			8	ゼミナールⅠ(通年)	2	ゼミナールⅠ(通年)	2	ゼミナールⅡ(通年)	2	ゼミナールⅡ(通年)	2	20
											卒業研究(通年)	2	卒業研究(通年)	2	
	基幹科目群	政策分野科目					地域政策入門	2	現代日本の政治	2	政策評価論	2			26
							行政の諸領域と法	2	行政学	2					
							地域行政論	2	地域の自治と政治	2					
							現代経済事情	2	政策過程論	2					
							財政学	2	経済原論	2					
									理論経済学	2					
									地方財政論	2					
	地域関連科目						少子高齢社会論	2	現代の地域問題	2	東海地域の今日的課題	2			8
									地域コミュニティ論	2					
	展開科目群						公共政策論	2	地方自治体論	2	自治体公務員論	2	労働政策論	2	16
							NPO論	2			保健医療政策論	2	教育政策論	2	
										生涯学習論	2				
隣接・関連科目群														0	
自由選択		単位認定			16									16	
合 計		単位認定			62		18		22		14		8	124	

資料16 地域の産業に精通し、国際感覚を身につけた職業人を目指す編入学生の履修モデル

			単位認定		3年次				4年次				合計単位
				単位	第5セメスター	単位	第6セメスター	単位	第7セメスター	単位	第8セメスター	単位	
共通教育科目	外国語分野		単位認定	12	海外セミナー	2							14
	数理・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合		単位認定	24									24
体育分野		単位認定	2									2	
専門教育科目	演習科目群		単位認定	8	ゼミナールⅠ(通年)	2	ゼミナールⅠ(通年)	2	ゼミナールⅡ(通年)	2	ゼミナールⅡ(通年)	2	20
									卒業研究(通年)	2	卒業研究(通年)	2	
	基幹科目群	政策分野科目			地域政策入門	2	現代日本の政治	2	公共セクター論	2			20
					現代経済事情	2	行政学	2					
					財政学	2	都市計画学	2					
							理論経済学	2					
							金融論	2					
							地方財政論	2					
		地域関連科目					現代の地域問題	2	インターンシップ	2	地域学概論	2	8
								東海地域の今日的課題	2				
	展開科目群				地域産業論	2	国際ビジネス論	2	地域統計論	2	地域産業史	2	20
					中小企業論	2	日本経済史	2	地域金融論	2	貿易商務論	2	
					国際通商政策論	2				経済政策論	2		
	隣接・関連科目群												0
自由選択		単位認定	16									16	
合 計		単位認定	62		16		20		14		12	124	

【資料17】 教室利用のシミュレーション (2011年度)

(春学期① 大教室～小教室)

[illegible]

※本表は、2009年度の実際の教室利用状況をベースに、地域政策学部開設に伴う増加開講科目数を加えて試算した。

※本表に記載された教室のほかに、642教室（小教室）、420教室（情報処理学習施設）、博物館学芸員課程実習室（実験実習室）があるが、一般的な授業でそれらの教室を使用しないため、本表からは除いている。

授業科目の区分は次の通り

- ・地…地域政策学部設置に伴う増加科目分

共…外国語以外の共通教育科目(外国語・体育を除く)

外…外国語科目

E…経の専門教育科目

文…文の専門教育科目

専共…経・文の専門共通選択科目

国…国コミの専門教育科目

教職課程獨自科目

博…博物館学芸員課程独自科目

社…社会教育主事課程独自科目

司…司書・司書教諭課程独自科目

日…協定留学生日本語コース科目

短…短大使用

00・孔子…オープンカレッジ・孔子学院

院…大学院使用

資…資格講座

(春学期② ゼミ室～実習室等)

教室		基本セット：ℳ・V・ℳℳ・CD・LD・DVD																																ゼミ室（38）								実習室等（8）								合計				
		No.	231	232	233	241	242	243	244	245	246	247	248	249	53A	53B	53C	53D	53E	53F	53G	53H	53I	53J	64A	64B	64C	65A	65B	65C	65D	65E	65F	65G	65H	65I	65J	65K	65L	社会 研修 演習	413	421	423	424	514	523	3号 館	512						
		ℳ・V・B （移動式）	ℳ・V	ℳ・V	ℳ・V OHC				ℳ・V OHC	ℳ・V	ℳ・V	ℳ・V	ℳ・V （移動式）	基本 （MD欠） スクリーン	基本 （MD欠） スクリーン	基本 （MD欠） スクリーン	基本 （MD欠） スクリーン	基本 （MD欠） スクリーン		基本 （MD欠） スクリーン	基本 （MD欠） スクリーン	基本 （MD欠） スクリーン	基本 （MD欠） スクリーン	移動式 AV セット CD	移動式 AV セット CD		移動式 AV セット CD	移動式 AV セット CD			移動式 AV セット CD	移動式 AV セット CD		可動機 黒板	可動機 黒板	可動機 黒板	可動機 黒板	可動機 黒板	可動機 黒板	可動機 黒板	可動機 黒板	可動機 黒板	情報 ゼミ 室	第2 実 習 室	第1 実 習 室		ℳ・V コン 教室	ℳ・V コン 教室	LL 教室		LL 教室			
収容		30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	36	36	30	36	36	18	30	30	30	30	30	30	30	30	30	18		20	52	58	50	25	50	64	48						
月	1													国	国	国	国							外	外	院	外	外	院		国		院									専共							文	外				
	2		文		院											院	国	国	国	外		院	国	院	外	外	共	院	院		E	文	文	院			日					共						文	外					
	3			文	文							院				国	国	国	国			院	国	院	外	外	共	院	国	院			E	E			E	E	日			外	共	外			地		地	外				
	4	院	文	院	文							院	院		国	国	国	院	国			院		院	E		院	E			院	E	文			E	E			共	専共	外				地								
火	1				OC									国				国	国	国	国	国			国	院		外	外			外	外			国	短	短					院	院		外	地			E				
	2		文	文	OC	院		文			OC	国			国	国	国	国	国	国	国	国	国	国	院	外	外	院	外	外			国		国	文	日	院	院	院		文	地			司	E	E		外				
	3	文	文	文	文	文	文	院	文	文	院	院	国	国	国	国	国	国	国	国	国	国	国	E	E	E	E	E	E	院	院	E	E	E	院	E	E	E	E	院	院		国		E	OC	E			外				
	4	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	文	国	国	国	国	国	国	国	国	国	国	文	E	E	E	E	E	E	院	E	E	国	E	国	国	E	E	b		院	共	共	E		地		外	外					
水	1				院	地	文	地	地	地	地	地	地		国	国	国	国	国	国	国	国	国	国	文	E	E	国	院	E	国	E		E	E	E	国	院		E	短		E			短								
	2	院	院	院	地	文	地	地	地	地	地		日		国	国	国	国	国	国	国	文		OC	国		院		国	院	院		文			E	社	国	院		E	文	E	外										
	3	文	文	文	文		文	院	院				日	国	国	院	国	国	国	国	国	国	国	文	国	国	E	E	E	国	E	OC		E	E	E	院	国	院		院			E	地		文							
	4	文	文	文		文	文	文	文	文	文	文	文	国	院		国	国		院		院	国	E	国	E	文	E	国	E	文	E	E	E	院	社	文	院		文		共	E	地										
木	1													国	国	国	国	院						外	外	院	外	外	院			文	国			院																		
	2			OC									日			国	国		国					外	外	院	外	外	院		E	短	短	短	短	短	短	院	院	院				文					外					
	3													国	国	国	国	院		外		国	E	外	外		外	外			院	文	短	文	短	短	短	短	短	OC	院		短			文	短	国		文				
	4													外	国	国			国	外	OC		院	院	日	院	院		外	孔子	E	E	専共	OC	OC	院	文	院	E					文	E		外							
金	1																																																					
	2																																																					
	3																																																					
	4																																																					
土	1																																																					
	2																																																					
	3																																																					
	4																																																					
科目数		8	13	13	9	7	10	6	8	11	9	8	7	15	16	17	16	17	12	10	15	10	12	21	19	18	20	20	16	13	18	15	13	10	16	13	14	13	2	14	11	14	8	8	8	7	8	1208						
週間 使用 率（％）	個別	33	54	54	38	29	42	25	33	46	38	33	29	63	67	71	67	71	50	42	63	42	50	88	79	75	83	83	67	54	75	63	54	42	67	54	58	54	8	58	46	58	33	33	33	29	33	54.1						
	区分	37.8												58.3										53.7										62.8										43.8								31.3		
	ゼミ室と実習室等の合計	51.4																																																				

※本表は、2009年度の実際の教室利用状況をベースに、地域政策学部開設に伴う増加開講科目数を加えて試算した。

※本表に記載された教室のほかに、642教室（小教室）、420教室（情報処理学習施設）、博物館学芸員課程実習室（実験実習室）があるが、一般的な授業でそれらの教室を使用しないため、本表からは除いている。

授業科目の区分は次の通り
・地…地域政策学部設置に伴う増加科目分

共…外国語以外の共通教育科目（外国語・体育を除く）
 外…外国語科目
 E…経の専門教育科目
 文…文の専門教育科目
 専共…経・文の専門共通選択科目

国…国コミの専門教育科目
 教…教職課程独自科目
 博…博物館学芸員課程独自科目
 社…社会教育主事課程独自科目
 司…司書・司書教諭課程独自科目

日…協定留学生日本語コース科目
短…短大使用
OC・孔子…オープンカレッジ・孔子学院
院…大学院使用
資…資格講座

(秋学期① 大教室～小教室)

[illegible]

※本表は、2009年度の実際の教室利用状況をベースに、地域政策学部開設に伴う増加開講科目数を加えて試算した。

※本表に記載された教室のほかに、642教室（小教室）、420教室（情報処理学習施設）、博物館学芸員課程実習室（実験実習室）があるが、一般的な授業でそれらの教室を使用しないため、本表からは除いている。

授業科目の区分は次の通り

- ・地…地域政策学部設置に伴う増加科目分

共…外国語以外の共通教育科目(外国語・体育を除く) 国…国コミの専門教育科目

外…外国語科目

E…経の専門教育科目

文…文の専門教育科目

専共…経・文の専門共通選択科目

国…国コミの専門教育科目

教職課程獨自科目

博·博物館學芸員課程獨自科目

社…社会教育主事課程独自科目

司…司書・司書教諭課程独自科目

日…協定留学生日本語コース科目

短…短大使用

0C・孔子…オープンカレッジ・孔子学院

院…大学院使用

資…資格講座

(秋学期② ゼミ室～実習室等)

教室 No.		基本セット：ビ・V・レコ・CD・LD・DVD																														ゼ　ミ　　　室　（　38　）								実　習　室　等　(8)									
		231	232	233	241	242	243	244	245	246	247	248	249	53A	53B	53C	53D	53E	53F	53G	53H	53I	53J	64A	64B	64C	65A	65B	65C	65D	65E	65F	65G	65H	65I	65J	65K	65L	社会 研修演習	413	421	423	424	514	523	3号館	512		
		ビ・V・B (移動式)	ビ・V	ビ・V	ビ・V OHC				ビ・V OHC	ビ・V	ビ・V	ビ・V	ビ・V (移動式)	基本 (MD欠) スクリーン	基本 (MD欠)	基本 (MD欠) スクリーン	基本 (MD欠) スクリーン	基本 (MD欠)		基本 (MD欠) スクリーン		基本 (MD欠) スクリーン	基本 (MD欠) スクリーン	移動式 AV セット CD	移動式 AV セット CD		移動式 AV セット CD	移動式 AV セット CD			移動式 AV セット CD	移動式 AV セット CD										情報 ゼミ室	第2 実習室	第1 実習室		パソ コン 教室	パソ コン 教室	LL 教室	LL 教室
収容		30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	36	36	30	36	36	18	30	30	30	30	30	30	30	30	18		20	52	58	50	25	50	64	48		
月	1											協定	国	国	国									外	外	院	外	外																					
	2		文	院								協定			院									外	外		外	外		E	文	文										外	共	国	外				
	3			文	文								外	国	国	国	国	国	外	国	院		院	外	外	E				E	共	国		E	E				外	共	共	国	外	共	外				
	4		文	院	文							院	外	国	国	国	国	国	国	国	院	国	院	心理	心理		E	心理		院	E	文		E	E				院	地	共		共						
	5																											院			E	E								文	共	文		共					
火	1						院					協定		国					国		院		外	外		外	外		国							院	院		E	共	地	外							
	2	院		OC	院	外	文		OC				国	国		国	国	国	国	国	国	院	外	外	E	外	外		E		国	文	E	院	院		E	短	地	外	地			外					
	3	文	文	文	文	文	院	文	文		院	国		国	国	国	国	国	国	国	国	国	E	E		国	国	院		E	文	国	国	院		E	E	共	地	文	E	共		外					
	4	文		文	文	文	院	文	文	文	文	国		国	国	国	国	国	国	協定	国	文	E	E	E	E	文	院	E	E	国	E	協定		E	E	文		文	共	共	地	文	共	外				
	5	文			文	文					文	文						院					文						院											共	共	文	共						
水	1	文	地	院	地	文	地	地			地	地	地	国	国	国	国	国	協定	国	国	国		国	文				院		国						国												
	2		地	院	地	文	地	地	文	文	地	文	地			国	国	協定	国	文		OC	国	E		外	国	院			文	E	E	E	E			院		E	共								
	3	文	文	文	文		文	院	院					国	国	国	国	国	国	国	国	国		国	E	E	E	E	国	E	OC		E	E	E	E	院	国		院	地	共		E		文			
	4	文	文	文		文	文	文	文	文	文	文	文	国		国	国	国	協定		外		国	E	国	E		E	国	E	文	E	E	E	E	院		文	院	文	E	共	共	E	共				
	5				院		文				文	文	院																		E	E								文	共	共	共	共					
木	1												国	国	国					国	協定	協定	外	外	院	外	外									院				OC	OC			文	外				
	2		OC										国	国	国		国			国	協定	協定	外	外		外	外		E	短	短	短	短	短	短	院	院		院										
金	1								国				国							外	協定	国	協定	外	外		外	外				短	文								短	国			短	国		文	
	2	短				外	文				孔子			国	国	国	国	国	OC	院	協定	協定	外	外	国	外	外	短	院	文	短	文	短	短	短	E	院		短				短				文		
	3												外	国	国	国		国	外	孔子		院	院	短		院			E	E	国	OC			文		E				E					文			
	4												院		院	国	院	文	文	国	国	国		文		院			文		E		E	E	E		E	E	共		E						文		
	5																											院																					
土	1																						外	外		外	外							OC						文	共	共	教		共				
	2																						外	外		外	外		OC	E			OC					文	共	共	地		共						
科目数		8	8	10	9	8	8	7	6	9	5	8	10	13	13	15	10	12	13	13	15	12	14	19	20	7	18	18	8	10	16	13	12	10	11	8	11	6	2	16	15	17	10	9	12	6	7	1146	
週間 使用 率	個別	33	33	42	38	33	33	29	25	38	21	33	42	54	54	63	41.7	50	54	54	63	50	58	79	83	29	75	75	33	42	67	54	50	42	46	33	46	25	8	67	63	71	42	38	50	25	29	51.3	
	区分	33.3												54.2										49.2																54.9									27.1
		ゼミ室と実習室等の合計																														45.9																	

※本表は、2009年度の実際の教室利用状況をベースに、地域政策学部開設に伴う増加開講科目数を加えて試算した。

※本表に記載された教室のほかに、642教室（小教室）、420教室（情報処理学習施設）、博物館学芸員課程実習室（実験実習室）があるが、一般的な授業でそれらの教室を使用しないため、本表からは除いている。

授業科目の区分は次の通り
・地…地域政策学部設置に伴う増加科目分

共…外国語以外の共通教育科目(外国語・体育を除く)
 外…外国語科目
 E…経の専門教育科目
 文…文の専門教育科目
 専共…経・文の専門共通選択科目

国…国コミの専門教育科目
 教…教職課程独自科目
 博…博物館学芸員課程独自科目
 社…社会教育主事課程独自科目
 司…司書・司書教諭課程独自科目

日…協定留学生日本語コース科目
短…短大使用
OC・孔子…オープンカレッジ・孔子学院
院…大学院使用
資…資格講座

地域政策学部の設置に伴う必要教室数の試算(2011年度)

		共通教育科目					合 計	
		外国語科目		数理・情報、自然、社会、人文、総合		教職課程		
		第1外国語 (英語・中国語)	第2外国語 (英・中・韓・ポ)	情報処理科目	講義科目			専門科目
設定条件、算定方法等		1クラス35名以下で想定。 8クラス×2科目	1クラス35名以下で想定。 8クラス×2科目	①地域政策学部の1年次生は、春・秋それぞれ1人1科目の情報処理科目を履修するものと仮定。 ②1クラス40人で計算し、地域政策学部1年次生による増加分として、春学期7科目、秋学期7科目を想定。	入学定員の比率と09年度開講コマ数を基に、地域政策学部の設置に伴う増加分を各学期10コマと想定。教室は、大教室5、中教室5と想定。 入定1105/930×56コマ-56コマ≒10コマ	既存のクラスの中で吸収。	①学習法は、1クラス20名で13クラスの開講と仮定し、ゼミ室を想定。 ②1年次春学期必修科目である地域政策入門は、2クラス開講とし、大教室を想定。 ③1年次春学期選択科目である現代経済事情は、2クラス開講とし、中教室を想定。自然環境論は、1クラス開講とし、中教室を想定。 ④1年次秋学期必修科目である現代の地域問題は、1クラス開講とし、大教室を想定。 ⑤1年次秋学期選択科目(4科目は)、いずれも1クラス開講とし、中教室を想定。	—
春学期	大教室				5		2	7
	中教室				5		3	8
	小教室	16	16					32
	ゼミ教室						13	13
	PC実習室			7				7
	LL実習室							0
	合計	16	16	7	10	0	18	67
秋学期	大教室				5		1	6
	中教室				5		4	9
	小教室	16	16					32
	ゼミ教室						13	13
	PC実習室			7				7
	LL実習室							0
	合計	16	16	7	10	0	18	67

【資料18】 学内組織の実施・連携体制イメージ

